

富士市地域福祉計画

富士市社会福祉協議会地域福祉活動計画

# だれもが安心して ま ち ともに暮らせる地域

平成 28 年度 (2016)～平成 32 年度 (2020)

〈第 4 次計画〉



富 士 市  
富士市社会福祉協議会



## はじめに

富士市では、平成4年に「富士市地域福祉計画」を策定し、だれもが安心してともに暮らせる地域（まち）を目指して、地域福祉の推進に取り組んでまいりました。

近年、少子高齢化や核家族化の進展に伴うライフスタイルの多様化により、地域のつながりが希薄化するなど、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しております。

本市では、これらの環境の変化に対応し、これまで実施した事業の実績を踏まえ、市民、団体、事業者、国・県等の関係機関等の連携をさらに深め、ふれあいを大切にしながら支えあい助け合う地域社会づくりを推進するため、本計画の見直しを行いました。

このたびの改定では、引き続き「だれもが安心してともに暮らせる地域（まち）」を基本理念とし、見守り活動の強化や相談機能の充実に加え、平成27年度に施行された「生活困窮者自立支援法」の趣旨を踏まえた支援事業を展開するなど、市民一人ひとりが安心して暮らせる「地域福祉」を推進してまいります。

今後も、市民の皆様には地域福祉の推進に格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画策定に当たりご協力をいただきました多くの皆様に厚くお礼申し上げます。

平成28年3月

富士市長 小長井 義正



## 声をかけあい、心かよわせる地域（まち）の復活を願って

向こう三軒両隣という発想や行動が薄れて長い年月が経ちます。

お互いのプライバシーを守り、余計なことに口出しをしない方が良いという風潮が定着しつつあります。しかし近年、ひとり暮らしの高齢者の孤独死や育児の悩みを抱えて相談できない親、貧困で苦しんでいる家庭など、地域を構成している人々が抱えている問題が見えなくなってしまうことがあります。このような問題を解決するために、だれもが持てる力を発揮し、身近なことから取組を始めることが必要だと思います。まずは、支援を求めている人に住民が気づき、住民相互で支援活動を行うなどの地域住民のつながりを再構築すること、「ささえあう」という体制を実現するために、求められる支援の在り方などについて議論を深め、行動に移していくことだと思います。これらのことを鑑み、この度、富士市と協力の下、第4次地域福祉活動計画を策定しました。この計画を策定するために、26地区で地域懇談会を開き、市民の皆さまが日頃から思っていること、考えていることをお伺いしました。

各地区からのご意見は、「世代間交流」「地域の居場所づくり」「見守り」「人と人のつながり」「子どもやお年寄りを地域でささえあう」など、皆さまが向こう三軒両隣の発想を持ち、手をつないでいこうという思いに溢れていることが分かり、大変力強く思いました。これからも、この計画に盛り込んだ各地区が目指す地域像に向けて、地域と本会が一体となり、「だれもが安心してともに暮らせる地域（まち）」の実現を目指し努力してまいりますので、今後とも皆さまのご理解ご協力をお願い申し上げます。

平成28年3月

社会福祉法人  
富士市社会福祉協議会  
会長 松本 玲子

# 目 次

はじめに

## I 総 論

### 第1章 計画の策定に当たって

第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画の期間	4
第4節 計画策定の体制	4
第5節 本改定に盛り込む事項	6

### 第2章 富士市の現状と取組

第1節 富士市の現状	8
第2節 これまでの地域福祉推進への取組	12

### 第3章 計画の基本的な考え方

第1節 地域福祉の将来像	18
第2節 計画の基本理念	18
第3節 計画推進に向けた「圏域」の考え方	19
第4節 計画推進の体制	20

## II 地域福祉計画

計画の体系	22
-------	----

### 第1章 地域住民としての意識づくり【みとめあう】

第1節 隣近所との絆を深めましょう	24
第2節 福祉のことをもっと知りましょう	28

### 第2章 安心して生活できるしくみづくり【ささえあう】

第1節 相談・サービスを利用しやすくしましょう	30
第2節 災害時に支えあえるまちにしましょう	33

### 第3章 地域福祉の担い手づくり【ともにまなぶ】

第1節 福祉について学びましょう	36
第2節 地域福祉の人材を育てましょう	38
第3節 ボランティアやNPOの活動を支援しましょう	40

### 第4章 自立した地域生活を支える環境づくり【ともにきずく】

第1節 住みやすいまちをつくりましょう	42
第2節 新たなセーフティネットの構築をしましょう	46
第3節 支援・手助けが必要な人を支えましょう	49

第5章 地域を支えるしくみづくり【ともにとりくむ】	
第1節 地域（圏域）に合わせた取組を進めましょう	53
地区福祉推進会の取組紹介	54
第2節 福祉のネットワークを充実しましょう	57
第3節 福祉計画の進行管理と評価をしましょう	58

### Ⅲ 地域福祉活動計画

第4次社協地域福祉活動計画の体系	60
第1章 地域住民としての意識づくり【みとめあう】	
第1節 隣近所との絆を深めましょう	62
第2節 福祉のことをもっと知りましょう	64
第2章 安心して生活できるしくみづくり【ささえあう】	
第1節 相談、サービスを利用しやすくしましょう	69
第2節 災害時に支えあえるまちにしましょう	75
第3章 地域福祉の担い手づくり【ともにまなぶ】	
第1節 福祉について学びましょう	77
第2節 地域福祉の人材を育てましょう	79
第3節 ボランティアやNPOの活動を支援しましょう	81
第4章 自立した地域生活を支える環境づくり【ともにきずく】	
第1節 だれもが安心して暮らせるまちにしましょう	84
第2節 新たなセーフティネットの構築をしましょう	87
第3節 支援・手助けが必要な人を支えましょう	92
第5章 地域を支えるしくみづくり【ともにとりくむ】	
第1節 地域（圏域）に合わせた取組を進めましょう	96
第2節 地域の福祉団体を支えましょう	124
第3節 社協の基盤強化	127

### 資 料

1 富士市福祉計画推進会議委員名簿	132
2 富士市地域福祉計画策定委員会委員名簿	133
3 用語解説	134

# I 総論



# 第1章 計画の策定に当たって

## 第1節 計画策定の趣旨

近年、急速な少子高齢化の進行や生活様式の変化等に伴い、ひとり暮らしの高齢者の増加や若年層の社会的孤立が広がっています。

さらには、地域住民同士のつながりが希薄化する中、虐待や孤立死、消費者被害トラブル、生活困窮、子どもの貧困といったさまざまな社会課題や生活課題が発生しています。

このような多様化する課題に対して、生活困窮者自立支援制度や介護保険制度をはじめとして福祉施策の創設・改正によって、さまざまな公的サービス（制度）が提供されていますが、これまで以上に社会的孤立のリスクが高まってきている中、必要なサービスや支援につながらないまま生活困窮に陥る人などもおり、すべての課題を同時に解決することは困難です。

一方で、東日本大震災において、災害時の助け合いや日頃からの見守りの重要性が再認識されたように、助け合いの基盤は、人と人とのつながりであり、地域住民が助け合いの意識を高め、互いに声を掛け合うことが"地域の絆づくり"につながります。

そのために、地域の人と人をつながりを大切にし、他人を思いやり、だれもが安心して暮らしていくことができる社会を構築することが求められています。

現在、本市では、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を実現するための一体的な支援のしくみである、★地域包括ケアシステムの構築に向けて準備を進めています。

地域包括ケアシステムの構築には、個別支援の充実とこれを支える地域づくりを同時に進めることが必要となり、多様な担い手による、多様なサービスが提供される体制づくりが不可欠となります。

今後は、市民や地域のさまざまな団体、事業者、行政等が協力して、地域で支える地域包括ケアシステムの推進と地域づくりの活動を一体的に推進し、課題を解決していく「★地域福祉」の活動を広めていくことが大切です。

このような、地域福祉の実現のために、市と富士市社会福祉協議会（以下「社会福祉協議会」という。）は連携・協働し、前計画の基本理念を継承するとともに、福祉を取り巻く現状を踏まえながら、引き続き「だれもが安心してともに暮らせる地域（まち）」を目指し、富士市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）及び富士市社会福祉協議会地域福祉活動計画（以下「地域福祉活動計画」という。）の策定（改定）をしました。

注：★印は134ページの用語解説をご覧ください。

## 第2節 計画の位置づけ

### (1) 地域福祉計画（富士市）

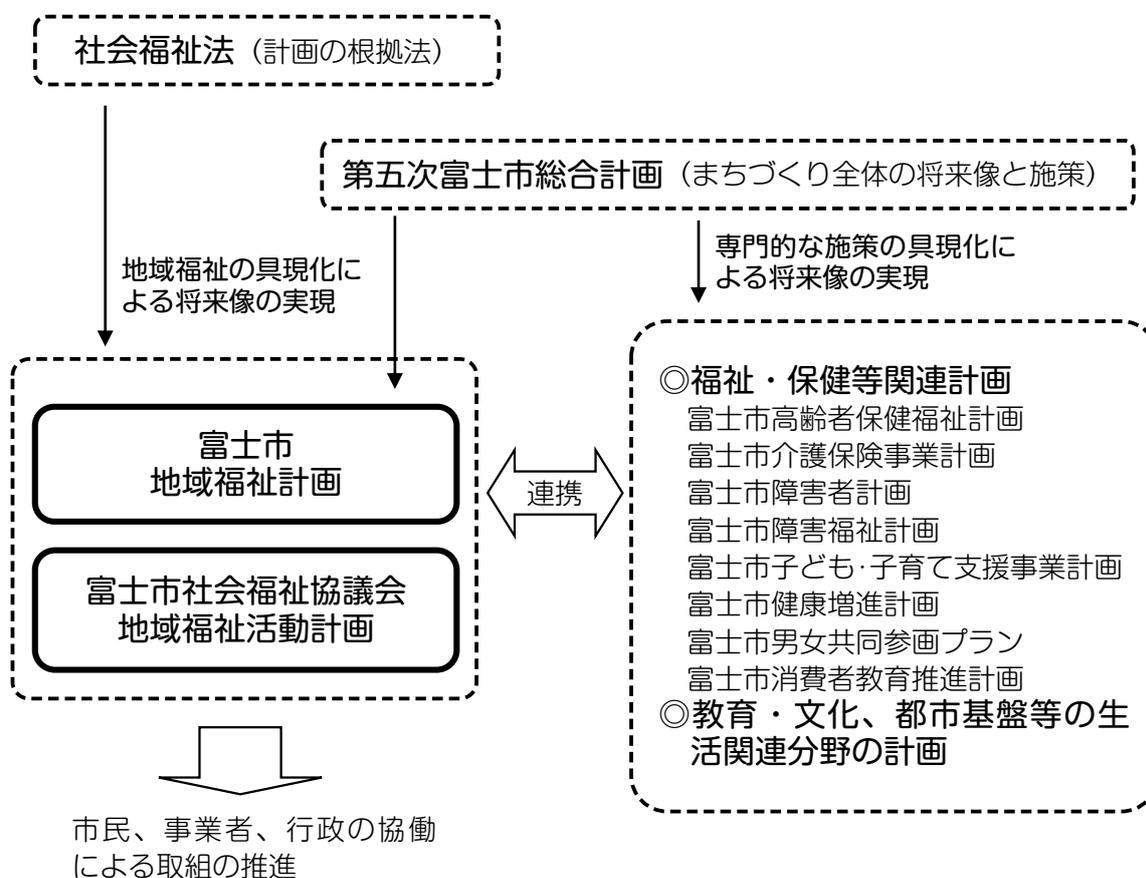
この計画は、社会福祉法第107条の規定に基づいて策定するもので、「第五次富士市総合計画（まちづくり全体の将来像と施策）」を上位計画として位置づけます。この中の地域福祉関連の施策の具現化を図るための指針となるほか、福祉・保健関連の他の計画や教育・文化、都市基盤などの生活関連分野の計画と連携して、市民、団体、事業者、行政の★協働による取組を推進するための計画です。

### (2) 地域福祉活動計画（社会福祉協議会）

この計画は、地域住民と社会福祉の活動及び事業の推進を目的とするすべての団体等と、地域福祉の推進にともに取り組むための実践計画として位置づけます。

また、社会福祉協議会が、地域福祉推進の中心的な役割・機能を果たしていくために、これまで地域を支え、地域力を発揮してきた各種団体との協働を通じて、これからの福祉のまちづくりに向けての具体的な活動等を明確にするための計画です。

#### 〔計画の位置づけ〕



**(参考) 社会福祉法から抜粋**

**(目的)**

第1条 この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通的基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に資することを目的とする。

**(地域福祉の推進)**

第4条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

**(市町村地域福祉計画)**

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営む者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

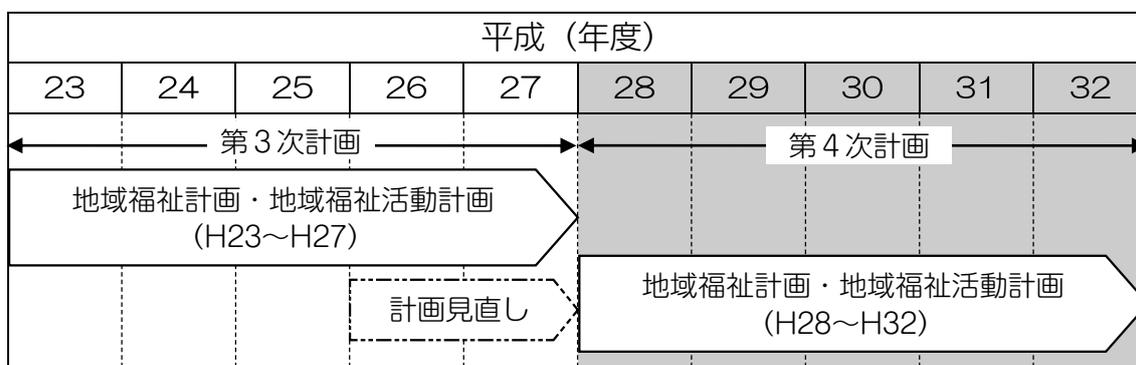
**(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)**

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を営む者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を営む者の過半数が参加するものとする。

- 1 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 2 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 3 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 4 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

### 第3節 計画の期間

地域福祉計画・地域福祉活動計画の計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。なお、社会情勢の変化に対応するため必要に応じて見直しを行うこととします。



### 第4節 計画策定の体制

地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に当たっては、市と社会福祉協議会が連携し、地域における活動状況や課題等の把握・検討を行うとともに、「★富士市福祉計画推進会議」において、計画の進捗や内容の検討・課題整理などを行いました。

また、市の関係部署で構成する「富士市地域福祉計画策定委員会」を設置し、計画内容の検討や施策調整などを行いました。

さらに、地域に浸透する計画を策定するために、市民意識調査、市内26地区での地域懇談会の開催及び団体アンケート調査を実施し、より多くの市民の意見を取り入れながら、計画策定を行いました。

#### ① 市民意識調査

平成26年度「富士市地域福祉計画、富士市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定に関する市民アンケート調査」において、地域生活やボランティア活動の状況、★災害時要援護者（避難行動要支援者）支援に対する意識などについてアンケート調査を実施しました。

- ・ 調査期間 平成26年10月30日～11月17日
- ・ 調査対象 富士市在住の満16歳以上80歳未満の男女 3,000人
- ・ 調査結果 回収数 1,632人 (54.4%)  
有効回収数 1,630人 (54.3%)

② 地域懇談会

社会福祉協議会が、概ね小学校区を単位とした26地区の各★地区福祉推進会を中心とした地域懇談会を開催し、地域の生活課題や福祉活動の推進についてワークショップを交えながら検討しました。

実施：【1回目】平成27年2月～平成27年3月 全26地区  
 【2回目】平成27年6月～平成27年7月 全26地区  
 【3回目】平成27年8月～平成27年9月 全26地区



地域懇談会の様子  
(元吉原地区)



地域懇談会の様子  
(伝法地区)

③ 団体アンケート調査

市内で福祉活動を展開している団体・事業者に、地域との連携・協働の状況や課題、今後の意向などについてアンケート調査を実施しました。

- ・調査期間 平成27年3月～平成27年8月
- ・調査対象 富士市内の福祉団体・福祉事業者 144か所
- ・調査結果 回収数 90か所 (62.5%)  
 有効回収数 90か所 (62.5%)

④ 富士市地域福祉計画策定委員会

地域福祉に関わる市の関係部署及び社会福祉協議会で構成する「富士市地域福祉計画策定委員会」を設置し、計画内容の検討や施策調整などについて幅広く検討を行いました。

富士市地域福祉計画策定委員会の様子



⑤ 富士市福祉計画推進会議

地域住民組織の代表、関係機関・団体の代表、学識経験者などで構成する「富士市福祉計画推進会議」では、計画の進捗や計画策定に当たっての課題等の検討を行いました。

## 第5節 本改定に盛り込む事項

平成27年4月に、生活保護に至る前の段階である「生活困窮者」に対して、早期自立を支援していくための法律である、「生活困窮者自立支援法」が施行され、下の図の支援を行うことになりました。

支援の実施に合わせ、国からの通知により「生活困窮者自立支援方策の位置づけと地域福祉施策との連携に関する事項」、「生活困窮者の把握等に関する事項」、「生活困窮者の自立支援に関する事項」を地域福祉計画に盛り込むこととされました。

支援の中心となる自立相談支援事業では、生活困窮者からの相談に応じ、対象者の課題に即した支援のための計画づくりや具体的な支援の調整を行います。これまで、行政の相談窓口機能が分散していたものが「ワンストップ型」となり、生活全般にわたる包括的な支援を提供できるようになりました。

### 生活困窮者自立支援制度

#### 自立相談支援事業

##### <包括的な相談支援>

- ・生活保護に至る前の段階から早期に支援
- ・ワンストップ型の相談窓口の設置
- ・一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援計画を作成
- ・地域ネットワークの強化など地域づくりも担う

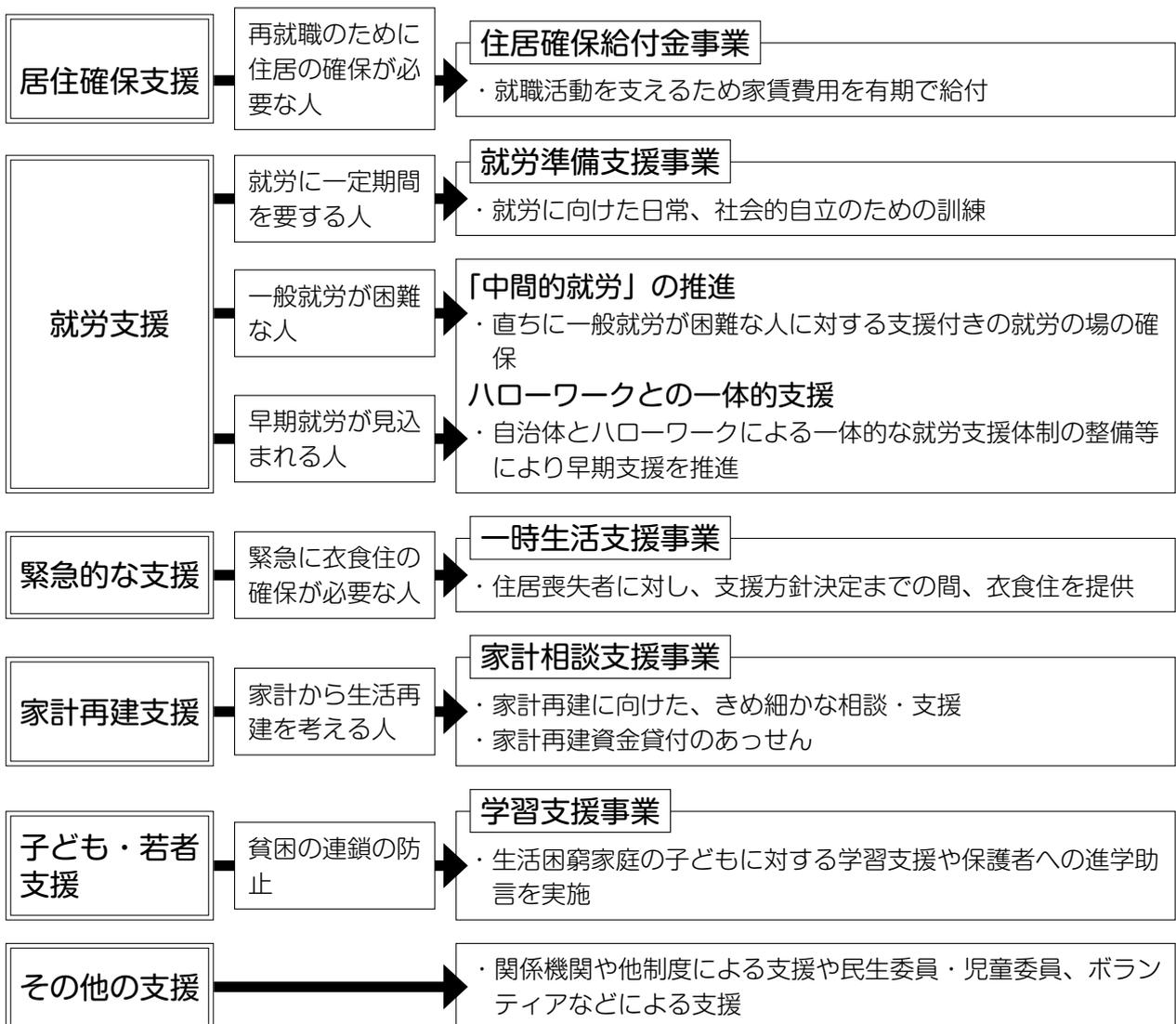
#### 本人の状況に応じた支援

居住確保支援、就労支援、緊急的な支援、家計再建支援、子ども・若者支援、その他の支援（支援については右ページ）

さらに、地域での見守りや声かけなど地域ネットワークを強化することで、生活困窮者の早期発見ができ、早期支援につながります。

そのためには、日頃から、隣近所との交流やあいさつなどのコミュニケーションを図っていくことで、相談しやすい関係づくりを進めていくことが必要です。

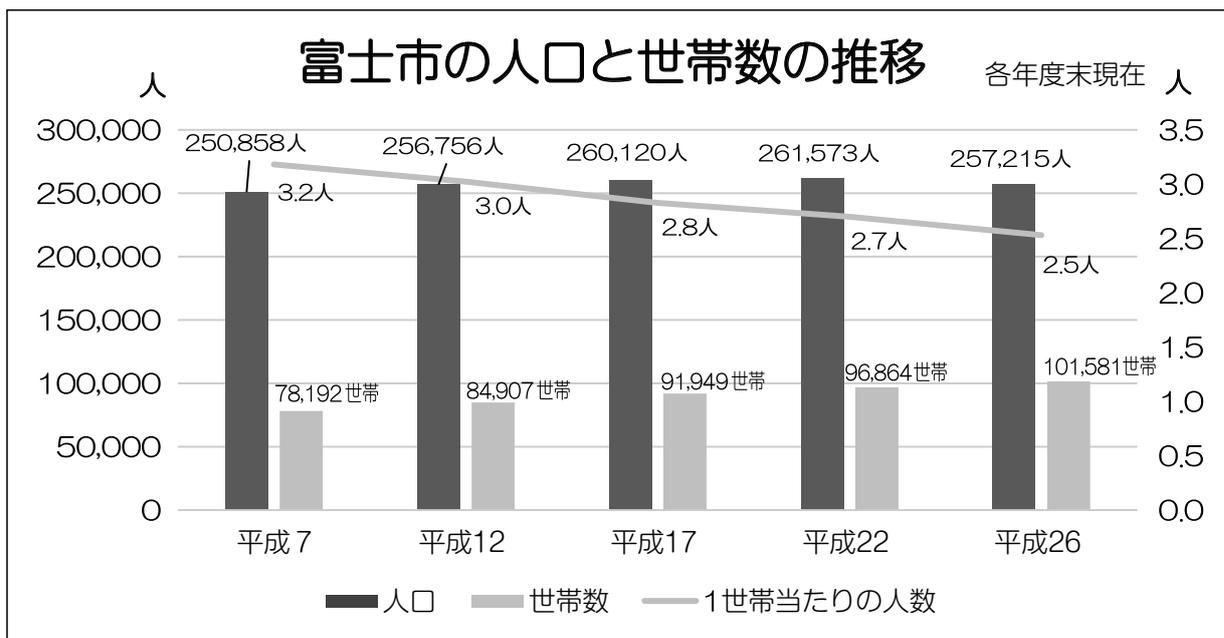
このようなことから、今回の改定では、生活困窮者のための支援事業を基本理念の「ともにきずく」に盛り込みました。



## 第2章 富士市の現状と取組

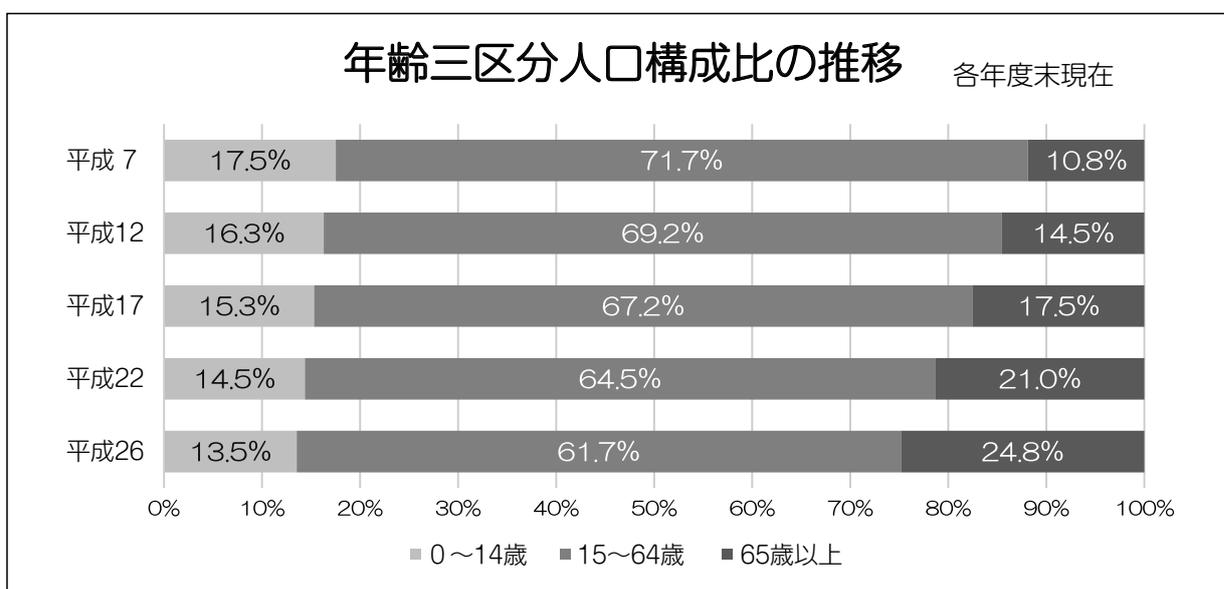
### 第1節 富士市の現状

- ①本市の人口は平成22年をピークに減少に転じています。また、世帯数は年々増加していますが、1世帯当たりの人数は減少傾向にあります。



資料：富士市民基本台帳

- ②年齢三区分別人口構成比を見ると、0～14歳までの人口が減少、65歳以上が増加し、少子高齢化が進んでいます。



資料：富士市民基本台帳

③地区の人口に対しての高齢者の割合を見ると、多くの地区で1/4以上が高齢者となっています。(市の平均よりも高い地区には色を付けてあります。)

### 地区別高齢化率（平成27年4月1日現在）

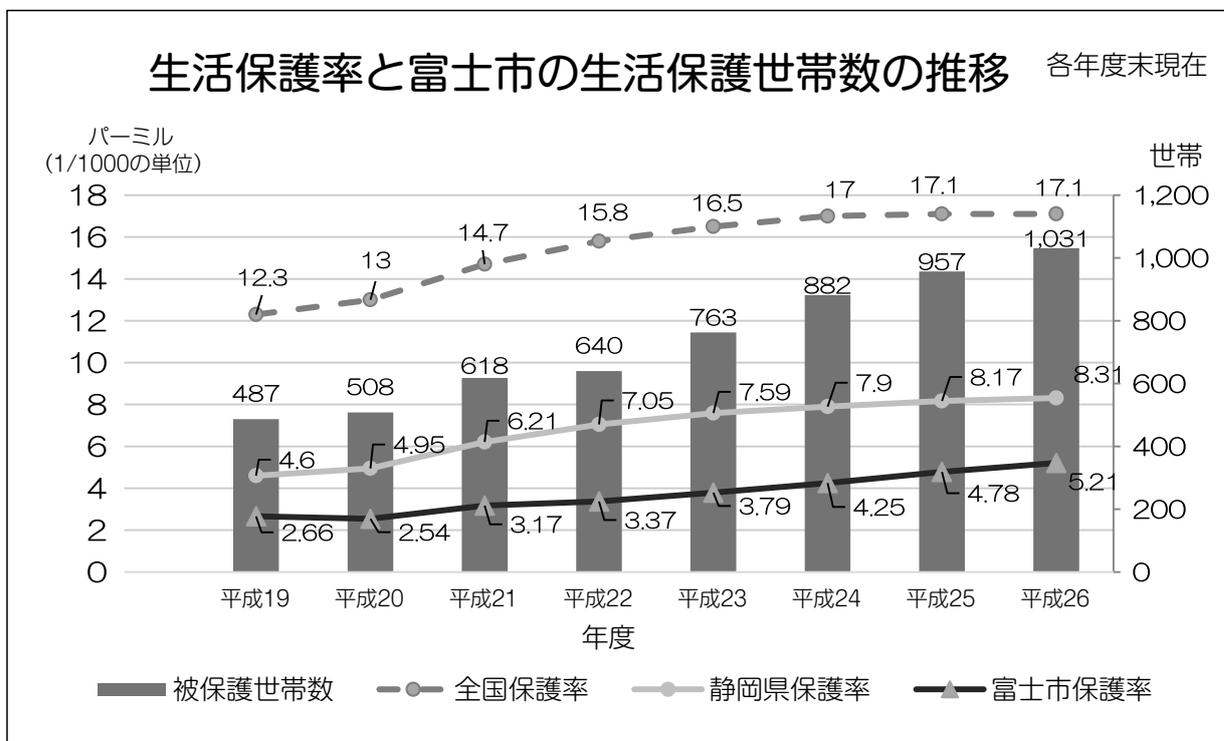
※静岡県高齢化率 26.8% 富士市高齢化率 24.8%

(単位：人)

地 区	年齢区分			合 計	高齢化率
	0～14歳	15～64歳	65歳以上		
吉原地区	1,433	7,657	3,361	12,451	27.0%
伝法地区	1,657	7,918	2,982	12,557	23.7%
今泉地区	1,707	7,989	3,270	12,966	25.2%
広見地区	1,857	8,083	3,356	13,296	25.2%
元吉原地区	818	4,971	2,533	8,322	30.4%
須津地区	1,575	6,977	2,929	11,481	25.5%
浮島地区	195	1,069	504	1,768	28.5%
吉永地区	1,005	4,678	1,995	7,678	26.0%
原田地区	911	4,247	1,823	6,981	26.1%
大淵地区	1,759	7,858	3,733	13,350	28.0%
富士駅北地区	1,625	8,369	2,785	12,779	21.8%
富士駅南地区	1,621	7,734	2,703	12,058	22.4%
田子浦地区	2,101	9,328	3,330	14,759	22.6%
岩松地区	1,536	6,175	2,266	9,977	22.7%
鷹岡地区	1,632	7,686	3,548	12,866	27.6%
丘地区	2,049	8,277	2,826	13,152	21.5%
富士見台地区	953	3,935	1,856	6,744	27.5%
神戸地区	485	2,394	903	3,782	23.9%
富士南地区	2,484	10,581	3,764	16,829	22.4%
天間地区	882	3,969	1,830	6,681	27.4%
吉永北地区	378	1,990	792	3,160	25.1%
青葉台地区	1,282	5,523	1,810	8,615	21.0%
岩松北地区	1,754	6,138	2,164	10,056	21.5%
富士北地区	1,251	5,365	1,792	8,408	21.3%
富士川地区	987	5,186	2,918	9,091	32.1%
松野地区	884	4,337	2,075	7,296	28.4%

資料：富士市住民基本台帳

④生活保護受給者は増加傾向にあり、主に、平成20年の世界金融危機以降さらに急増しました。全国各地で生活保護受給者の増加が続いており、今後も増え続けると見込まれています。



(注) 平成26年度の全国保護率の数値は平成27年1月末現在の数値です。

資料：富士市の福祉

⑤身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者及び要介護認定者は、年々増加傾向にあります。

### 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者 及び要介護認定者数の推移

(各年度末現在) (単位：人)

項目	年度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
身体障害者手帳所持者		8,167	8,178	8,410	8,565	8,748
療育手帳所持者		1,669	1,760	1,789	1,857	1,950
精神障害者保健福祉手帳所持者		925	919	863	917	944
要介護認定者		8,523	8,749	9,226	9,513	9,938

資料：富士市の福祉

⑥各種相談に関して、毎年多く寄せられており、内容は複雑化しつつあります。

女性保護相談の平成26年度の内容では、夫からの暴力が最も多く、状況が急迫のため一時保護に至ったケースは4件ありました。

家庭児童相談では、環境福祉に関する相談が多く、中でも生活困窮などの経済的問題に関する相談が多くありました。

また、不登校の相談が平成26年度に急激に増加しています。

消費生活相談は、近年、インターネットの普及により、有害サイトの利用等の相談が年々、増加しています。

## 各種相談件数

(各年度末現在)

項目 \ 年度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26
女性保護相談件数（総数）	1,569	1,432	969	1,152	708
内容：夫からの暴力	633	539	475	494	268
内容：生活困窮	192	216	81	51	31
実人数	280	242	233	236	212
一時保護（件）	4	9	6	6	4
家庭児童相談件数（総数）	9,809	10,566	11,556	10,706	11,004
内容：不登校	269	186	287	248	635
内容：非行	395	235	37	160	111
内容：虐待関連	1,357	2,398	1,030	1,008	1,140
内容：環境福祉※1	7,041	6,905	9,741	8,673	8,337
消費生活相談件数（総数）	1,662	1,924	1,763	1,927	1,876
内容：有害サイト等※2	232	241	249	271	349
内容：融資サービス	207	312	150	142	164

資料：富士市の福祉等

※1 環境福祉：児童の養育についての経済的問題、養育に欠ける問題、不良な地域環境等児童をめぐる環境条件に関する相談

※2 有害サイト等：アダルトサイトや出会い系サイト、オンラインゲーム等の子どもにとって有害なサイト

(注) 各相談件数の内容は抜粋であり、総数とは一致しません。

## 第2節 これまでの地域福祉推進への取組

### (1) 地域福祉計画

第3次地域福祉計画では、「だれもが安心してともに暮らせる地域（まち）」づくりを目指し、「みとめあう」「ささえあう」「ともにまなぶ」「ともにきずく」「ともにとりくむ」の五つの基本理念の下、「地域住民としての意識づくり」「福祉サービスを安心して利用できるしくみづくり」「地域福祉の担い手づくり」「地域生活を支える環境づくり」「地域を支えるしくみづくり」の基本目標に沿って施策体系を設定し、関連施策等を推進してきました。以下に、関連施策等の主な実施状況について整理します。

#### 基本目標1 「地域住民としての意識づくり」

○幼稚園・保育園では、世代間交流を図るために、高齢者施設への訪問を行いました。



公共施設見学の様子（市民ふれあいバンク）



高齢者施設（そよご）訪問の様子（杉の木保育園）

○市では、公共施設だけではなく、福祉施設や介護施設の施設見学を行い、福祉の現状を知ってもらうことに努めました。

○小・中学校では、★ふれあい協力員として、地域の方と一緒に学びと遊びの支援や登下校の安全確保に取り組みました。

○市民福祉まつりや福祉展を開催し、福祉に関する啓発を行いました。

○障害者週間記念事業や障害者施設の広報紙の発行を通じて、障害に対する正しい理解への啓発と支援協力に努めました。

○各地区では、地区事業として、祭りや体育祭を行い、地域の世代間交流を図りました。



地区の祭りの様子



地区体育祭の様子

## 基本目標2 「福祉サービスを安心して利用できるしくみづくり」

○高齢者・障害のある人・外国人などさまざまな人がかかえる問題に対して、専門的な相談窓口や電話、訪問などで相談に応じました。



国際交流センター FILS 窓口  
【外国人のための窓口】



\*fきゃる 窓口  
【就労に関する相談窓口】

- ウェブサイト、広報ふじ、各種パンフレットを作成して、対象者やその家族に対し、必要とする福祉サービスの情報提供を行いました。
- 高齢者みまもりサービスや高齢者ふれあいコール事業を通して、高齢者の見守りを行いました。
- ★在宅高齢者実態調査を行い、ひとり暮らし高齢者などの把握、見守りに役立てました。

## 基本目標3 「地域福祉の担い手づくり」

- 小・中学校では、子どもたちの思いやりの心を育むために、総合的な学習の時間や道徳等の教育活動を通じて、敬老行事やボランティア活動、学校行事に高齢者を招待するなど、福祉意識の向上に努めました。
- 市では、さまざまな講座を行い、障害や病気に対する正しい理解や意識向上を図ることに努めました。
- 高等学校では、高校生が、積極的に保育施設等でボランティア活動を実施しました。
- 福祉キャンパスでは、社会福祉士や教員資格の取得を目指す大学生、専門学校生を対象に、福祉施設での実習を行いました。



ボランティアの様子（富士市立高等学校）

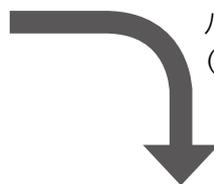
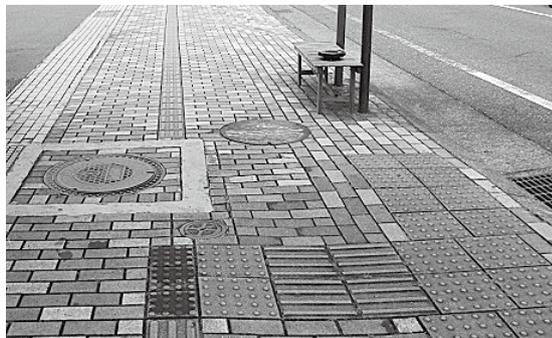


富士見台地区福祉推進会の活動である  
ぼらんていあスクールの様子

- 地区福祉推進会では、子どもたちの福祉の意識を高めるため、福祉施設で小・中学生と高齢者との交流を行いました。

## 基本目標4「地域生活を支える環境づくり」

○歩道や公共施設等の★ユニバーサルデザイン化を進め、誰もが住みやすいまちづくりに努めました。



バリアフリー法に則った、歩道の整備  
(点字ブロックの張替え等)



○公共交通の利便性向上を図るため、★コミュニティ交通の導入を進めました。  
○地区の防犯力向上のために、防犯講座の開催や防犯用街路灯の整備を行いました。  
○地震等の災害に備えて、各地区では、防災訓練を実施し、災害・緊急支援情報キット（災害支援キット）の申請を活用して、要援護者の把握に努めました。

〔 災害支援キット	利用者数：6,640人
	世帯数：5,137世帯
	(平成27年4月1日現在)

○災害時に備えて、災害時要援護者（避難行動要支援者）名簿を作成し、民生委員・児童委員等の関係機関と災害時要援護者（避難行動要支援者）の情報共有を図りました。

## 基本目標5「地域を支えるしくみづくり」

○福祉計画推進会議を年2回開催し、地域福祉計画をはじめ各福祉計画の進捗について評価しました。  
○各種協議会や連絡会を開催し、関係団体と連携を図りました。

## (2) 地域福祉活動計画

地域福祉活動計画では、行政との協力・連携を一層図るため、目指す将来像、五つの基本理念を共通のものとし、「地域住民としての意識づくり」「福祉サービスを安心して利用しやすい仕組みづくり」「地域福祉の担い手づくり」「地域における福祉の環境づくり」「地域を支える基盤づくり」の基本目標に沿って事業を位置づけ、地域福祉を推進してきました。

### 基本目標1 「地域住民としての意識づくり」

○社会福祉協議会に対する市民の理解を深めるために、広報紙発行に加え、さまざまな媒体による啓発事業を新たにすすめました。Radio-f「はあとふるトーク」の放送開始や、ウェブサイトの内容更新にも積極的に取り組みました。



はあとふるトーク



市民福祉まつり

○市民福祉まつりや社会福祉大会を開催し、市民に対して福祉活動に関する啓発を行いました。

### 基本目標2 「福祉サービスを安心して利用できる仕組みづくり」

○安心して福祉サービスが利用できるよう、社協としてもさまざまな形で支援を行い、関係機関との連携を図りました。

○生活困窮者自立支援事業や成年後見支援センターの運営により、支援が必要な方たちに対する相談支援を行いました。

○心配ごと相談を含めた福祉相談また結婚相談を行い、市民からのさまざまな相談に対応し、問題の解決に取り組みました。

○高齢者の介護や障害福祉サービスについては、新たに「介護サービス室」「障害サービス室」を設置し、適切な施設整備や円滑な事業運営に努めました。



暮らし・しごと相談窓口



市民後見人養成研修

### 基本目標3 「地域福祉の担い手づくり」

- 「福祉のまちづくりは人づくりから」を目指し、子どもから大人まで幅広い年齢層に対して出前講座等の福祉教育プログラムを実践しました。
- 小中学校や高等学校と連携し、地区福祉推進会を中心に地域ぐるみの福祉教育活動に取り組みました。
- 市内26地区の地区福祉推進会の事業を通して、関係機関とも連携を図り、さまざまな形での情報提供を行い、講座・研修の開催に努めました。
- 平成23年度から新たに傾聴ボランティア講座を開講し、相手の声に耳を傾ける知識や技術を学んでいただき、市民がより活動に取り組みやすい内容につながるよう努めました。
- 発足間もない市民活動団体の活動を積極的に支援するため、「はじめの一步助成金」の交付事業を行いました。



福祉体験



ボランティア講座

### 基本目標4 「地域における福祉の環境づくり」

- 小学校区単位において26地区の地区福祉推進会が各地域の実情に合わせた事業を推進しました。少子高齢化に伴い、高齢者等を対象とした地域交流活動を中心に、地域住民が全体となり、「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向けて積極的に取り組みました。
- 「見守り活動」について、新たに富士駅北地区、富士北地区を加え、8地区で取り組みました。他の地区でも、ふれあい配食、訪問等を通じて、見守り活動につなげております。
- 地域のボランティアの運営による「ふれあい・いきいきサロン」も150カ所を超えました。今後もさらに増えることが見込まれ、地域の心の拠り所のひとつとなりました。



富士駅南地区「うたのひろば」



ふれあいいきいきサロン

## 基本目標5 「地域を支える基盤づくり」

- 地域の関係機関・団体の連携を図るため、各地区福祉推進会の事業をとおして、地域包括支援センター等の各専門機関や地域の各団体とも協働しながら活動に取り組みました。
- 各町内会や地区民生委員児童委員協議会、さらには福祉施設や団体にも協力を仰ぎ、社協会費や赤い羽根共同募金をとおして、地域福祉活動の財源確保に努めました。
- 社協事業の充実強化を図るために、社協モニターからの意見や提言への対応に加え、社協広報紙に寄せられた読者からの質問や意見にも耳を傾け、事業の改善に取り組みました。



地域福祉懇談会

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 第1節 地域福祉の将来像

私たちの目指す地域福祉の将来像は、

**「だれもが安心してともに暮らせる<sup>まち</sup>地域」**

です。

地域福祉を進めるうえで、地域の中で支援を必要とする人の声を、地域住民がしっかりと認識し、すべての人が地域で安心して、その人らしく生活していくことができるよう、地域を構成する一員として、お互いを理解し、ともに助け合う地域社会づくりが重要です。

こうした社会づくりを具現化するために、私たちは「みとめあう」「ささえあう」「ともにまなぶ」「ともにきずく」「ともにとりくむ」という五つの基本理念のもと、一人ひとりが地域に対する思いや福祉に対する意識を高めるとともに地域活動、福祉活動への積極的な参加と活動のネットワークを広げていくことを目指します。

### 第2節 計画の基本理念

みとめあう	私たちは、年齢、性別、障害の有無や国籍などにかかわらず、同じ地域に暮らし、地域を担う一員です。地域のふれあいを大切に、お互いを理解し、認めあうことがすべての始まりです。
ささえあう	私たちは、生活する中で、無意識のうちに助けたり助けられたりしています。支援を必要とする人が、住み慣れた地域で安心して生活を送るために、どのような時にも、お互いに支えあうことが大切です。
ともにまなぶ	地域に暮らすすべての人が、地域社会の一員として福祉についての理解や関心を深め、さまざまな分野の活動に参加することが求められています。私たちは、地域福祉の担い手としてあらゆる機会を通じて、ともに学ぶことが必要です。
ともにきずく	だれもが暮らしやすいまちをつくるためには、地域の協力が不可欠です。私たちは、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、安心して暮らせる環境を、ともに築くことが重要です。
ともにとりくむ	地域では、生活課題の発見や解決のために、さまざまな人たちが活動していますが、多様化する生活課題への対応には、関係者の連携が不可欠です。私たちは、それぞれが持っている特長を活かして、地域を支えるしくみづくりに、ともに取り組むことが必要です。

### 第3節 計画推進に向けた「\*圏域」の考え方

地域福祉活動では、地域に生活する住民にしか見えない課題に取り組むこととなります。

こうした地域の生活課題に対しては、地域の住民が共通の認識を持って、人と人とのつながりと支えあいによって解決することを目指す必要があります。

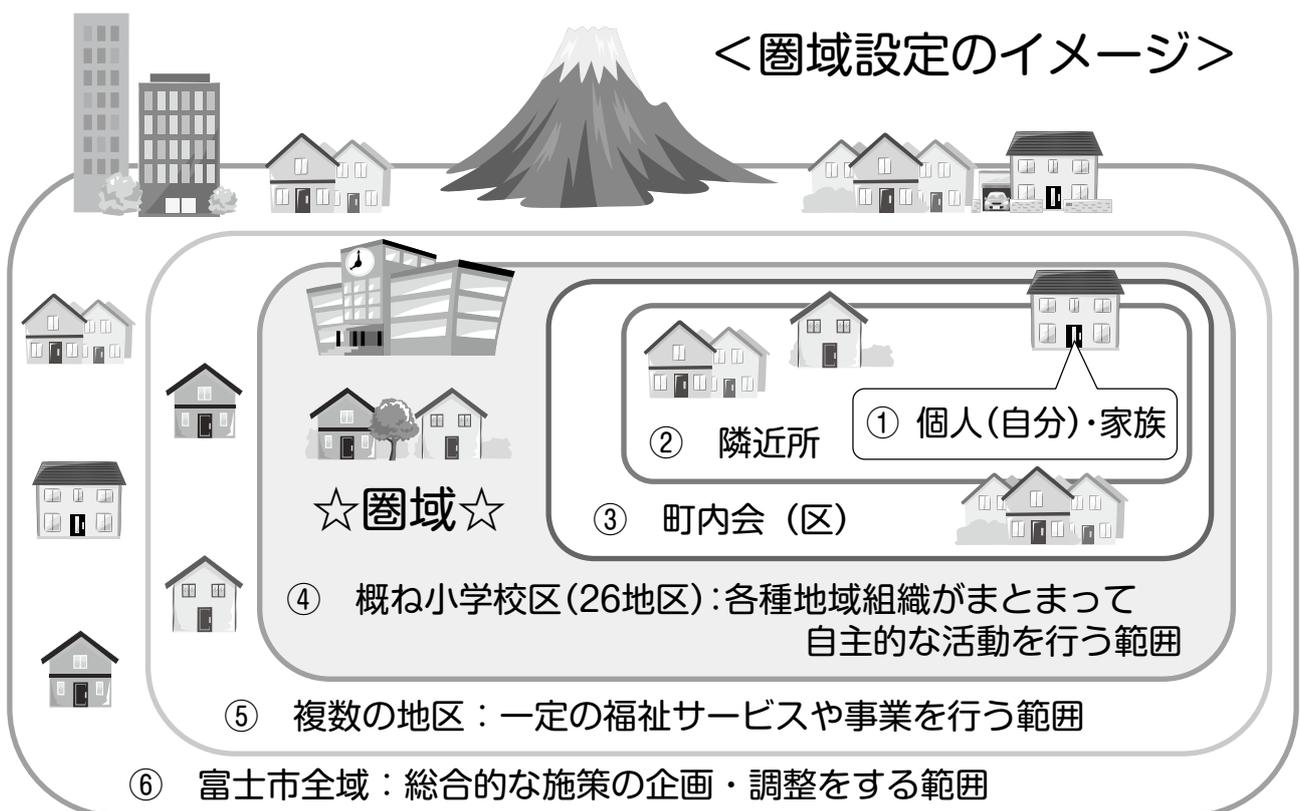
したがって、地域福祉活動は、身近な生活圏を単位として隣近所の見守り・声かけ活動の普及や、災害時の要援護者支援体制づくり等の活動が行われることとなります。

また、住民の地域福祉活動が活発に行われるためには、適切な活動範囲が圏域として設定し、各地域の特性を活かしつつ、人材や活動拠点など、地域福祉活動に必要な環境を整備することが必要です。

#### (1) 圏域の具体的な範囲

市では、概ね小学校区を単位とした26地区において、まちづくり協議会、町内会連合会（区長会）、生涯学習推進会、子ども会、PTA、地区福祉推進会などの各種団体が、地区の特性を活かしながら自主的なまちづくりを展開しています。

地域福祉計画・地域福祉活動計画は、地域福祉の推進に向けた認識を共有化することを目的として市全域を対象としますが、具体的な地域福祉活動の範囲として、概ね小学校区を単位とした26地区を圏域に設定し、地区の特性を活かした地域福祉活動の推進を図ります。

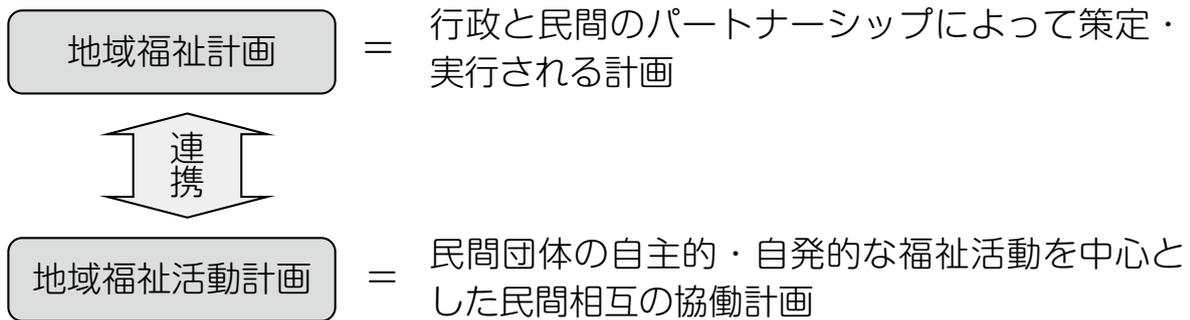


## 第4節 計画推進の体制

### (1) 地域福祉計画、地域福祉活動計画の連携

市が策定する地域福祉計画と社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画は、ともに地域福祉の推進を目指すものであり、その策定を通して住民参加と福祉の推進を図るものです。

両計画はそれぞれの計画の実現を支援するための施策を盛り込む等、相互に連携を図る形となっています。



### (2) 連携による計画の推進

地域福祉活動の主役は、地域に生活している住民です。住み慣れた地域で支えあい助け合う社会を実現させるためには、行政や社会福祉協議会の取組だけでなく、地域住民との協働が不可欠となります。

また、地域における多様な福祉ニーズに対応していくためには、地域の中で活動するボランティア、★NPO、地域団体、事業者が地域福祉の重要な担い手となります。

計画を推進していくに当たっては、地域福祉を担う主体が相互に連携し、それぞれの役割を果たしながら協働して計画を進めていくことが必要です。



## **Ⅱ 地域福祉計画**

# 計画の体系

基本理念	基本方針	基本目標	基本施策	
みこめあひ	第1章 地域住民とこころの意識のつくりかえ	第1節 隣近所との絆を深めましょう	①顔の見える関係づくり ②地域交流の促進 ③居場所づくりの推進	
		第2節 福祉のことをもっと知りましょう	①福祉に関する啓発 ②人権意識の向上	
	やちんあひ	第2章 安心して生活できるこころのつくりかえ	第1節 相談・サービスを利用しやすくしましょう	①相談窓口の充実 ②サービス利用に関する情報提供 ③サービスの質の向上
			第2節 災害時に支えあえるまちにしましょう	①災害時の協力体制の充実※
	とせにまなび	第3章 地域福祉の担い手のつくりかえ	第1節 福祉について学びましょう	①福祉教育、福祉体験の推進
			第2節 地域福祉の人材を育てましょう	①地域福祉活動の人材育成
第3節 ボランティアやNPOの活動を支援しましょう			①ボランティア・NPO活動に対する支援 ②活動拠点づくりへの支援	

※計画では、この基本施策（①災害時の協力体制の充実※）で囲われた施策を「重点的な取組」に位置づけ、指標を設定し、住民による福祉活動と公的な福祉活動との連携・協働により地域福祉の推進に取り組みます。

基本理念	基本方針	基本目標	基本施策	
ついでに あきらめず	第4章 自立した地域生活を支える環境づくり	第1節 住みやすいまちをつくりましょう	①ユニバーサルデザインのまちづくり ②★心のユニバーサルデザインの推進	
		第2節 新たな★セーフティネットの構築をしましょう	①生活困窮者の自立に向けた各種支援の実施※ ②関係機関・他制度による支援と連携	
		第3節 支援・手助けが必要な人を支えましょう	①支援・手助けが必要な人の把握と見守り体制の構築 ②判断能力が不十分な人への支援	
	ついでに あきらめず	第5章 地域を支えるしくみづくり	第1節 地域（圏域）に合わせた取組を進めましょう	①地区福祉推進会の取組※
			第2節 福祉のネットワークを充実しましょう	①福祉ネットワークの連携
			第3節 福祉計画の進行管理と評価をしましょう	①計画の推進体制

### 前計画との相違点

第2章：前計画では、基本方針を「福祉サービスを安心して利用できるしくみづくり」として福祉サービスを中心としていましたが、災害時の協力体制について盛り込み、「安心して生活できるしくみづくり」としました。

第4章：前計画では、基本方針を「地域生活を支える環境づくり」として、ハード面、ソフト面のユニバーサルデザイン化を中心としていましたが、成年後見制度や生活困窮者自立支援等について盛り込み、「自立した地域生活を支える環境づくり」としました。

第5章：新たに、各地域のニーズに合った福祉活動を展開している「地区福祉推進会の取組」を基本施策に盛り込みました。

# 第1章 地域住民としての意識づくり【みとめあう】

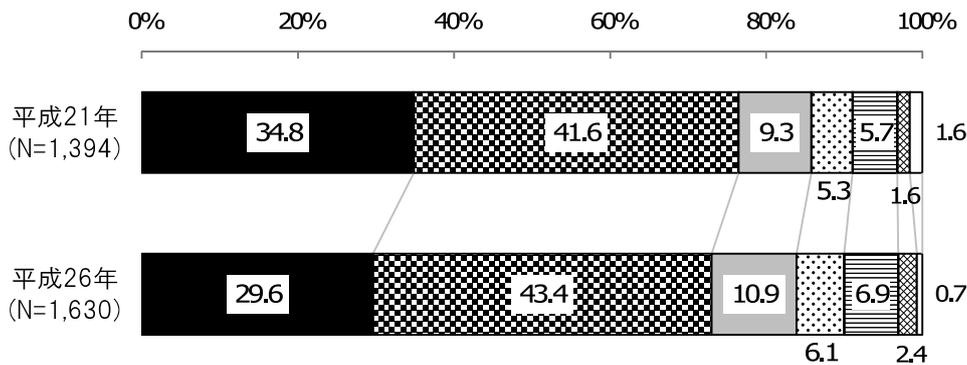
## 第1節 隣近所との絆を深めましょう

### 現状と課題

核家族の増加や個々の価値観の多様化により、地域の身近な場所で、さまざまな年代の人が気軽に集い、交流する機会が少なくなっています。

市民アンケートの結果からもわかるように、隣近所とのつきあいをわずらわしいと感じている人が前回（平成21年アンケート）よりもさらに増えており、住民同士のつながりの希薄化が伺えます。

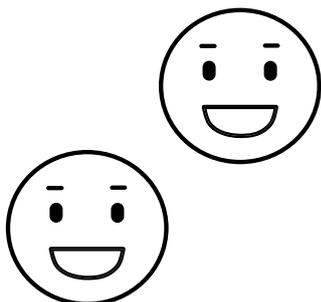
問 あなたの近所づきあいの考え方は次のうちどれに近いですか。



- 親しく相談したり助け合ったりするのは当然である
- ▣ わずらわしいと感じることもあるが、日常生活の中で便利なことが多いので必要である
- わずらわしいことが多いので、あまりしたくない
- なくても困らないので、必要がない
- わからない
- その他
- 無回答

(注)市民アンケートの比率はすべて百分比で表し、小数点以下第2位を四捨五入するため、百分比の合計が100%にならないことがあります。

その一方、住民の中には、身近でのコミュニケーションの必要性を感じ、つながりや居場所を求める声が見受けられました。



#### 【市民アンケートでの自由意見】

- ・ 近所の方との交流をもっと活発にしたい。
- ・ 日頃から隣近所の助け合いが必要。
- ・ あいさつのあるまちにしたい。
- ・ 地域の方が集まって気軽に話せる場所があったら良いと思う。

地域で暮らす人々が、気軽にあいさつや声かけができる関係を築くことは、お互いを認め合い信頼することにもつながります。

地域でのつながりをつくる上では、住民一人ひとりが地域での交流の場に参加し、居場所を見つけていくことも重要となります。

地域住民が自分の住むまちに関心を持ち、子どもから大人まで、世代を超えて、地域交流を進め、気持ちよくあいさつをできるような顔の見える関係を築き、絆を深めることが大切です。

## 今後の主体別の取組

### ①顔の見える関係づくり

#### 市民・団体・事業者は・・・

- 家庭では、「おはよう」「おやすみ」「ありがとう」など、基本的なあいさつを実践します。
- 地域では、顔の見える関係づくりを基本として、積極的にあいさつをします。
- 地域での回覧などの連絡は手渡しで行うなど、顔を合わせる機会を増やします。

#### 行政は・・・

- 幼稚園・保育園・認定こども園では、子どもたちにあいさつの大切さを教え、積極的なあいさつの指導を行います。
- 小・中学校では、児童会・生徒会を中心にあいさつ運動を推進し、PTA・教職員による子どもたちへのあいさつを積極的に行います。



あいさつ運動の様子  
(鷹岡小学校)



地域のあいさつ運動の様子  
(伝法小学校)

②地域交流の促進

**市民・団体・事業者は・・・**

- 地域では、体育祭や文化祭、防災訓練など世代を超えて人が集まり、交流ができる場（機会）をつくり、行事への参加を広く呼びかけます。
- 地域の行事には、隣近所や友人同士で誘い合うなど積極的に参加します。

**行政は・・・**

- 幼稚園・保育園・認定こども園では、地域の社会福祉施設への訪問や園行事に高齢者を招待するなど、子どもと高齢者や障害のある人との交流の場をつくります。
- 小・中学校では、ふれあい協力員制度を通して、地域住民の学校行事・授業への参加や登下校の安全確保などへの協力などにより子どもと地域住民の交流を進めます。
- 地域で開催される地域行事、地域住民の交流の場づくりなどへの助成や支援を進めます。
- 社会福祉協議会と連携し、「★ふれあい・いきいきサロン」や「★ふれあい昼食会」をはじめとした各種交流事業に対して支援を行います。

**ふれあい・いきいきサロン**



**ふれあい昼食会**



田子浦地区



鷹岡地区

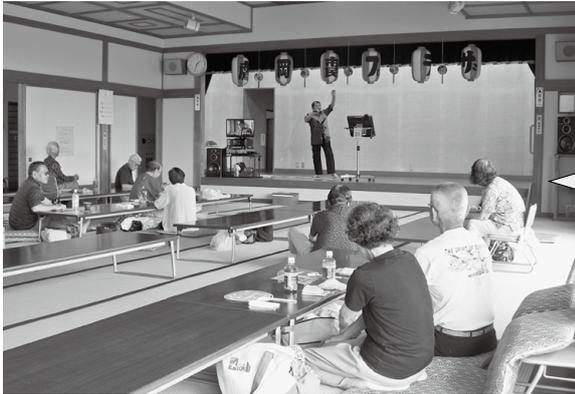
③居場所づくりの推進

**市民・団体・事業者は・・・**

- 公共施設を活かし、地域交流の場として、積極的に利用します。
- 交流の場の情報交換をします。

**行政は・・・**

- 社会福祉センター等の運営を行い、生きがいや活動の場づくりを支援します。



社会福祉センター

健康の増進、機能回復訓練、文化教養の向上及びレクリエーションの場を提供することにより、生きがいのある楽しい生活を送っていただくために設置された施設です。

**【社会福祉センター等設置数】**  
7か所

- 老後の生活を豊かに、生きがいを生み出すことができるよう、老人クラブ活動を支援します。
- 児童館・★子育て支援センターで、遊びの場を提供しています。そのうち、子育て支援センターでは、子育てに関する相談や指導も実施します。

子育て家庭における育児不安等についての相談指導、情報交換や遊び場の提供など地域の子育て家庭に対する育児支援を実施している。

**【実施園等】**  
〈公立〉4か所  
〈私立〉10か所



子育て支援センター

- 地域の活動の場である、公会堂の整備に対して助成を行います。

## 第2節 福祉のことをもっと知りましょう

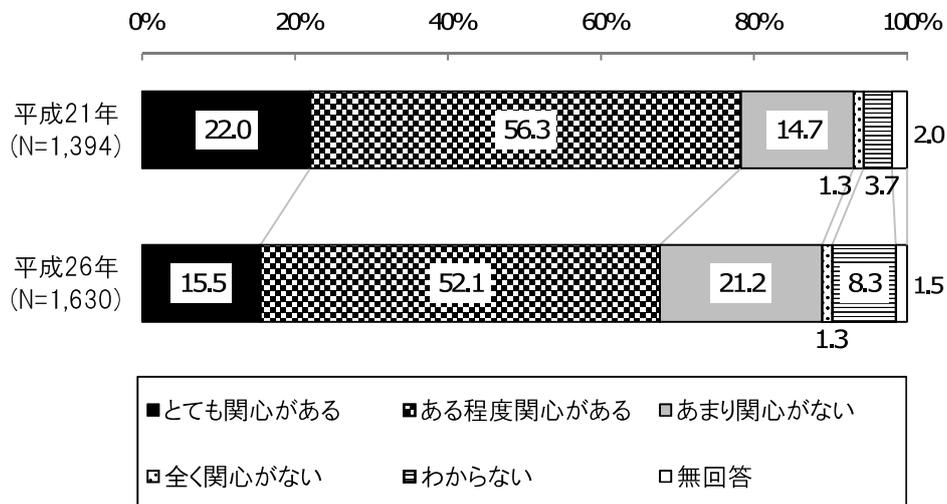
### 現状と課題

地域でのつながりを強化していく上では、福祉への理解が必要となりますが、市民アンケートの結果では、福祉への関心が減少しています。

近年、人をいたわる心が失われがちになり、子どもや高齢者・障害のある人に対する虐待、女性に対する暴力が社会問題になっています。

また、さまざまな病気や障害に対する正しい理解が進んでおらず、偏見や差別等の課題もあります。

問 あなたは「福祉」に関心がありますか。



(注)市民アンケートの比率はすべて百分比で表し、小数点以下第2位を四捨五入するため、百分比の合計が100%にならないことがあります。

病気や障害に対する偏見や差別をなくすためには、正しい知識を得ることが重要です。

そのため、福祉に関する正しい情報提供に努め、学校教育や福祉学習等を通じて、幅広い世代に対して相互理解・人権啓発を進めていき、★心のバリアフリーの普及啓発を図る必要があります。

### 今後の主体別の取組

#### ①福祉に関する啓発

##### 市民・団体・事業者は・・・

- 一人ひとりが、福祉の問題を自分自身のこととして捉えます。
- 家族で福祉について考えます。

##### 行政は・・・

- 各分野の福祉計画の配布やウェブサイト等を活用した福祉計画の周知を行います。

- 社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動の紹介や広報などの実施についての検討・取組を行います。
- 市政いきいき講座では、地域福祉や障害者福祉など、さまざまな分野の講座を実施し、福祉事業の啓発に努めます。
- 市民福祉まつりや社会福祉大会の開催、障害者週間・人権週間における講演会、福祉展などにより、福祉に対する理解を深め、幅広い世代の福祉意識の向上に努めます。



市民福祉まつりの様子



福祉展の様子

## ②人権意識の向上

### 市民・団体・事業者は・・・

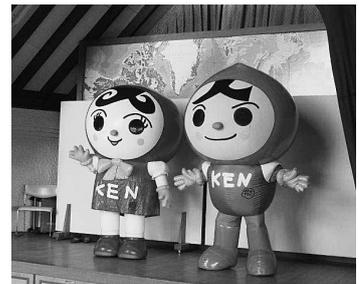
- 障害などに対する差別をなくし、心のバリアフリーの実践に努めます。
- 家庭や地域から★男女共同参画社会づくりを進めます。

### 行政は・・・

- 子どもたちに人権について興味をもってもらうために、幼稚園・保育園・認定こども園で人権のキャラクターや紙芝居を使った啓発活動を行います。
- 小・中学校では、学校における教育活動の中で福祉学習、人権教育等を進めます。
- さまざまな病気や障害に対する正しい知識と理解が進むよう啓発に努めます。
- 心のバリアフリーの普及、啓発に努めます。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、啓発事業を行います。
- いじめ・虐待・★DVに対する知識の普及、防止の啓発を行います。



人権擁護委員による啓発活動の様子



〈右から〉人KENまもる君  
人KENあゆみちゃん



児童虐待防止街頭啓発の様子

## 第2章 安心して生活できるしくみづくり【ささえあう】

### 第1節 相談・サービスを利用しやすくしましょう

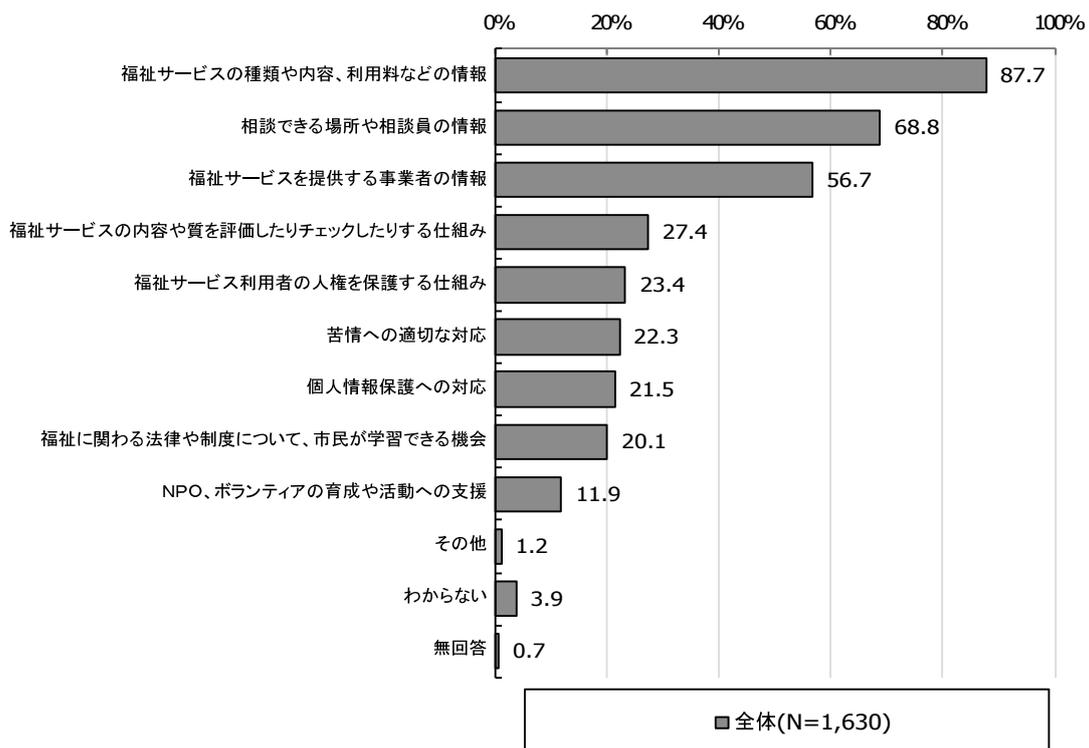
#### 現状と課題

地域における福祉ニーズは多様化し、公的サービスだけでは解決できない課題や高齢者、障害のある人、児童という対象別の枠組みだけでは対応できない問題が増えています。

また、相談内容の複雑化などで窓口やサービスにたどり着くことができない人や物理的な理由で相談窓口に行くことができない人などもあります。

市民アンケートから、福祉サービスを利用できる状況づくりに必要なこととして、しくみや対応よりもサービスに関する情報が必要だということがわかります。

問 福祉サービスを安心して利用できる状況をつくるため、どのようなことが必要だと思いますか。  
(複数回答あり)



住民が必要な相談窓口やサービスを利用できるように、十分な情報提供を行う必要があります。

また、住民のさまざまな悩みや不安に応じるため、関係機関との連携を強化するとともに、より良いサービスを提供できるよう、サービス内容の充実や相談員の資質向上を図っていくことも大切です。

地域においても、圏域の特性を活かした「隣近所の見守り・声かけ活動」により、身近な人が話を聞いて必要な相談窓口へつなげることができる環境づくりが大切となります。

## 今後の主体別の取組

### ①相談窓口の充実

#### 市民・団体・事業者は・・・

- 支援が必要な人がいたら、相談機関へ相談・連絡します。
- 問題を家族・個人で抱え込まず、積極的に相談します。

#### 行政は・・・

- 高齢者の抱えるさまざまな問題に、身近な地域で対応できるよう「★地域包括支援センター」と「★高齢者地域支援窓口」が連携して活動します。
- ★障害者相談支援事業所では、福祉サービスの利用援助、★ピアカウンセリング、権利擁護のために必要な援助を行います。
- 住民に身近な幼稚園・保育園・認定こども園において子育て支援事業を行います。
- 民生委員・児童委員は、身近な相談者としてさまざまな相談を受け必要な機関へつなぎます。

#### 民生委員・児童委員 相談内容

- ・在宅福祉に関すること ・子どもの地域福祉に関すること
- ・子どもの教育、学校生活に関すること ・家族関係 ・生活の相談 等

- 生活相談や就職相談などワンストップ型窓口を設置し、必要な支援につなぎます。
- 関係機関で意見交換・情報共有などを行い、相談内容に応じて必要な支援につなぎます。

#### 【主な相談窓口】

- ・高齢者に関する相談 [地域包括支援センター  
高齢者介護支援課]
- ・障害のある人の相談 [障害者相談支援事業所  
障害福祉課]
- ・子育てに関する相談 [家庭児童相談室・子育て支援センター  
こども家庭課・こども未来課]
- ・健康に関する相談 [健康対策課]
- ・女性のための相談 [男女共同参画センター]
- ・外国人のための相談 [国際交流ラウンジ]
- ・消費に関する相談 [消費生活センター]
- ・DVの相談 [配偶者暴力相談支援センター]
- ・困難を抱える若者の相談 [青少年相談センター]
- ・福祉相談 [社会福祉協議会]
- ・生活に困っている人の相談 [社会福祉協議会]
- ・就労に関する相談 [就労総合支援センター、f きゃる]



若者相談窓口<ココ☆カラ>

概ね15歳から39歳までの二  
ートやひきこもり等の悩みを  
抱えた若者やその家族を対象  
に、個別の相談や、就労に向  
けた伴走支援、若者の居場  
所、家族会の開催、若者を支  
援するサポーターの養成など  
の取組を行っています。

② サービス利用に関する情報提供

**市民・団体・事業者は・・・**

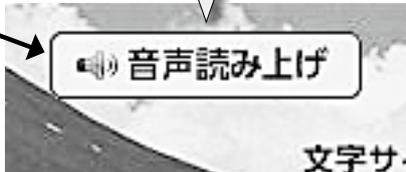
- 広報紙や回覧などをよく読み、関心を持って情報を得るようにします。
- サービスを必要とする人に対して、知っている情報を提供します。

**行政は・・・**

- 高齢者・障害のある人・子育てといったそれぞれの福祉サービスについて、利用方法や施設情報などを掲載した冊子（パンフレットや利用の手引き等）を発行し、サービス利用者や関係者へ配布します。
- ウェブサイトを積極的に活用し、高齢者、障害のある人、子育てといった福祉に関するサービス、施設情報やその他各種の情報提供を行います。
- 年齢や障害の有無などに関係なく、提供されている情報を利用できるよう、わかりやすいウェブサイトの構築・運用を進めます。



視覚障害のある人がウェブページの内容を理解できるようにするための音声読み上げ機能



- 外国人のために、外国語のページを設け、住まい、教育、年金、医療等の生活情報の提供を行います。

③ サービスの質の向上

**市民・団体・事業者は・・・**

- 市やサービス提供事業者に対して、サービスについての要望や意見を伝えます。

**行政は・・・**

- 関係団体と連携した研修・講座等を開催し、サービス提供事業者の資質向上を図ります。
- サービス提供事業者、利用者の家族、地域住民などとの連携を進め、サービスの質が向上するよう支援します。
- 利用者の相談・苦情に対する適切な対応や解決を図るため、サービス提供事業者の苦情相談体制を整えます。
- 市の相談窓口において、苦情解決が図られるように関係機関と連携しながら対応します。

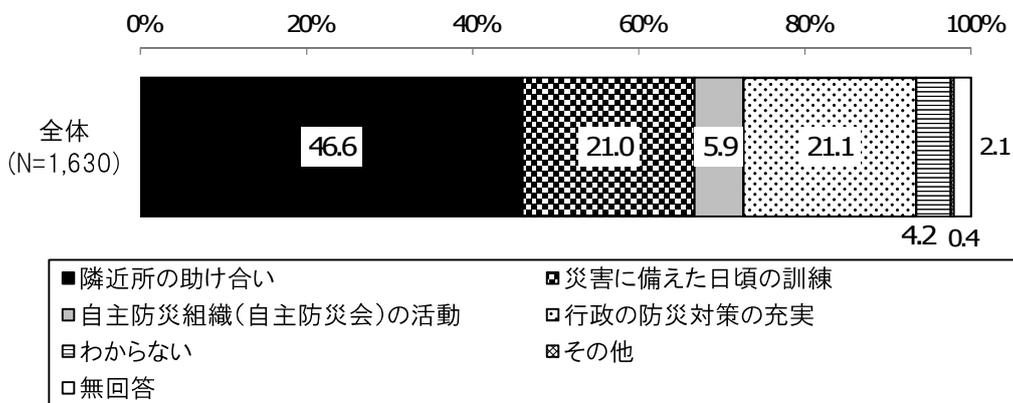
## 第2節 災害時に支えあえるまちにしましょう

### 現状と課題

近年、全国各地で地震や局地的な豪雨など自然災害が多発しています。大規模災害時には自助・共助・公助の連携で被害軽減につながると言われていますが、災害発生直後、公助は十分に機能しきれないことから、共助が重要視されています。

市民アンケートから災害が起きた時に大事なものは『隣近所の助け合い』と答えた割合が一番多くなり、地域ぐるみの災害への備えの重要性を感じていることがわかります。

問 あなたは、災害に対して地域で最も重要だと思うものは何ですか。



(注)市民アンケートの比率はすべて百分比で表し、小数点以下第2位を四捨五入するため、百分比の合計が100%にならないことがあります。

被害を最小限にとどめるためには、地域における防災力を高め、市民一人ひとりの防災に対する意識の向上が必要です。

そのためには、日常的な地域のつながりや備えが重要です。

また、災害が発生してしまった時、高齢者、障害のある人、乳幼児などの福祉的な配慮が必要な人に対する支援や理解を進めることにも取り組んでいく必要があります。

### 今後の主体別の取組

#### ①災害時の協力体制の充実 ※重点的な取組※

#### 市民・団体・事業者は・・・

- 自分たちの地域は自分たちで守るという意識を持って、自主防災活動や防災訓練に積極的に参加します。
- 日頃から地域の行事などを通じて交流を図り、顔の見える関係をつくります。また、災害・緊急支援情報キット（災害支援キット）の申請者名簿を利用して、要援護者の方とも、日頃から隣近所とのつきあいを大切にします。
- 地域では、高齢者や障害のある人などを把握し、安否確認や避難誘導など、取るべき行動を確認します。

## 行政は・・・

- あらゆる機会を活用して、要援護者支援の必要性、災害への備えなど「防災・減災」についての考え方を周知します。
- 地域、福祉団体、福祉サービス事業者、民生委員・児童委員などと協力して、災害時要援護者（避難行動要支援者）の把握及び情報の共有を進めます。
- 要援護者の支援は、地域と要援護者との関係づくりが重要となるため、日頃からの見守り活動や諸行事などを通じて地域交流を図り、緊急時には遠慮なく連絡ができるといった日常生活における関係づくりを支援します。
- 要援護者の把握のため、災害・緊急支援情報キット（災害支援キット）の普及・啓発に努めます。



災害・緊急支援情報キット（災害支援キット）

災害支援キットは、地域に住んでいる要援護者の把握、地域での情報共有、顔の見える関係づくりを進めるしくみとして考えられたものです。平成24年度から町内会（区）の協力を得て、募集・配付を行っています。

- 福祉的な配慮が必要な人のために、福祉避難所の整備に努めます。

「福祉避難所」とは、一般の避難所で共同生活が困難な高齢者、障害のある人、妊産婦、乳幼児、病弱者などの災害時要援護者（避難行動要支援者）が安心して避難生活ができるよう、配慮がなされる避難所のことです。

本市では、東部市民プラザ、鷹岡市民プラザ、広見荘、田子浦荘、富士特別支援学校の5か所を福祉避難所に指定しています。

また、福祉避難所での対応が難しい人の避難先として、民間社会福祉施設とも協定を結んでいます。



福祉避難所設営訓練の様子

- 社会福祉協議会と連携して、災害ボランティア連絡会を支援します。



訓練の様子

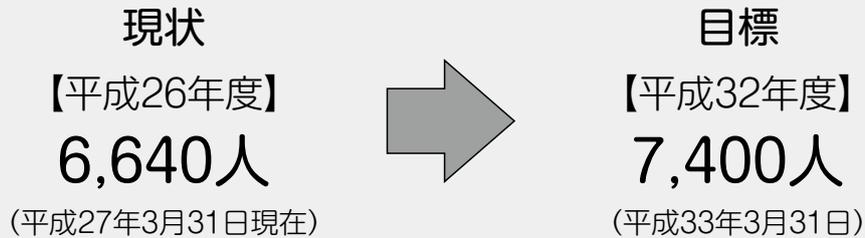
### 富士市災害ボランティア連絡会構成団体

- ・富士市災害救援バイク隊 ペガサス
- ・富士市アマチュア無線非常通信協力会
- ・災害ボランティアコーディネーター富士
- ・静岡県市町村職員年金者連盟富士支部
- ・富士市ボランティア連絡会
- ・静岡県看護協会富士地区支部
- ・富士R B
- ・富士市まとい会
- ・百歩の会
- ・富士市赤十字奉仕団
- ・家具やしめ隊
- ・常葉大学ハルシオン

災害発生時には、ボランティア支援本部が開設され、ボランティアの受入や調整などを行います。

重点的な取組の指標

災害・緊急支援情報キット（災害支援キット）利用者数



災害・緊急支援情報キット（災害支援キット）って何？

体の状態、かかりつけの医療機関や服薬内容、緊急連絡先などを記入した災害・緊急支援情報カードを保管容器に入れ、冷蔵庫で保管します。

災害時や救急時などの緊急時には、救急隊や地域の支援者等が、災害支援キットの情報を確認し、救急活動や被災後の生活支援などに活用します。

個人情報、自宅の冷蔵庫に保管するので安心です。



どこに申請するの？

町内会（区）長（自主防災会長）さん又は組長・班長さんに申請します。

申請書の情報をもとに、町内会（区）で災害支援キット申請者名簿を作成し、地域で要援護者の把握をします。

災害支援キット申請者名簿は、地域の支援者等と共有し、日頃の見守りや災害時の安否確認に活用できます。

## 第3章 地域福祉の担い手づくり【ともにまなぶ】

### 第1節 福祉について学びましょう

#### 現状と課題

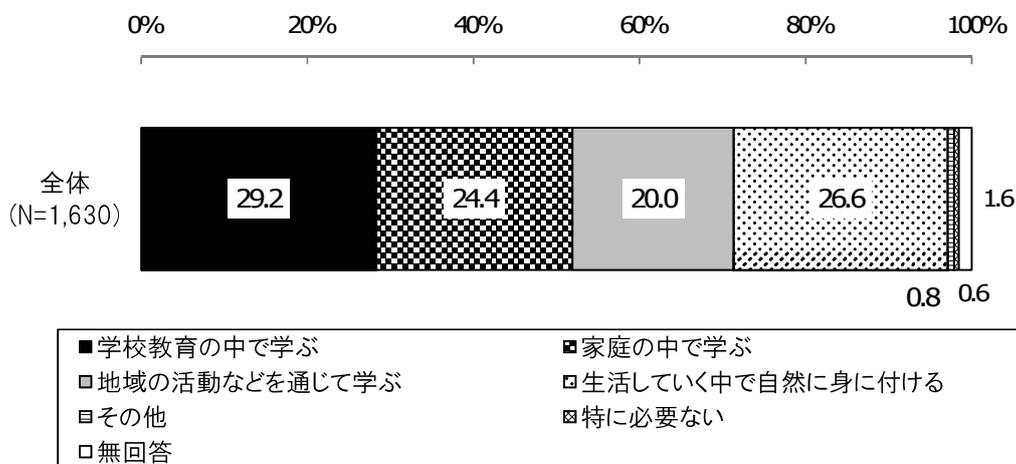
核家族化、少子化が進み、子どもを取り巻く生活環境の変化は、子どもの成長に大きな影響を及ぼしています。

また、地域への関心や連帯感が薄れ、子どもたちが地域の人々とふれあう機会が減ることで、地域の教育力が低下しています。

このため、家庭を中心に学校・地域が連携し、地域のふれあいの中で子どもたちの思いやりの心を育むことが大切です。

市民アンケートでは、『学校教育の中で学ぶ』ことが大切という答えと、次いで『生活していく中で自然に身に付ける』ことが大切という答えが多いという結果になりました。

問 子どもたちに対する福祉教育（思いやりの心や福祉への理解と参加の心を育てる教育）について、あなたが最も大切だと思うものは何ですか。



(注)市民アンケートの比率はすべて百分比で表し、小数点以下第2位を四捨五入するため、百分比の合計が100%にならないことがあります。

子どもたちが生活の中で福祉を学んでいくためには、学校だけでなく、地域や家庭での取組も大切になってきます。

また、地域福祉の推進には、子どもたちから大人まですべての市民が福祉について理解を深めることも必要です。

学校・地域・家庭で連携を行い、住民みんなで、子どもたちに思いやりの心を育めるような取組を進めていきます。

## 今後の主体別の取組

### ①福祉教育、福祉体験の推進

#### 市民・団体・事業者は・・・

- 大人は子どもたちの手本となるよう心がけます。
- 家庭で基本的な生活習慣や社会的ルールを身につけます。
- 家庭の温かいふれあいの中で感謝や思いやりの心を育みます。
- 小・中学校のふれあい協力員として、子どもたちの育成に参加します。
- みんなが仲良くするために人を差別しません。
- バスなどで席を譲るなど、お年寄りや障害のある人には優しくします。
- 進んで地域の行事に参加します。
- アルミ缶などを集めて福祉活動に使います。

#### 行政は・・・

- 幼稚園・保育園・認定こども園では、地域の社会福祉施設への訪問などにより、高齢者や障害のある人への尊敬やいたわり、思いやりの心を養います。
- 小・中学校では、総合的な学習の時間や、道徳・特別活動など学校における教育活動の中で福祉教育・福祉体験を進めます。



アイマスク体験の様子



車いす体験の様子

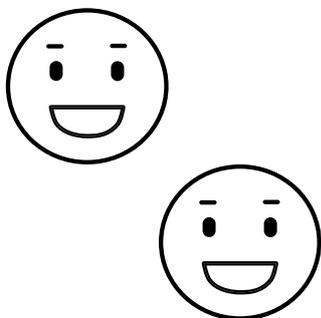
## 第2節 地域福祉の人材を育てましょう

### 現状と課題

行政や社会福祉協議会、さまざまな専門職やボランティアなどのほか、地域福祉の観点からは、私たち市民一人ひとりも重要な担い手と期待されますが、少子高齢化や地域におけるつながりの希薄化などとともに、担い手の不足が深刻な問題となっています。

また、地域福祉活動の中心になっている、自治会の役員や民生委員・児童委員等の人たちに、活動の負担が集中していることも大きな問題です。

その一方、市民アンケートの自由意見にはボランティアへの参加の意向がある意見が見受けられました。



#### 【市民アンケートでの自由意見】

- ・情報がなかったことでボランティアに参加したくてもできなかった。
- ・自分のできること、得意分野であることなら手伝いできる。
- ・点字や手話などの講座を教える機会、教えてもらえる機会がほしい。

地域で行われているさまざまな地域活動団体やボランティアグループ、NPOによる多様な助けあい活動に、地域住民が担い手として参加するきっかけとなる機会を増やすしくみが必要です。

## 今後の主体別の取組

### ①地域福祉活動の人材育成

#### 市民・団体・事業者は・・・

- 地域福祉活動に関心を持ち、活動に協力・参加します。
- 幅広い世代に対して、地域福祉活動への参加を呼びかけます。
- 今まで身につけた知識や技術、経験などを地域福祉活動に活かします。
- 地区福祉推進会は、地域福祉活動の中心的な担い手として、リーダーシップを発揮します。

#### 行政は・・・

- 講座や研修会を開催し、地域福祉活動を展開できる人材を育成します。

まちづくりセンター講座や社会福祉協議会の講座等で福祉に関する講座を開催しています。



富士南まちづくりセンター講座「傾聴のすすめ」の様子

- 地域の状況に合わせた活動を支援する人材を派遣します。
- 子ども会世話人連絡協議会と連携して、★インリーダー（小学生）や★ジュニアリーダー（中高生）を育成します。

ジュニアリーダーとしての資質向上を目指して、心構えや小学生等との接し方、安全に関する知識などを学ぶとともに、オリエンテーリングやキャンプファイヤーなどの技能を身につけ、地域で活躍できる力を育んでいます。



ジュニアリーダー講習会の様子

- ★ボランティアセンター（社会福祉協議会）での各種講座や研修の開催を支援します。



託児ボランティア講座の様子



ボランティア講座の様子

## 第3節 ボランティアやNPOの活動を支援しましょう

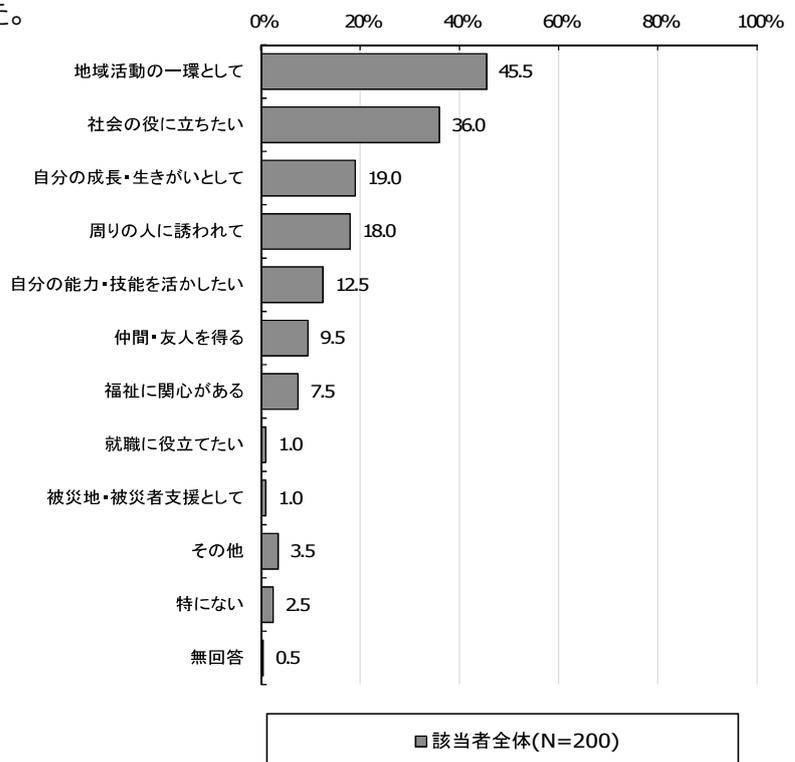
### 現状と課題

現在、ボランティア活動に参加している人は極めて少なくなっています。

市民アンケートでボランティア活動に参加している人にきっかけを聞いたところ、社会貢献や自己実現への意欲が感じられました。

問 あなたがボランティア活動に参加しているきっかけはどのようなことですか。

(複数回答あり)

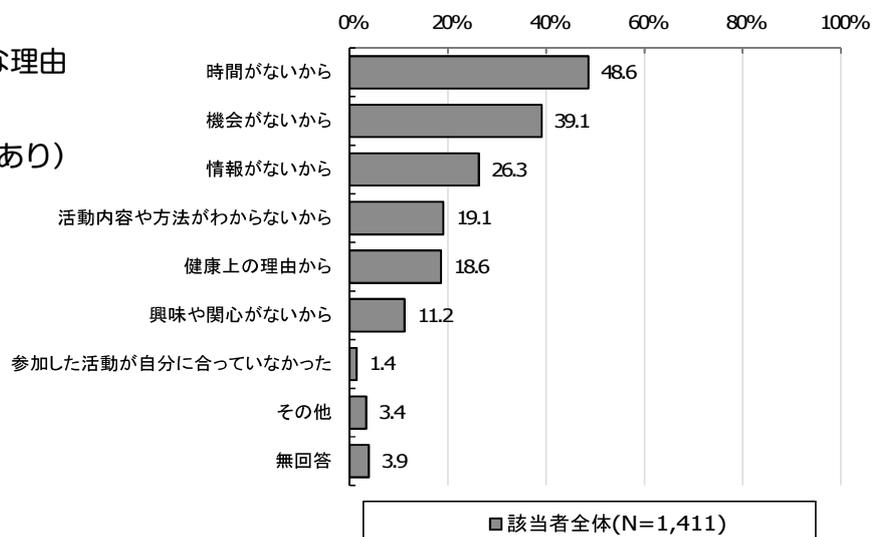


一方、参加していない人に理由を聞くと、『時間がない』に次いで、『機会がない』、『情報がない』という回答となり、活動の情報提供を充実することや、参加へのきっかけづくりを進めることが必要となります。

また、ボランティアやNPOの活動のための、環境整備にも取り組んでいくことも大切です。

問 現在参加していない主な理由をお聞かせください。

(複数回答あり)



## 今後の主体別の取組

### ① ボランティア・NPO活動に対する支援

#### 市民・団体・事業者は・・・

- ボランティアやNPOの活動に関心を持ちます。
- ボランティアセンター（社会福祉協議会）や市民活動センターなどを利用し、積極的に情報を収集します。
- 自分のできることから、ボランティア活動を始めます。

#### 行政は・・・

- 社会福祉協議会と連携しボランティア活動に関する情報収集、情報提供などを行います。
- ボランティアセンター（社会福祉協議会）の運営に対して支援を行います。



ボランティアセンター

- 手話通訳などの専門的な技術を持ったボランティアを養成します。
- 市民活動センターでは、市民活動に関する情報収集、情報提供や助言、援助などの支援を行います。また、NPO法人の設立や運営に関する講座や相談業務などを行います。

### ② 活動拠点づくりへの支援

#### 市民・団体・事業者は・・・

- 地域にある公会堂や社会福祉施設、空き家や商店街の空き店舗などを積極的に活用します。

#### 行政は・・・

- 福祉団体活動室（フィラソンセ内）や★市民活動センターの利用促進のための情報提供を行います。



福祉団体活動室



市民活動センター コミュニティ f

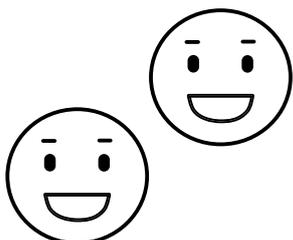
- 地域福祉活動を行う団体が、商店街の空き店舗を活用した事業を展開する際に助成します。

## 第4章 自立した地域生活を支える環境づくり【ともにきずく】

### 第1節 住みやすいまちをつくりましょう

#### 現状と課題

市民アンケートの自由意見からもわかるように、すべての人が安心して外出できる歩道や施設の整備への要望が多く出ています。



#### 【市民アンケートでの自由意見】

- ・ 交通機関が不便。郊外の地域への交通手段も整備してほしい。高齢者の足になってくれる交通機関が必要。
- ・ 歩道の整備にも気を配ってほしい。

高齢者や障害のある人がさまざまな制限にとらわれることなく、自由に外に出て、それぞれの能力を活かしながら就労や趣味、地域活動に参加できる環境づくりを進めていく必要があります。また、より多くの人が快適な生活を送るためには、心のユニバーサルデザインの浸透も必要不可欠です。

#### 今後の主体別の取組

##### ①ユニバーサルデザインのまちづくり

#### 市民・団体・事業者は・・・

- 道路などの危険箇所や壊れた箇所を見つけたら市に連絡します。
- できるだけ公共交通機関を利用するように心がけます。

## 行政は・・・

- 安全・安心・快適な移動空間の創出のため、バリアフリー法に基づき、道路特定事業計画を策定し、公安委員会や公共交通事業者等との連携をとりながら、市内のバリアフリー化を進めます。
- 不特定多数の市民が利用する公共及び民間の建築物、道路、公園等の施設や住宅については、「静岡県福祉のまちづくり条例」に基づいた整備を進めます。



障害のある人を含めた、市民参加型のフィールドワークを行い、実際に対象箇所に行くことで、どのような「バリア」があるのかを認識し、対策についての意見を出し合い、「バリア」のないまちづくりについて協議しました。



- 高齢者や障害のある人などに対応した市営住宅の整備を進めます。
- 地域で自立して生活が送れるよう、それぞれの地域の実情に適した公共交通システムの構築を支援します。



コミュニティバス  
「こうめ」



乗合タクシー  
「うるおい」



デマンド（予約制乗合）タクシー  
「ほたる」「かぐや」

- 高齢者や障害のある人などが安全に安心して通行できる道路環境（主に歩行者空間）の整備・保全に努めます。



歩行空間の安全確保のために、歩道に色づけを行いました。

- 障害などにより、単独では外出が困難な方に対する福祉輸送サービスの確保を図ります。

## ②心のユニバーサルデザインの推進

### 市民・団体・事業者は・・・

- 困っている高齢者や障害のある人などを見かけたら、積極的に手助けします。
- ユニバーサルデザインのルールを守ります。

### 行政は・・・

- 地域福祉計画の配布やウェブサイト等を活用し、心のユニバーサルデザインについて啓発します。
- 支えあい助け合いの意識の向上を進めます。

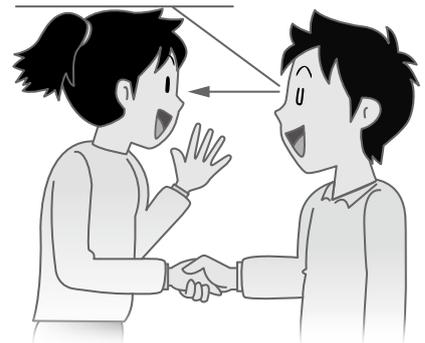
## 心のユニバーサルデザインってどんなこと？

『自分以外の人のことを考えるちょっとした気配りをする事です。』

### 目の不自由な人へ 声をかけるとき

目の不自由な人のお手伝いをするときは、目の見える人から声をかけて、軽く握手をしてください。

握手されると相手がどの方向にいるか、また、背の高さがどのくらいであるかなどがわかります。



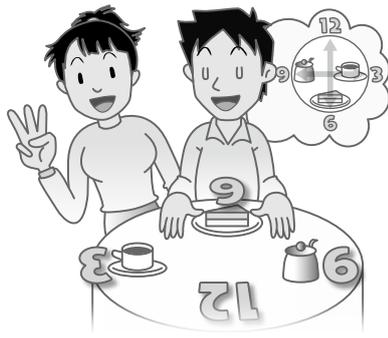
### イスをすすめるとき

いすの位置と方向がわかるように手をいすの背に触れさせます。また、前にあるテーブルなどに手を触れさせると、その高さもわかります。

### 手引きするとき

腕などを抱きかかえるように手引きされると身体が自由にならず困ります。白い杖を右手で持っている場合、目の不自由な人の左方に立ち、右腕を左手で軽くつかませるか、肩に触れさせて一緒に歩くように手引きします。このようにして歩くと見えない人が少しうしろになって歩くことになりやすいため安全です。





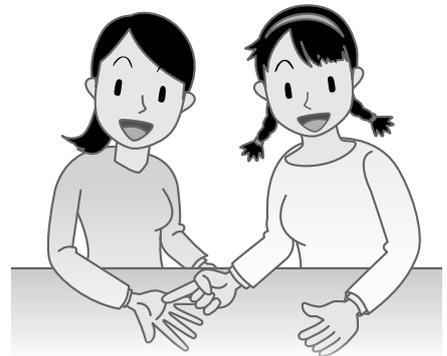
## 物の位置を説明するとき

テーブルの上にいろいろと物が並べてあるときなど、どれがなんであるか見当がつかず困る場合がしばしばあります。こんなとき、時計の文字盤の位置で知らせるとわかりやすくなります。たとえば、「6時のところにケーキ、3時のところにコーヒーが、」というように説明してください。

## 耳が不自由な人へ

### 口話・筆談

口話とは、口の動きを読み取ることで伝えあう方法です。口の動きが分かるように正面からはっきり話してください。また、筆談は、手のひらや紙に文字を書いて伝えあう方法です。耳の不自由な人に話しかけられた場合、気軽に筆談に応じてください。

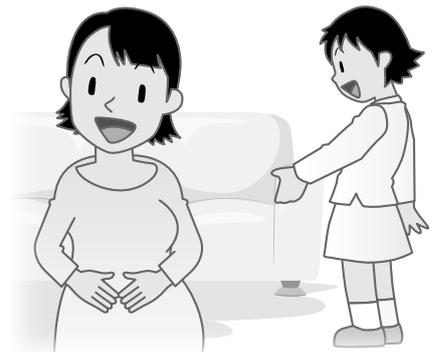


### 手話

手話は耳の不自由な人たちの間で使われている、手まね身ぶりで行う最も一般的な会話法です。まずは会話でよく使われる手話から覚えてみましょう。

## お年寄りや妊婦などを見かけたら

電車の座席や待合室のベンチなど、お年寄りや妊婦などが立っているの見かけたら、まず声をかけて席をゆずりましょう。



※説明は『ふれあい読本（ビサイド）』引用

## 第2節 新たなセーフティネットの構築をしましょう

### 現状と課題

これまでの日本は、安定した雇用を土台に雇用保険制度など社会保険制度がセーフティネットとして機能し、最終的には、生活保護制度が包括的な安心を提供してきました。

しかし、安定した雇用機会の縮小や家族、地域のあり方の変容など社会・経済構造の変化に伴い、従来のセーフティネットの機能が低下し、安定した生活基盤や職業的キャリアを築くことができず生活困窮に陥る人が少なくありません。

本市の生活保護受給者数は、平成23年度の763人に対し、平成26年度は1,031人と、約1.4倍に増加しています。

また、生活困窮者は、課題解決への意欲が低下し、複雑な課題をどこに相談してよいのかわからず、行動に移せない場合も少なくありません。

生活困窮者を早期に把握・支援するためには、地域に住む人の制度に対する理解や、地域ネットワークの強化が必要です。

そして、生活困窮者自立支援事業者が調整機能を適切に担いつつ、他制度による支援と協力し、チームとしての支援や適切な引継ぎを行うことが重要であり、支援機関が相互に情報を共有し、連携して支援するしくみづくりを進めます。

### 今後の主体別の取組

#### ①生活困窮者の自立に向けた各種支援の実施 ※重点的な取組※

#### 行政は・・・

- 生活困窮者自立支援法に基づく「自立相談支援事業」「住居確保給付金の支給」をはじめ、「一時生活支援事業」「就労準備支援事業」「学習支援事業」を一体的に実施します。

#### 生活困窮者自立支援法の事業等

名 称	内 容
自立相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労その他の自立に関する相談支援の実施（幅広く相談を受け付ける）</li> <li>・事業の利用のためのプランの作成など</li> <li>・家計に関する相談や家計管理の指導、債務にかかる相談など</li> </ul>
住居確保給付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離職により住宅を失った生活困窮者に家賃相当の給付金を有期で支給</li> </ul>
就労準備支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労に必要な訓練を、「日常生活自立」「社会生活自立」の段階から実施（定時の起床や食事、整理整頓、あいさつ、コミュニケーションなど）</li> </ul>
一時生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住居のない生活困窮者に、一定期間、宿泊場所や衣食を提供</li> </ul>
学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮家庭への子どもへの「学習支援」</li> </ul>
その他自立促進に必要な事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他生活困窮者の自立の促進に必要な事業の実施</li> </ul>

就労準備支援事業を行う、就労準備支援センター「リボーン富士」では、

- ・調理実習等の生活自立支援
- ・社会人基礎マナー等を学ぶ社会自立支援
- ・面接練習等の就労自立支援を実施し、就労のための支援を行っています。

### 就労準備支援事業



面接練習の様子

就農体験の様子

### 自立相談支援事業

### くらし・しごと相談窓口

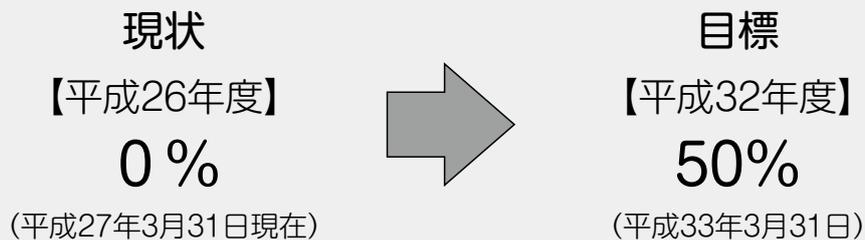
くらし・しごと相談窓口（フィランセ東館1階）は、ワンストップの相談窓口で、相談内容に応じ、必要な情報提供及び助言を行います。

支援が必要な場合、その人に適した支援計画を作成し、自立を促進します。



### 重点的な取組の指標

### 生活困窮者自立支援制度利用者就労率（算出方法：就労者/制度利用者）



## ②関係機関・他制度による支援と連携

### 市民・団体・事業者は・・・

- 日頃からの隣近所とのつきあいを大切にします。
- 支援が必要な人がいたら、相談機関へ相談・連絡します。

### 行政は・・・

- 民生委員・児童委員が身近な相談者として必要な知識を学べるように研修等を行います。
- 民生委員・児童委員の活動に必要な情報提供などを行います。
- さまざまな窓口（税・保健・市営住宅・学校等）と連携し、「心配な人」を相談につなぐルールを策定するなど、幅広く連携を図ります。
- 関係機関とのネットワークを構築します。

生活困窮者自立支援連絡会議は、税や学校、病院、消防等の生活困窮者支援に関係する機関で構成されています。

関係機関が連携強化し、事業の適正化や「心配な人」の早期発見に努めます。



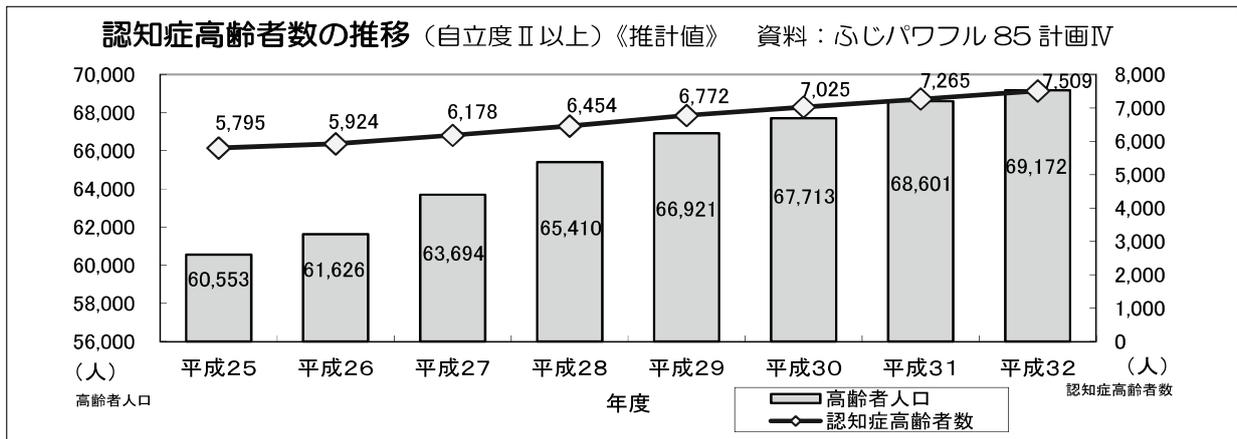
生活困窮者自立支援連絡会議の様子

## 第3節 支援・手助けが必要な人を支えましょう

### 現状と課題

高齢化が進む近年、社会的孤立の問題が重なり、高齢者の消費者被害が増加しています。

その中には、認知症や障害などを理由に判断能力が不十分な人は生活上の困りごとがあっても、自分で解決する方法を見出すことが困難な場合があり、財産の侵害や虐待など、権利侵害を受けるといったケースも増加しています。



【自立度Ⅱ：日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる】

また、核家族化の進行に伴い、身近に子育て中の親のサポートをする人が少なくなっている中、子どもに対する虐待の危険性が高まっています。

#### 富士市における虐待件数

単位：件

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高齢者虐待	24	41	28	22	36
障害者虐待 <sup>**</sup>			5	7	6
児童虐待	28	72	81	80	89

<sup>\*\*</sup>平成24年10月に施行された障害者虐待防止法以降のデータです。

さらに、配偶者等からの暴力などによって重大な人権侵害が発生している問題も起きています。

#### 富士市 男女共同参画に関する調査（平成27年7月実施）から

問「あなたはこれまで配偶者や恋人などのパートナーから暴力（ドメスティックバイオレンスと言われます）を受けたり、パートナーへ暴力をふるったりした経験はありますか。」という問いに対して、14.1%が何らかの暴力を受けたことがあると回答し、それに伴い、問「あなたは、このような暴力を受けたことを誰かに相談しましたか。」という問いに対して、「相談できなかった」「相談しなかった」と答えた人が56.7%おり、理由の中には、「相談する人がいなかった」「どこに（誰）に相談したらよいかわからなかった」と回答する人もいました。

被害の拡大防止や未然に発見するには、地域のネットワークが重要です。

日頃から隣近所との関係を大切にするとともに、地域住民同士のふれあい、交流を促進し、地域の支援者が連携・協力することによる見守り体制を構築し、子育て世帯から高齢者まで、あらゆる社会的孤立を防止する取組が必要となってきます。

## 今後の主体別の取組

### ①支援・手助けが必要な人の把握と見守り体制の構築

#### 市民・団体・事業者は・・・

- 支援が必要と思われる人との、隣近所とのつきあいを大切にします。
- 地域住民が主体となって見守り活動を行います。(48ページ【見守りのポイント】参照)
- 問題を家族や個人で抱え込まず、積極的に相談します。
- 変化や異変に気づいたら、関係機関に連絡します。

#### 行政は・・・

在宅高齢者実態調査を行い、高齢者世帯の状況把握に努めます。

要援護者の把握のため、災害支援キットの普及・啓発に努めます。

より近くの相談先である、民生委員・児童委員による、見守り・声かけ支援を行います。

#### 民生委員・児童委員の取組紹介

地域社会における福祉の増進を図るために、住民の立場に立ちながら、生活のこと、子ども・障害のある人・高齢者のことなど幅広い相談を受け、必要に応じて関係機関と連絡を取るなどの対応を行っています。

富士市では、民生委員・児童委員と主任児童委員の約420人が活動しています。

#### 【主な活動】

地域における見守り・相談、公的サービス・相談窓口への連絡、在宅高齢者実態調査

- 関係機関との連携やネットワークの強化をし、適切な支援を進めます。
  - ・高齢者・障害者虐待防止ネットワーク
  - ・DV防止連絡会
  - ・地域高齢者見守り支援ネットワーク
  - ・要保護児童対策地域協議会
- 虐待防止のための普及啓発を行います。
  - ・高齢者・障害者虐待防止普及啓発事業
  - ・児童虐待防止街頭啓発事業

②判断能力が不十分な人への支援

**市民・団体・事業者は・・・**

- 地域住民が主体となって見守り活動を行います。
- 支援や見守りが必要な人は、日頃から隣近所とのコミュニケーションを図ります。
- 日頃からあいさつや声かけを行い、支援が必要な人を見守ります。
- 災害時には、地域で把握している要援護者の安否確認や避難支援を行います。

**行政は・・・**

- 富士市成年後見支援センターでは、認知症や知的障害がある人などで、判断能力が十分でない人が、安心して生活できるように、★成年後見制度に関する相談や制度の利用支援を行います。  
また、成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見制度講演会を開催するなど、制度についての広報及び啓発活動を行うとともに、市民後見人を養成するための研修を開催します。



市民後見人養成研修の様子



富士市成年後見支援センター

- 認知症に関する正しい知識や接し方等を学ぶ認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解を図るとともに、支援できる人材を養成します。

「認知症になっても安心して暮らせるまち」を地域住民の手で作っていくために、認知症サポーターを養成します。  
「★キャラバン・メイト」が講師となり、認知症に関する正しい知識や接し方などを説明します。受講終了後に、「★認知症サポーター」の証であるオレンジリングを配付します。



認知症サポーター養成講座の様子

- 高齢者や障害のある人などの消費者被害を減らすため、★消費生活センターの充実を図り、相談・啓発活動を強化します。



富士市消費生活センター 窓口

消費者啓発講座の様子



## 【見守りのポイント】

### ①顔を見せない

地域で孤立している方をいち早く発見するサインの一つとして、顔を見せなくなる場合があります。以前は、頻繁にあるいは定期的に姿を見せていた方が、老人クラブや町内会の活動、趣味の集まり、病院・診療所などに、急に現れなくなったら、何らかの危険の兆しがあります。日頃から人が多数集まる場所に顔を出して、異変の兆しがあればすぐに連絡、通報するようにします。

### ②洗濯物

地域で見守りにかかわる方が見回るときは、できるだけひとり暮らしの高齢者や高齢者夫妻宅など、心配のあるお宅を優先します。また、散歩をするときも、これらのお宅の前を通るようにコースを設定すれば、無理なく見守りができるようになります。

「ベランダや庭は情報の宝庫」とも言われますが、洗濯物は外部からは分からない家庭の様子を知る上で、一番の手がかりとなります。洗濯物がいつものように干してあれば、まずは安心です。しかし、夜になっても干したままだったり、逆に天気の良いのに3日も4日も続けて洗濯物が干されていないければ、声をかけるサインと受け止めます。

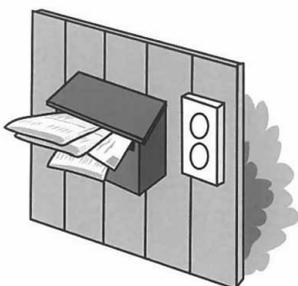
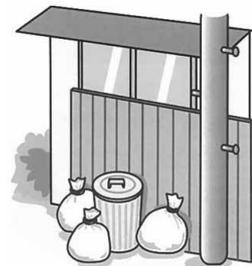


### ③屋内の電灯

ベランダや庭に干してある洗濯物と同様に、夜間に屋内の電灯がついているかどうか、外から家の内部を探る貴重なサインとなります。日が暮れていつものように電灯がついていれば、問題はありませんが、もしも幾晩も続けて電灯がついていなければ、一声かけて安否の確認をしましょう。

### ④ごみ出し

ごみの回収の時刻は早朝ですが、わざわざ朝から見守りに出かけなくても、近所の方と普段からコミュニケーションをとるように心がけておけば、例えば「このごろ、ごみを出さなくなったんですよ」と最近の様子を教えてもらうことができます。回収日に、いつものようにごみが出されているようであれば、心配はありません。



### ⑤新聞、郵便、宅配便

新聞受けや郵便入れに、新聞や郵便物がたまっていたら、これも屋内で何らかの異変を知らせるサインの一つです。宅配便の不在票が何枚もドアの隙間に挟まっているのも同じです。泊りがけで旅行に出かけて、単なる留守というケースもありますが、迷わずに、一声かけてみましょう。

## 第5章 地域を支えるしくみづくり【ともにとりくむ】

### 第1節 地域（圏域）に合わせた取組を進めましょう

#### 現状と課題

これまでの福祉は、一部の限られた社会的弱者に対して行政や社会福祉法人が中心となって、経済的な支援や各種の福祉サービスを提供し、セーフティネットとしての機能を果たすことと考えられがちでした。

それが時代の変化とともに、普段の暮らしの中にあるさまざまな福祉課題・生活課題を積極的に把握して、地域の問題として住民や行政、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、社会福祉法人、地域で活動するさまざまな団体・専門機関・関係機関などが互いに連携・協働して、課題解決に向けた取組を進めています。

それぞれの地域では、年齢構成や地理、生活環境などの違いにより求められているニーズ（需要）が異なり、それぞれの地域に合わせた福祉活動が行われています。

#### 今後の主体別の取組

##### ①地区福祉推進会の取組 ※重点的な取組※

##### 市民・団体・事業者は・・・

- 積極的に、地区福祉推進会の活動に参加します。

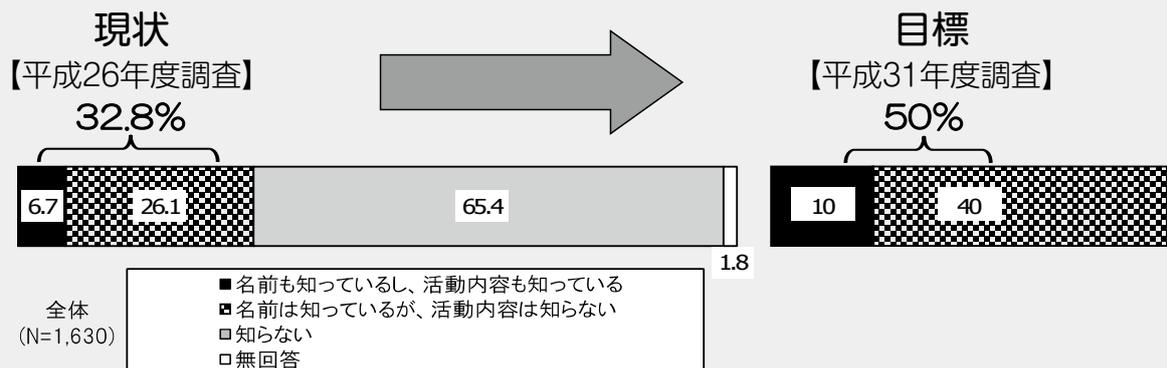
##### 行政は・・・

- 社会福祉協議会と連携して、地区福祉推進会の活動を支援します。

#### 重点的な取組の指標

#### 地区福祉推進会の認知度

（市民アンケート 問「市内小学校区にそれぞれ「地区福祉推進会」が組織されています。あなたのお住まいの地区の「地区福祉推進会」をご存知ですか。」から算出）



## 地区福祉推進会の取組紹介

### 吉原

発足 平成12年7月28日

主な活動「ふれあい昼食会」「ふれあい交流会」「絵手紙慰問」他

- 住民が推進会に対して、何を望んでいるのかを十分に理解した上で、吉原地区に合った活動を展開していきます。



### 伝法

発足 平成11年2月22日

主な活動「中学生福祉体験」「ふれあい交流」「ふれあい配食」他

- 地域の方々に、福祉を啓発するとともに、地域の実状を把握し、活動に繋げていきます。



## 中部ブロック

### 今泉

発足 平成元年8月7日

主な活動「高齢者見守り活動」「中学生福祉体験」

「顔の見える関係づくり」他

- 「子どもたちとお年寄りを包み込むような今泉地区をつくりましょう」をテーマとして、さまざまなふれあい交流の事業を実施しています。



### 青葉台

発足 平成13年6月2日

主な活動「うたごえサロンつぼみ」「防災グッズ配布」

「グリーン&ウォッチャー活動」他

- 子どもからお年寄りまで参加できる活動を展開し「福祉を考える」地域性を育みながら、安心して安全な住みよい地域づくりを進めています。



### 神戸

発足 平成13年9月18日

主な活動「ふれあい交流」「ふれあい配食」「福祉寄席」他

- 隣近所のつき合いを深めるために「あいさつ」や「見守り」などを行い各種団体とも連携しながら地域性にあった活動を進めます。



### 富士見台

発足 平成元年5月18日

主な活動「ふれあい交流会」「外国人との交歓会」

「ぼらんていあスクール」他

- 外国の人たちも多い地域ですが、住民一丸となり、地域の施設や学校と連携を図りながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。



## 北部ブロック

### 吉永北

発足 平成15年5月14日

主な活動「ふれあい配食」「ふれあい訪問」「福祉研修会」他

- 高齢者をいたわり、過ごしやすい地域をつくるため、各種団体と連携しながら小学生などとも交流を図り福祉への理解を広げていきます。



### 大淵

発足 平成16年5月27日

主な活動「こえかけ運動」「あいさつ運動」「ふれあい配食」他

- 高齢者が安心して暮らせるよう「こえかけ運動」を広めながら、休耕地を活用した交流事業にも取り組み、災害に強い地域を目指します。



## 須津

発足 平成4年2月25日

主な活動「ふれあい夕食サービス」「ホットひといき広場」  
「ふれあい昼食会」他

- できることから取り組み、実施することが基本。現在の活動を充実するとともに、ふれあい・いきいきサロンの活動強化など、新しい視点にも取り組みます。



## 元吉原

発足 平成9年9月9日

主な活動「ふれあい配食」「ふれあい昼食会」  
「親子ふれあい交流事業」他

- 市内でも高齢化率の高い地区として「老いても健康で安心して暮らせる元吉原」をモットーに見守り活動や思いやりの心を広げていきます。



## 浮島

発足 平成8年6月27日

主な活動「ふれあい交流」「ふれあい昼食会」「愛の声かけ訪問」他

- 高齢化率の高い地区です。三世代で「思いやり」「たすけあい」の心を大切に、福祉のまちづくりを推進していきます。



## 東部ブロック

### 原田

発足 平成8年8月21日

主な活動「夏休み点字教室」「ふれあい配食サービス」

「福祉団体等交流会」他

- 地域の情報を共有し、福祉についての理解を深める活動を重点に、その活動の輪を広げ、誰もが健康で安心して暮らせる原田を築きます。



## 吉永

発足 平成元年9月25日

主な活動「ひとこえ会」「愛の家庭訪問」「ふれあい歌声喫茶」他

- 要援護者の方への見守りネットワーク活動など、日常的な活動を行い、ふれあいのあるまちづくりを目指しています。



## 富士南

発足 昭和63年12月13日

主な活動「ふれあい昼食会」「地域見守り活動」

「夏休みお楽しみ会」他

- 少子高齢化が進む中、「安心して暮らせる地域」を目指して、やりがいと喜びが実感できる活動を、出前中心で行っていきます。



## 富士駅北

発足 平成11年3月17日

主な活動「ふれあいの集い」「障がい者との交流事業」  
「福祉講演会」他

- 富士地区の中でも中央に位置し、駅北1区と2区の広い範囲で地域ニーズは多様化しています。啓発活動を中心に事業を展開してきます。



## 富士北

発足 平成16年4月16日

主な活動「ふれあい配食会」「こえかけネット」「福祉講演会」他

- 世代を超えた交流活動などにも取り組みながら、各種団体と連携して「顔の見える関係づくり」を図っていきます。



## 南部ブロック

### 富士駅南

発足 平成6年4月8日

主な活動「福祉フェスティバル」「住民福祉ネットワーク」  
「ボランティアサポート」他

- いきいきと安心して暮らせる地域を創るために、地域を巻き込んだネットワーク活動を中心に小地域での活動を充実していきます。



### 田子浦

発足 平成13年2月7日

主な活動「ふれあい配食」「住民福祉講座」「ふれあい昼食会」他

- 推進会に登録していただいているボランティアさんの協力を得ながら、隣近所が日常的な繋がりのある住みよい地域づくりを進めます。



## 丘

発足 平成7年5月8日

主な活動「三世代交流七夕まつり」「高齢者おせち配食」

「福祉講座」他

- 平成7年に発足してから福祉の重要性を実感しています。笑顔を忘れず語らいのある地域活動を進めています。



## 広見

発足 平成14年7月1日

主な活動「サロン交流会」「ふれあい昼食会」

「福祉フェスティバル」他

- 地域住民が求める福祉とは？周囲の人たちの声に耳を傾け、地域の施設や団体と協力しながら活動の輪を広げていきます。



## 北西部ブロック

### 鷹岡

発足 平成10年9月9日

主な活動「ふれあい昼食会」「三世代交流会」「福祉講演会」他

- 住民が何を望んでいるかという地域ニーズを把握し、地域にあった活動を展開していきます。



### 天間

発足 平成2年7月28日

主な活動「ふれあい昼食会」「住民福祉講座」

「七五三奉納相撲大会」他

- 子どもから高齢者まで福祉の輪を広げるとともに、地域に根ざした福祉活動を展開していきます。



### 岩松北

発足 平成13年5月30日

主な活動「梅祭り福祉バス運行」「ふれあい昼食会」

「放課後子ども教室」他

- 岩松地区と分離して発足したが、今後もお互いに協力しあい、各種行事にも積極的に参加し福祉の啓発に努めていきます。



### 松野

発足 平成21年5月30日

主な活動「福祉委員研修」「三世代交流会」「サロンへの支援」他

- 各区の特性を活かした9支部の活動を大切にしながら、見守り活動を意識した全体研修を継続していきます。



## 西部ブロック

### 富士川

発足 平成21年5月26日

主な活動「福祉委員研修会」「セキュリティシステム支援」

「サロンへの支援」他

- 支部活動を軸に活動を推進していきます。今後も他地区の活動も参考にしながら、これまで積み上げてきた活動を充実していきます。



### 岩松

発足 平成5年3月2日

主な活動「高齢者等見守り」「児童・生徒との交流」

「梅祭り福祉バス運行」他

- 少子化・高齢社会に突入した現在、推進会に課せられた期待は大きい。啓発活動を重点的に行っていきます。



## 第2節 福祉のネットワークを充実しましょう

### 現状と課題

地域では、福祉活動を行う住民組織や地区福祉推進会、ボランティアをはじめ、NPO、福祉サービス事業者、社会福祉法人、民生委員・児童委員、地域包括支援センターなど、さまざまな団体・組織がそれぞれの立場で福祉活動を展開しています。

団体アンケートでは、「地域や関係機関との連携・協働」について聞いたところ、さまざまな機関との連携・協働に取り組んでいますが、まだ十分とは言えないようです。

また、「地域住民との連携・協働」については、56.4%の団体が「もっと地域住民との連携・協働を強化していきたい」と答えており、地域との連携・協働が重要だと感じているようです。

地域の多様な福祉ニーズに対応するためには、さまざまな団体・組織や関係機関がそれぞれ役割を分担し、連携・協働を進めネットワークの充実を図る必要があります。

### 今後の主体別の取組

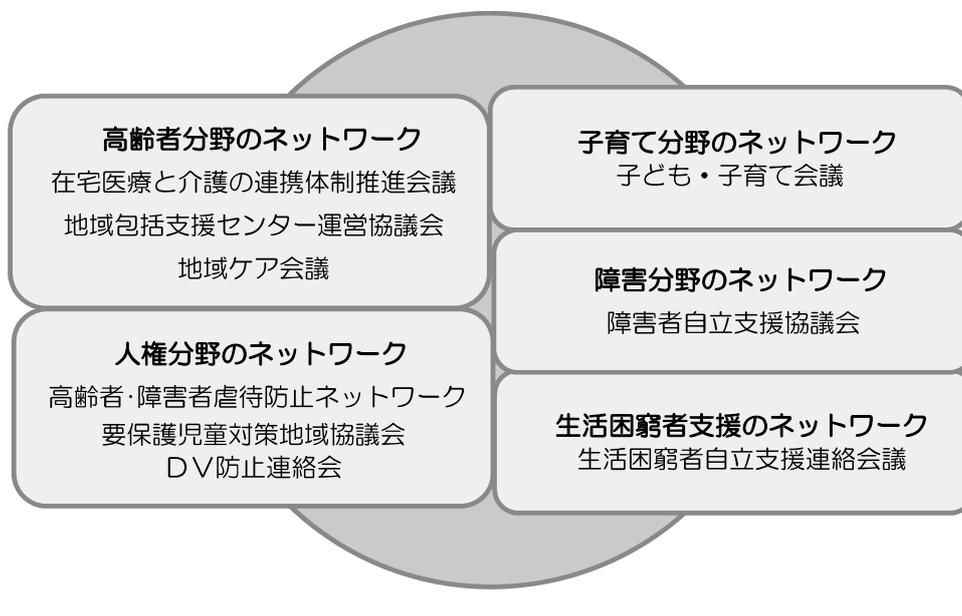
#### ①福祉ネットワークの連携

#### 市民・団体・事業者は・・・

- 福祉に関心を持ち、地域福祉活動に参加します。

#### 行政は・・・

- 地域で活動している団体・組織や関係機関との連携を図ります。
- 地域組織や関係機関との情報交換や協働の機会を設けるなど、福祉のネットワークの充実に努めます。



## 第3節 福祉計画の進行管理と評価をしましょう

### 現状と課題

計画の取組を効果的に進めていくためには、計画の進捗状況等を把握して評価を行う必要があります。

本計画の進行管理・評価については「富士市福祉計画推進会議」から意見を聴取することにより行います。

「富士市福祉計画推進会議」は、市及び社会福祉協議会、地域住民組織・福祉関係団体・学識経験者などで構成し、富士市地域福祉計画の他、富士市高齢者保健福祉計画（ふじパワフル85計画）や富士市障害者計画・富士市障害福祉計画（ふじし障害者プラン）についても進行管理・評価を行います。

また、国・県の動向を踏まえながら、計画の進捗状況の点検や課題整理、新規事業や重要な福祉施策についての検討などを行います。

### 富士市福祉計画推進会議の構成

地域住民組織の代表者
富士市町内会連合会、富士市生涯学習推進連合会、富士市健康推進会
福祉関係団体の代表者
富士市社会福祉協議会、富士市民生委員児童委員協議会、富士市悠容クラブ連合会 NPO法人 富士市手をつなぐ育成会、富士市ボランティア連絡会、富士市単親家庭の会、 富士市身体障害者福祉会、富士市地区福祉推進連合会
社会福祉施設の代表者
富士市民間社会福祉施設連絡会、富士市民間保育園連盟
保健医療関係団体の代表者
富士市医師会、富士市歯科医師会、富士市薬剤師会
学識経験者
公募による市民
行政機関
富士市福祉部長

### 今後の主体別の取組

#### ①計画の推進体制

#### 市民・団体・事業者は・・・

- 地域福祉活動に関心を持ち、活動に対する提案・提言をします。

#### 行政は・・・

- 広報紙や計画の概要版などの分かりやすいパンフレットを活用し、計画の周知を図ります。
- 「富士市福祉計画推進会議」において、地域福祉計画をはじめ、各福祉計画について進行管理・評価を行います。
- 福祉サービスの有効性について検討します。

## Ⅲ 地域福祉活動計画

## 第4次社協地域福祉活動計画の体系

基本理念	基本方針	基本目標	基本施策（事業名）
みとめあう	第1章 地域住民としての意識の向上	第1節 隣近所との絆を深めましょう	1-① ふれあい・いきいきサロンへの支援
			1-② 社会福祉センターの運営
		第2節 福祉のことをもっと知りましょう	1-③ 広報紙「お元気ですか」の発行
			1-④ Radio-f「はあとふるトーク」による発信
			1-⑤ 市民福祉まつりの開催
			1-⑥ 社会福祉大会の開催
			1-⑦ ウェブサイトの充実
			1-⑧ 福祉図書コーナーの運営
			1-⑨ 社協モニターによる啓発
			1-⑩ 社協創立50周年記念事業
わがために	第2章 安心して生活できる社会づくり	第1節 相談・サービスを利用しやすくしましょう	2-① 心配ごと相談への対応
			2-② 結婚相談所（ハピネスFuji）の運営
			2-③ 介護保険事業の充実
			2-④ 介護予防事業の充実
			2-⑤ 障害サービス事業所の運営
		第2節 災害時に支えあえるまちにしましょう	2-⑥ 災害ボランティア支援本部開設訓練の実施
			2-⑦ 災害時におけるボランティアの育成支援
うけとまなび	第3章 地域福祉の担い手づくり	第1節 福祉について学びましょう	3-① 福祉教育の推進
		第2節 地域福祉の人材を育てましょう	3-② 福祉人材育成事業の推進
			3-③ ボランティアに関する各種講座の開催
		第3節 ボランティアやNPOの活動を支援しましょう	3-④ ボランティアセンターの機能強化
			3-⑤ ボランティア活動への支援
			3-⑥ 企業の社会貢献活動への支援
			3-⑦ 「はじめの一步」助成金の交付

基本理念	基本方針	基本目標	基本施策（事業名）		
社会福祉協議会	第4章 自立した地域生活を支える環境づくり	第1節 だれもが安心して暮らせる まちにしましょう	4-① 移送サービス事業の実施 4-② 声の広報事業による情報提供 4-③ ふじおもちゃ図書館の運営 4-④ 福祉機器リサイクル事業及び 短期車いす貸出事業の実施		
		第2節 新たなセーフティネットの 構築をしましょう	4-⑤ 援護事業の実施 4-⑥ 貸付事業による支援 4-⑦ 生活困窮者自立支援事業の実施		
		第3節 支援・手助けが必要な人を 支えましょう	4-⑧ 日常生活自立支援事業の実施 4-⑨ 成年後見支援センター及び 法人後見による支援 4-⑩ 見守り活動の推進 4-⑪ さわやかコール運動の推進		
		社会福祉協議会	第5章 地域を支えるしくみづくり	第1節 地域（圏域）に合わせた 取組を進めましょう	5-① 地区福祉推進会の強化充実 5-② 各地区における取組
				第2節 地域の福祉団体を支えましょう	5-③ 関係機関及び団体との連携 5-④ 家族介護者交流事業の開催 5-⑤ 福祉団体等への支援 5-⑥ 三福祉団体スポーツレクリエーション大会への支援
				第3節 社協の基盤強化	5-⑦ 財政基盤の強化 5-⑧ 赤い羽根共同募金 5-⑨ 組織体制・職員体制の強化 5-⑩ 地域福祉活動計画の評価

社会福祉協議会とは・・・略して「社協」といいます。  
 社会福祉協議会は、全国の市区町村に設置されており、地域福祉の推進役として社会福祉法に明確に位置づけられております。「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、地域の皆様とともに福祉を考え、福祉活動を展開する法人格をもった民間の福祉団体です。

本計画では、「社会福祉協議会」を略して「社協」と記載します。

## 第1章 地域住民としての意識づくり【みとめあう】

### 第1節 隣近所との絆を深めましょう

少子高齢化の進行に伴い、隣近所では人と人がふれあう機会が少なくなりつつあります。社協では、身近な地域の井戸端会議の場である「ふれあい・いきいきサロン」を各町内会（区）に開設されるように支援し、地域住民が楽しく交流できるよう協力していきます。

また、社会福祉センターの運営を通して、地域の高齢者を中心に生きがいや活動の場づくりを進め、住み慣れた地域でいつまでもいきいきと過ごすことができるよう関係機関との連携を図り、さまざまな取組を進めます。



東部市民プラザ水曜囲碁

### 1-① ふれあい・いきいきサロンへの支援

【現 状】 身近な地域での、孤独感の解消や介護予防を目的に、地域住民主体の交流の場づくりへの支援を行っています。

〈目標〉 各町内会（区）に開設され、だれもが気軽に参加し、地域住民同士の交流がより深まることで、見守りや介護予防につなげていきます。

《取組》・重点地区サロン開設へのさらなる拡大 ・開所後のサロンの見守り  
 ・実施要領の見直し ・サロンボランティアの確保  
 ・地区福祉推進会等による支援及び連携 ・広報啓発活動の強化

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
サロンの拡大 (H27 157カ所)	年間175カ所	185カ所	190カ所	195カ所	200カ所
重点地区 (モデル地区)への支援	モデル2カ所	モデル2カ所	モデル2カ所	モデル2カ所	モデル2カ所
実施要領の見直し	検討導入	検証	実 施		

### 1-② 社会福祉センターの運営

【現 状】 市内4施設の運営管理を行い、高齢者や地域住民の健康増進及び憩いの場の提供を行っています。

〈目標〉 高齢者や地域住民が、住み慣れた地域でいつまでも元気で、いきいきと過ごすことができるような場と機会の提供を目指します。

《取組》・職員の資質向上のための職員研修を実施 ・自主事業の充実  
 ・社協介護部門をはじめ、市、地域包括支援センターとの連携強化  
 ・利用者によるセンター応援隊（仮称）の検討

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
資質向上	検討	実 施			
自主事業の充実	検 討		実施		
市、地域包括支援 センター等との連携強化	検討	実 施			

※現指定管理期間は平成26年度から平成30年度までです。

## 第2節 福祉のことをもっと知りましょう

全世帯に配布している社協広報紙「お元気ですか」は紙面の充実を図り、ウェブサイトやコミュニティFM放送の番組等、あらゆる広報媒体を通じて、社協をより理解していただけるよう情報提供に努めていきます。

また、「市民福祉まつり」「社会福祉大会」「社協モニター制度」を通じて、多くの市民が社協や福祉活動をもっと身近に感じることができる取組を実施していきます。

さらに社協は、平成32年に創立50周年を迎えるにあたり、記念事業に向けた広報啓発事業も行います。



市民福祉まつり

### 1-③ 広報紙「お元気ですか」の発行

【現 状】 福祉情報を発信するため、広報紙を年4回全戸配布しています。

〈目標〉 市民によりわかりやすい紙面づくりに努め、社協事業や福祉活動への理解と協力がさらに得られるような広報紙を目指します。

- 《取組》・ウェブページとの連動（QRコードの掲載）  
 ・必要に応じて増ページの検討  
 ・シリーズ化した記事（子ども向けの企画等）

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
紙面の刷新	読者拡大への取組				50周年記念号の発行
シリーズ化記事	企画	実施	検 証		

### 1-④ Radio-f 「はあとふるトーク」による発信

【現 状】 月1回（毎月最終水曜日）ラジオ番組で社協事業の紹介をしています。

〈目標〉 福祉情報を広く市民に届け、福祉活動をより身近に感じられる内容を目指します。

- 《取組》・社協事業をシリーズ化して発信  
 ・「お元気ですか」と連動して市民からの質問に対応

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
事業紹介をシリーズ化	企画	実施	検 証（見直し）		

### 1-⑤ 市民福祉まつりの開催

【現 状】 あらゆる人が気軽に心地よくふれあい、福祉への理解を深め、共に生きるまちづくりを目的として、毎年10月第3日曜日に開催しています。

〈目標〉 市民、行政、社協との協働プロジェクトとしての位置づけをより明確にし、福祉活動について理解、協力が得られるようなまつりを目指します。

《取組》・市民福祉まつり検討委員会の開催  
 出店についての参加基準の設定  
 寄附金の活用方法の検討  
 ・ステージパネルのデザイン募集と制作

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
まつり検討委員会 参加基準 寄附金検討等	検討委員会 開催	検討内容の 実施	実 施		社協50周年記 念事業の開催
ステージパネル制作	企画募集	制作	導 入		

### 1-⑥ 社会福祉大会の開催

【現 状】 社会福祉に功績のあった方々の表彰、活動発表及び記念講演等の内容で開催しています。

〈目標〉 市民が、この大会を通じて地域福祉やボランティア活動に関心を持てる活動発表・記念講演の実施に努めます。

《取組》・市民が参加しやすい開催方法の検討（土日開催等）  
 ・活動発表の検討（地区福祉推進会や市民の先駆的な福祉活動の紹介等）  
 ・市民の関心が高いテーマに基づく記念講演の検討

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
内容の見直し 開催方法等	検討・見直し		実 施		

## 1-⑦ ウェブサイトの充実

【現 状】 市民によりわかりやすい福祉情報を提供するため、ウェブサイトの情報を随時更新しています。

〈目標〉 地域福祉に関する情報を市民に広く周知するため、ブログ等の活用を含め、リアルタイムな情報発信を目指します。

《取組》・キッズページの内容充実（子どもにもわかりやすい福祉情報や内容）  
 ・バナー広告やスマートフォン対応ページの検討  
 ・ブログに社協職員の事業への思いやコメントを導入

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
キッズページの内容充実	調査研究	内容検討	作成	ページ更新	
バナー広告 スマートフォン対応	調査検討		導入・実施		
50周年版 ウェブサイト			調査研究	作成	ページ更新
各事業の ウェブサイトの活用	内容検討・実施				

## 1-⑧ 福祉図書コーナーの運営

【現 状】 福祉の情報提供の一環として福祉図書コーナーをフィランセ東館3階に設置し、市民に図書等の貸出を行っています。

〈目標〉 福祉情報の発信基地としての機能をより強化するため、ウェブサイト内で蔵書の検索等ができるようにします。

《取組》・福祉図書や視聴覚教材等の充実  
 ・蔵書の検索を社協ウェブサイト内で展開

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
蔵書の充実 ウェブサイト検索	蔵書の整理	ウェブ サイト検討	ウェブサイト公開		50周年版 ウェブサイト

### 1-⑨ 社協モニターによる啓発

【現 状】 社協モニターを通じ市民に社協を知っていただくとともに、各種事業についての意見や要望等を把握し、事業の充実強化に努めています。

〈目標〉 より多くの年齢層の市民が参加しやすい、社協モニター制度を目指します。

《取組》・募集方法の検討（土日、夜間開催の検討）  
 ・若年層の意見を取り入れるため、学生モニターを募集

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
募集方法検討	見直し・募集	実 施			

### 1-⑩ 社協創立50周年記念事業

平成32年（2020年）に社協創立50周年を迎えるにあたり、記念事業等を開催します。

〈目標〉 創立50周年にふさわしい事業を実施するとともに、広く市民に向けた啓発活動を実施します。

《取組》 ・実行委員会の設置

たとえば  
 記念誌の発行 記念イベント（講演会等）の開催 啓発事業の充実  
 社協シンボルマークの募集及び作成 50周年記念グッズの作成 など

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
実行委員会	設置	内容・検討			実施

## 第2章 安心して生活できるしくみづくり【ささえあう】

### 第1節 相談、サービスを利用しやすくしましょう

社協では、福祉や生活全般に関する「心配ごと相談」や結婚を希望される方々を対象とする「結婚相談」を行っています。今後、より多くの関係機関との連携を図りながら、身近な相談窓口としての機能を充実させていきます。

また、これまでも介護サービスや障害サービスの各事業を実施しており、援護を必要とする人が、その人に合った福祉サービスを受けることにより、日常生活の質がさらに向上できるよう努めています。さらに今後の制度改正や新たなニーズに的確かつ積極的に対応していきます。



田子浦荘生きがいデイサービス「元気クラブ」

## 2-① 心配ごと相談への対応

【現 状】 福祉や生活に関わる心配ごとなどの相談窓口を開設しています。

〈目標〉 福祉等に関する相談に対し、適切な援助を行い、専門性を要する相談に対しては、関係機関との連携を図ります。

《取組》・相談員の専門性向上のため研修会等へ参加

- ・対応マニュアルの整備
- ・ワンストップ窓口としての確立
- ・生活困窮者自立支援事業、各種貸付事業との連携と情報共有

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
専門性の向上	研修会への参加・勉強会の開催				
マニュアル整備	整備・検討	実 施			
ワンストップ窓口の 確立			強 化		
生活困窮者自立支援事業と各種 貸付事業との連携、情報共有			実 施		

## 2-② 結婚相談所（ハピネスF u j i）の運営

【現 状】 結婚を望む方々に対し、毎週水曜日及び第2、第4日曜日に相談や引き合わせを行っています。また、年数回出会いふれあいパーティーを開催しています。

〈目標〉 相談者がより利用しやすい場所を提供し、相談にも適切に対応できる体制をつくります。

《取組》・相談しやすい場所の確保及び体制づくり

- ・相談員の資質向上
- ・行政を含めた関係機関との連携

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
場所の確保、体制 づくり	検討・整備		実 施		
資質向上	研 修 会 へ の 参 加				

## 2-③ 介護保険事業の充実

### 【現 状】

- 居宅介護支援事業 : 介護を必要とする方々の相談、申請、助言を行い、介護サービス計画（ケアプラン）を作成します。
- 訪問介護事業 : ホームヘルパーや介護福祉士が家庭を訪問し、食事、入浴、排泄の介助や家事等の生活支援を行います。
- 訪問入浴介護事業 : 入浴が困難な寝たきり高齢者等に簡易浴槽を積んだ入浴車で訪問し、入浴介助を行います。
- 通所介護事業 : デイサービス（日帰り施設）に通い、食事、入浴、日常動作訓練等を行います。

〈目標〉 高齢者及び障害のある人が自分らしい生活を送ることができるよう、自立した生活を積極的に支援するという介護保険の理念に沿った活動を継続し、質の高いサービスを提供します。また、県が提唱する「ふじのくに型福祉サービス」の理念に基づき、通所系サービス事業において、障害サービス事業所とのさまざまな交流、連携強化を図り、共生型福祉施設を目指します。

### 《取組》（居宅介護支援事業）

- ・ 介護支援専門員のスキルアップ及び主任介護支援専門員の育成

### （訪問介護事業）

- ・ 今後のサービス体系の見直し及び効率的な事業運営の促進

### （通所介護事業）

- ・ 富士川地域福祉センターに集約した通所介護のサービスの充実
- ・ 生きがいデイサービスとの一体的運営における、予防通所介護のあり方の検討
- ・ 地域に貢献できる施設を目指し、地域住民及び介護者に対する公開講座等の開催

### 【共通事項】

- ・ 介護職員の処遇改善、資格取得支援、積極的な研修参加を通じて、育成強化を図り、より高いレベルで定着できる環境づくりの推進
- ・ 介護保険の改正に伴う見直し及び体制の強化

Ⅲ 地域福祉活動計画

取 組		28年	29年	30年	31年	32年
居宅	介護支援専門員等のスキルアップ	充実・強化				
	主任介護支援専門員の増加	各年度1名増				
訪問	体系の見直し効果的な運営	見直し		検討	実 施	
通所	サービスの充実	集約	整備実施	見直し	実 施	
	予防通所介護のあり方	検討	実施	見 直 し		
	地域に開かれた施設	内容検討	公開講座実施			
共通	積極的な研修	検討	研修参加			
	体制強化			法改正	見直し強化	実施

## 2-④ 介護予防事業の充実

### 【現 状】

- 機能訓練の実施：富士川地域福祉センターを活用し、高齢者を対象とした機能訓練を実施しています。
- 生きがいデイサービス・健康づくりデイサービス事業：  
社会福祉センター等を会場に、高齢者の介護予防を目的とした体操や趣味活動等を実施しています。

〈目標〉 高齢者がいつまでもいきいきと暮らすために、機能訓練及び生きがいデイサービスの充実を目指します。

### 《取組》（機能訓練）

- ・リハビリ機器の導入、専門職を配置した機能訓練の実施
  - ・高齢者及び地域住民にとっての交流の場づくり
- （生きがいデイサービス・健康づくりデイサービス）
- ・事業の見直し及び関係機関との連携強化
  - ・事業の啓発

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
機能訓練実施	内容検討	体制整備・実施			
地域交流の場づくり	調査研究	実 施			
事業内容見直し	内容検討	実 施			
事業啓発	強化内容 検討	実 施			

## 2-⑤ 障害サービス事業所の運営

### 【現 状】

○障害者就労支援事業所

障害のある方に生産活動の機会を提供するとともに、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練などを行います。

○生活介護事業所

障害のある方の創作的活動及び居場所としてのサービスを行います。

○特定相談支援事業所

障害のある方の障害福祉サービス利用に当たっての計画作成等を行います。

〈目標〉 利用者や保護者が地域でより安心して利用できる障害サービス事業所の運営に努めるとともに、相談支援体制の充実を図ります。

《取組》・事業所の統廃合を含めた建設計画の検討

- ・送迎サービスの導入を図り、将来は全事業所で実施
- ・共同生活援助（グループホーム）の運営検討
- ・職員の資質向上及び相談支援体制の充実

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
事務所の統廃合	統廃合・建設計画検討				
	ふじばら作業所の移転				
送迎サービス	年3か所程度を目安に段階的に導入				全事業所実施
共同生活援助	運営等の検討			方向性の提示	
支援体制充実	計画相談支援員 1名増員	安定したサービスの提供			
契約件数増 (H27 182件)	契約件数190件	契約件数200件	契約件数210件	契約件数220件	契約件数230件

## 第2節 災害時に支えあえるまちにしましょう

地震や、風水害等、大規模災害が発生した場合、市内外から多くのボランティアが支援のために訪れます。社協では、災害時の市民ニーズに対応するために「災害ボランティア支援本部」を立ち上げ、市との緊密な連携のもと、災害時におけるボランティア活動の支援に当たります。

また、日頃の備えとして、災害ボランティア連絡会の協力により、日常的な情報交換や訓練を通じての交流、研修等にも取り組んでいきます。



災害ボランティア支援本部開設訓練

## 2-⑥ 災害ボランティア支援本部開設訓練の実施

【現 状】 災害時を想定したボランティアの受入訓練を、毎年1月最終日曜日に実施しています。

〈目標〉 いつ災害が発生しても、冷静な対応ができるよう、指示命令が的確になされ、活動が円滑に進むための訓練を重ねていきます。

《取組》・ 支援本部及び支援支部のあり方検討  
・ 活動内容の見直し及びマニュアル等の充実

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
あり方検討	研修への参加 勉強会の開催		実 施		
マニュアル等の充実	検討		実 施		

## 2-⑦ 災害時におけるボランティアの育成支援

【現 状】 災害に備え、日常的に情報交換を行い、人材の発掘や育成への支援を災害ボランティア連絡会との連携により実施しています。

〈目標〉 市内外の災害ボランティアとの交流や研修を重ね、広域的な連携を図り、災害時の備えを確実なものにしていきます。

《取組》・ 施設や医療機関からの災害ボランティアニーズの検討  
・ 家具固定ボランティアのフォローアップ

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
ニーズの検討	検 討		実 施		
家具固定ボランティア のフォローアップ	研修会の実施				

## 第3章 地域福祉の担い手づくり【ともにまなぶ】

### 第1節 福祉について学びましょう

社協は、学校や地域住民等を対象とした福祉教育を推進することにより、あらゆる年齢層にわたり、地域福祉へより関心を持っていただくための取組を積極的に進めていきます。広がりのある事業を展開していくために、住民、学校、地区福祉推進会や福祉施設はもとより、行政とも、あらゆる面で「協働」を意識した福祉教育活動に取り組んでいきます。



夏休み福祉なんでも学習

### 3-① 福祉教育の推進

【現 状】 子どもたちや地域住民を対象に、優しさや思いやりの心を育むことを目的とした福祉体験や福祉講演会等を開催しています。

〈目標〉 小学生から大人までの各世代ごとに系統立てられたプログラムの実現を目指し、社会的包摂に向けた福祉教育を推進し、あらゆる年代にも対応できるメニューを立案します。

- 《取組》・各世代にわたるプログラムの事業化  
 ・ウェブサイト内キッズページの内容充実  
 ・福祉教育副読本の活用

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
各世代にわたるプログラム事業化	プログラム内容の検討		各世代にわたるプログラムを事業化		
ウェブサイト内キッズページ充実	調査研究	内容検討	作成	ページ更新	
福祉教育副読本の活用推進	モデル地区実施	見直し	実施地区拡大		

## 第2節 地域福祉の人材を育てましょう

少子高齢化に伴い、多くの福祉団体やボランティアグループでは、その後継者不足に悩んでいるという声を多く耳にします。また、福祉や介護の現場である法人や事業所等においても、その人材を確保することに苦慮しているのが現状です。

社協は、各種ボランティア講座の修了者へのフォローアップに加え、これからの地域福祉活動の充実を図るための福祉人材確保に向けた取組や、各関係機関と連携を図りながら、次代に「つなぐ」事業を展開していきます。



傾聴ボランティア養成講座

### 3-② 福祉人材育成事業の推進

【現 状】 これからの福祉人材を長期的な視点で育成することを目指し、子どもから大人までを対象にした福祉に関する啓発事業に取り組んでいます。

〈目標〉 福祉人材確保及び定着に向けた取組を研究し、これからの福祉人材の育成に努めます。

《取組》・ アンケート結果を分析し、次代のニーズに合った育成事業の開催  
 ・ 世代別福祉教育プログラムとの連動

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
育成事業の開催	アンケート 内容検証	新規事業実施	継 続		

### 3-③ ボランティアに関する各種講座の開催

【現 状】 ボランティアに興味のある方やこれからボランティアを始めようという方を対象とした入門講座をはじめ、託児、傾聴、音訳及び家具固定等の各種ボランティア講座を開催しています。

〈目標〉 内容の検討及び見直しを行い、各種講座修了生のフォローアップ及び活動先の拡充を目指すとともに、新たなニーズに対応した講座を開催します。

《取組》・ 各講座内容の検討及び見直し  
 ・ 地域の生活課題等に密着した講座の企画立案

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
講座内容についての 検討及び見直し	内容の検討及び見直し ニーズの発掘		新たな講座の開催		

### 第3節 ボランティアやNPOの活動を支援しましょう

社協では、ボランティアに関する相談窓口や活動の場としてボランティアセンターを運営しています。これからも、より多くの市民に気軽に利用していただけるよう、その機能の強化に取り組めます。

また、地域社会への貢献活動に関心を寄せている企業や事業所に対しては、情報提供や活動の支援を積極的に行います。

さらに、ボランティア活動をはじめ、NPO活動を含めたさまざまな市民活動の輪を拡大し、相互に連携を図ります。



ボランティアセンター

### 3-④ ボランティアセンターの機能強化

【現 状】 ボランティアに関する情報発信、相談調整窓口として開設しています。

〈目標〉 ボランティア情報がいつでも得られ、市民のだれもが気軽に集え、活動のできるボランティアセンターを目指します。

- 《取組》・情報発信強化に伴うセンターへの相談対応の増加
- ・さまざまなボランティア活動メニューの整備
  - ・コーディネート機能の体制整備

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
相談対応増加 (H27 192件)	相談件数200件/年		相談件数250件/年		
ボランティア メニュー整備	メニュー整備・検討		新活動メニューの導入		

### 3-⑤ ボランティア活動への支援

【現 状】 ボランティア活動保険の加入など、ボランティア活動に携わる個人やグループへの支援を行っています。また、在宅でもできる収集ボランティア活動への支援を行っています。

〈目標〉 だれもがボランティア活動に関われるよう、個人やグループ等への支援を積極的に行い、ボランティア活動への参加拡大を目指します。

- 《取組》・ボランティア連絡会への支援
- ・地区福祉推進会や各関係機関との連携強化

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
ボランティア連絡会 への加入支援 (H27 42グループ)	登録団体50グループ		登録団体60グループ		
関係機関との 連携強化	連携団体の検討		連携に向けた取組の導入		

### 3-⑥ 企業の社会貢献活動への支援

【現 状】 地域貢献や社会貢献活動を望む企業や事務所に対して情報提供等を行っています。

〈目標〉 社会貢献活動に関心のある企業や、活動を検討中の企業に対して、取組が可能な活動メニューを提供し、今後求められる支援を目指します。

《取組》・ 企業や事業所等の拡大  
・ 活動メニューの開発

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
活動の推進	企業1社		企業2社		企業3社
活動メニュー開発	調査研究		企業への提供		

### 3-⑦ 「はじめの一步」助成金の交付

【現 状】 市民活動を始めようとする団体に対し、その設立等に係る経費の支援を行うことにより、福祉、文化、教育等の向上を図ることを目的に、助成金を交付しています。

〈目標〉 設立間もない新規の団体に対し、より利用しやすい助成金となるよう申請等の手続き内容を検討し、市民活動の拡大につなげます。

《取組》・ 広報啓発の強化  
・ 過去に助成金を受けた団体のフォローアップ  
・ 助成金申請内容の検討

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
広報啓発強化	見直し・検討	実 施 ・ 継 続			
団体フォローアップ	研究・検討	導 入			
申請内容検討	研究・検討	導 入			

## 第4章 自立した地域生活を支える環境づくり【ともにきずく】

### 第1節 だれもが安心して暮らせるまちにしましょう

社協では、高齢者や障害のある人、あるいはその家族等が、住み慣れた地域で安心して暮らせるためにさまざまな事業を行っています。ボランティアによる車いす使用者の通院等の外出支援を行う「移送サービス事業」、視覚障害者が地域の情報を得るための「声の広報事業」、おもちゃを通して障害児等との交流の場を提供する「ふじおもちゃ図書館」、さらには「福祉機器リサイクル事業」や「短期車いす貸出事業」を実施し、だれもが安心して暮らせるための環境づくりに取り組んでいます。



移送ボランティア養成研修

### 4-① 移送サービス事業の実施

【現 状】 車いす使用者の通院、リハビリ等にボランティアがリフト付きワゴン車で送迎を行うサービスを実施しています。また、車いす使用者の社会参加の促進を図るため、移送車両の貸出を行っています。

〈目標〉 ひとりでも多くの車いす使用者の利用を促進するため、新たなニーズを探るとともに、安全安心な運行に心がけます。

- 《取組》・医療機関等への積極的な広報活動を通じてのニーズ掘り起こし  
 ・新たな移送ボランティアの確保  
 ・安全運転を目指した移送ボランティア研修会の開催

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
広報活動 ニーズ調査	ニーズ調査	検討	新しいニーズへの対応		
ボランティアの 確保	見直し検討	新たな担い手の確保（毎年5名程度）			

### 4-② 声の広報事業による情報提供

【現 状】 音訳ボランティアグループの協力により、「広報ふじ」等の公共の情報をCD等に録音し、視覚障害者への情報提供を行っています。

〈目標〉 利用者が求める情報を提供するとともに、新たなリスナーの開拓や音訳ボランティア活動の場を拡大します。

- 《取組》・ウェブサイトでの事業啓発と盲学校等への周知を図る  
 ・利用者が真に望むニーズを探るためのアンケート調査の実施

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
広報活動強化	拡大・検討	広報継続（新たな利用者増につなげる）			
ニーズ調査	アンケート 調査実施	利用者が望む新たな情報の提供			

### 4-③ ふじおもちゃ図書館の運営

【現 状】 障害の有無に関わらず、子どもたちとその親が、おもちゃを通じて交流する場を提供しています。

〈目標〉 障害児とその親が、より利用しやすく交流しやすい場づくりを目指します。

《取組》・ ニーズ把握を目的としたアンケート調査の実施  
・ 新たなボランティアの確保

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
アンケート調査	アンケート調査	検討	検討結果を実施・継続		
ボランティアの確保	実 施				

### 4-④ 福祉機器リサイクル事業及び短期車いす貸出事業の実施

【現 状】

○福祉機器リサイクル事業：不要になった福祉機器等やベビー用品などを必要としている方に再利用してもらうための橋渡しを行っています。

○短期車いす貸出事業：病気やケガ等で短期間（約2週間）車いすが必要な方への貸出を行っています。

〈目標〉 より効果的な事業の啓発を図り、多くの市民の利用を促します。

《取組》・ ウェブサイトでの事業啓発及び地区や関係機関等への周知  
・ 利用者が望むニーズに対応した新たなリサイクル情報の提供

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
広報活動強化	拡大・検討	より効果的な広報（地区や関係機関等への情報提供）			
ウェブサイト情報提供	更新・検討	利用者が望む新たな情報の提供			

## 第2節 新たなセーフティネットの構築をしましょう

社会や経済構造の変容に伴い、安定した雇用機会が縮小し、家族及び地域のあり方も変わりつつある中、経済的にも生活困窮に陥り、孤立する人や家族が少なくありません。これまで、社協が行ってきた援護事業や貸付事業についても、その潜在的なニーズは年々高まりつつあります。

社協としては、あらゆる関係機関との連携を通して、これからの支援のあり方等の検討を行い、新たな生活困窮者自立支援事業を含め、だれもが住み慣れた地域で、安心して自立した生活が営めるよう、さまざまな支援を行っていきます。



交通遺児等育英奨学生決定通知書の交付式

## 4-⑤ 援護事業の実施

### 【現 状】

- 緊急一時援護：低所得世帯で緊急に援護を必要とする世帯に支援を行っています。
- 罹災世帯援護：火災等に見舞われた世帯に見舞金を支給しています。

〈目標〉 緊急性が高い支援もあり、市や関係機関を含め民生委員児童委員との連携により、その後の自立生活に向けた、より円滑な対応を行います。

- 《取組》・緊急一時援護と罹災世帯援護要領の見直し及び運用
- ・生活困窮者自立支援事業と連携した事業の活用
  - ・援護事業のPR

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
要領の見直し及び運用	見直し	運 用			
生活困窮者自立支援事業との連携			実 施		
本事業のPR			実 施		

### 【現 状】

- 敬老会：敬老会対象者への助成を行っています。

〈目標〉 支援方法の見直し検討を図り、より有効なあり方を目指します。

- 《取組》・支援方法と助成金の検討

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
支援方法と助成金の検討	あり方検討	実 施			

【現 状】

○交通遺児援護

交通事故により親を亡くした児童生徒への支援や高校生対象の奨学生制度を行っています。

○低所得世帯入学支度費

低所得世帯の児童生徒が入学時に必要な支度費を支給しています。

○低所得世帯修学旅行支度費

低所得世帯の児童生徒が修学旅行時に必要な支度費を支給しています。

○児童遊び場の設置費助成

町内の公園等に遊具の設置や撤去の際、必要な資金を補助しています。

〈目標〉 より多くの子どもたちが安心して楽しく生活ができるよう、事業のPR活動に努めます。また、さまざまな関係機関と連携を図り、子どもたちへの支援の輪を広げていきます。

- 《取組》・事業の見直し、検討（交通遺児、入学支度費、修学旅行支度費）  
 ・広報の強化（交通遺児、児童遊び場）  
 ・広報紙に事業内容（写真等）を掲載しPR（児童遊び場）

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
事業の見直し検討 (交通遺児、入学支度、修学支度)	検 討		実 施		
広報の強化 (交通遺児、児童遊び場)	検 討 ・ 実 施				

## 4-⑥ 貸付事業による支援

### 【現 状】

○生活福祉資金

低所得世帯等に対し、必要な資金の貸付を行っています。

○小口資金

低所得世帯で生活費等に一時的に困っている世帯に対し貸付をし、生活の安定を図っています。

○高額療養費

国民健康保険加入者で高額な療養費の支払いに困っている人への貸付を行っています。

〈目標〉 生活困窮者自立支援事業をはじめ市や関係機関、民生委員児童委員との十分な連携を図り、相談者に対し包括的かつ継続的な支援を行っていきます。

《取組》・ 関係機関との連絡調整の強化

- ・ 各種貸付事業のPR
- ・ 小口資金等規程の見直しと実施
- ・ 生活困窮者自立支援事業と連携した事業の活用

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
連絡調整の強化	調整の検討	関係機関との連絡調整の強化実施			
事業のPR	広報の検討	貸付事業の新たなPR実施			
規程の見直し	規程見直しの検討		新たな規程による実施		
生活困窮者自立支援事業との連携	連携体制の調整及び実施				

### 4-⑦ 生活困窮者自立支援事業の実施

【現 状】 経済的に困窮されている方等の相談に対応し、自立に向けた計画を立て伴走型の支援を行っています。また、出口支援として就労に関する支援を行うため、就労先の確保を目的とした事業の周知や実際の支援を通じて地域との連携を図り、相談者を含めたすべての人が、暮らしやすいまちづくりを進めています。

〈目標〉 相談者の生活の自立に向けての支援を行い、併せて就労先である市内各事業所との連携を図ります。

- 《取組》・相談支援員、就労支援員の専門性向上
- ・就労先となる事業所と就労体験の協力事業所の開拓
  - ・地域に対する事業理解の促進を目的とした研修等の啓発活動

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
専門性の向上 (研修会等への参加)	市内外研修会等への参加（毎年定期的に参加）				
協力事業所の開拓	開拓先の検討	開拓先の訪問及び拡大			
地域への啓発活動	内容検討	啓発活動の実施			

### 第3節 支援・手助けが必要な人を支えましょう

少子高齢化の進行により、社会的孤立や高齢者等の消費者被害が増加しています。社協では、認知症や知的障害等により判断能力が不十分な方の権利を擁護するための「日常生活自立支援事業」に取り組んでいます。

また、「成年後見支援センター」を運営し、成年後見制度の利用促進を図るための啓発活動や相談援助を行います。さらに、講座や研修会を開催し、成年後見制度に対する理解を広げていくよう取り組んでいきます。

地域においては、見守りが必要な高齢者等を対象に、小地域単位（概ね小学校区）での声かけや安否確認などのネットワーク活動を積極的に推進していきます。

また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、生活課題を抱える人々に対しても積極的に支援していきます。



さわやかコール

## 4-⑧ 日常生活自立支援事業の実施

【現 状】 判断能力に不安がある方に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援等を行っています。

〈目標〉 判断能力に不安のある方も安心して暮らせるよう、適切な制度支援につなげていきます。

- 《取組》・利用契約件数の増加
- ・積極的な広報活動
  - ・生活支援員の資質向上（市民後見人候補者を含む）
  - ・県社協をはじめ関係機関との連携強化及び基盤の整備

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
利用契約件数 (H27 70件)	契約件数75件	契約件数80件	契約件数85件	契約件数90件	契約件数95件
広報啓発活動	調 査 ・ 検 討 ・ 実 施				
資質向上	年間を通じて実施				

## 4-⑨ 成年後見支援センター及び法人後見による支援

### 【現 状】

#### ○成年後見支援センター

成年後見制度の普及啓発を行うとともに、市民後見人の養成を行っています。また、制度を必要とする方の相談援助を行っています。

#### ○法人後見

社協が法人として成年後見人等を受任し、判断能力が不十分な人の支援を行います。

〈目標〉 より多くの市民へ向けた制度の普及啓発に取り組み、さまざまな専門機関との連携強化を図ります。

#### 《取組》・相談件数の増加

- ・法人後見の受任件数増
- ・専門機関との連携強化
- ・市民後見人候補者の資質向上（生活支援員を含む）
- ・市民後見人養成研修の継続開催

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
成年後見相談件数 (H27 193件)	200件	210件	220件	230件	240件
法人後見受任件数 (H27 1件)	2件	3件	4件	5件	6件
資質向上	年間を通じて実施				
養成研修	開催についての検討				

### 4-⑩ 見守り活動の推進

【現 状】 地区福祉推進会を中心とした小地域単位での住民同士の見守り（小地域ネットワーク）活動を実施しています。

〈目標〉 だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすために、関係機関と協力し、見守りが必要な高齢者等への声かけや安否確認を推進します。

- 《取組》・週末型見守り活動支援者の確保（さわやかコールとの連携）
- ・協力ボランティアの拡大
  - ・地域包括支援センター等との連携強化

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
週末型見守り活動	枠組み検討	ニーズ調査	モデル地区 (1地区)	モデル地区 (1地区)	モデル地区 (3地区)
ボランティアの拡大	活動の継続	見直し検討	新たな担い手の確保		

### 4-⑪ さわやかコール運動の推進

【現 状】 見守りが必要なひとり暮らし高齢者を対象に、乳酸菌飲料の宅配による声かけと安否確認を行っています。

〈目標〉 既存のシステムを活用しながら、地域の関係機関と連携し、きめの細かい見守り活動を推進します。

- 《取組》・週末型見守り活動との連動（見守り活動との連携）
- ・宅配業者との連携強化
  - ・民生委員児童委員及び関係機関との連携強化

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
関係機関との連携強化	連携強化				
利用者推移	480名	毎年5名増			500名

## 第5章 地域を支えるしくみづくり【とものとりくむ】

### 第1節 地域（圏域）に合わせた取組を進めましょう

現在、市内には小学校区を基本単位に、26地区で地区福祉推進会が組織され、地域の特性を生かしたさまざまな活動を展開しています。活動目標は「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」であり、住民主体による身近な地域での支えあい、助け合い活動に取り組んでいます。

地区福祉推進会の構成も地域においてさまざまですが、地域福祉をともに進める大切なパートナーであり、これからも、高齢者や障害のある人やその家族等が、住み慣れた地域で安心して暮らせるようさまざまな事業を行っていきます。

また、本計画の策定に当たり、各地区では、地区福祉推進会を中心に、町内会、民生委員児童委員協議会、地域のボランティアなど、各種団体による「地域懇談会」を開催し、さまざまな意見や提案をいただきました。これらの意見を基に、各地区の今後5年間の福祉活動の指針を取りまとめ、地域とともに地域福祉の推進に積極的に取り組んでいきます。



鷹岡三世代交流まゆ玉づくり

## 5-① 地区福祉推進会の強化充実

【現 状】 地区福祉推進会は市内の26地区で組織され「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目的とし、地域の実情に合わせたさまざまな福祉活動を地域住民が主体となり取り組んでいます。

〈目標〉 地域のさまざまな関係機関や団体と連携を図り、より主体的な地域福祉活動の推進役として機能することを目指します。

- 《取組》・地区福祉推進会連絡会の強化充実
- ・地区福祉推進会連絡会のブロックを地域包括圏域に変更
  - ・地域福祉を担うリーダー養成さらには協力者の発掘及び育成
  - ・事業についてのアンケート等による住民ニーズの把握
  - ・地域福祉活動計画に沿った事業計画の策定
  - ・活動助成金の検討

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
連絡会の強化充実	検 討		実 施		
ブロック変更	見直し検討	ブロック変更	新たなブロック単位での講演会、情報交換の実施		
リーダー等の育成	育成プログラム内容検討		各地区で段階的に導入		
ニーズ把握	調査・検討		見直し検討	調査・実施	
活動計画に沿った計画策定	各推進会ごと具体的な取組を実施				
助成金の検討	見直し検討		実 施		

## 5-② 各地区における取組



### 富士南地区

● H27.4.1 現在の地区データ ●

人口 16,829 人 (男 8,301 人・女 8,528 人)

世帯数 6,511 世帯 高齢化率 22.4%

昭和63年12月13日発足

#### 現状をみつめてみました

これまでにはひとり暮らし高齢者対象のふれあい昼食会の開催や子どもたちの登下校時の見守り活動等に主に取り組んできました。また、地域団体、小中学校及び福祉施設等が連携を図り、凧揚げ大会をはじめ三世代交流活動にも力を注いでいます。

#### 今の課題を考えてみました

地域福祉の担い手が年々高齢化しつつあり、その継承者が不足していることが大きな課題です。区長や民生委員児童委員といった地域団体と地区福祉推進会が一体となり、少子高齢社会に備える意味でも、地域での見守り活動を含めたなお一層の連携が必要と思われます。

#### こんな活動があったらいいな！



みんなで  
交流しあう活動

- ・子どもも参加できる
- ・高齢者も一緒にふれあう
- ・中学生にも役割を
- ・ふれあいいきいきサロンに子どもも参加



若い世代も  
関わる活動

- ・各区役員に若い世代を
- ・子ども会との協働企画



さりげない  
見守り活動

- ・見守りネットワーク
- ・ご近所福祉
- ・子育て相談の場

#### 具体的な取組

各世代のノウハウを  
活かした活動

学校行事と地域行事との  
調整を図る

活動に向けての  
実行委員会の組織化

班長をきっかけに  
地域活動を知る

班長を中心に  
各班の情報を把握

班長が各区における  
福祉活動の担い手に

見守り活動に向けた  
学習会の開催

対象者、協力者等の  
地域情報の収集

見守り活動実践に  
向けての検討

目指して  
いきます！

だれもが集まれる気軽な居場所があり、地域行事を楽しみながら  
身近でさりげない見守り活動にみんなで協力



富士見台オータムイン

● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口 6,744 人 (男 3,251 人・女 3,493 人)  
 世帯数 2,719 世帯 高齢化率 27.5%

## 富士見台地区

平成元年5月18日発足

### 現状をみつめてみました

各種団体が連携し、プレイデー、オータム・イン、三世代輪投げ大会、ふれあい交流会、ふるさと伝承等、多世代で交流できる事業を盛んに行っています。また、小中学生を対象とした「ぼらんていあスクール」を毎年開催し、福祉の心を育てています。

### 今の課題を考えてみました

行事に出てこれない高齢者等の現状把握が難しく、普段からの交流やその拠点となる場所の確保が望まれます。また、行事の参加者が固定化していたり、役員のなり手が不足していることから、新たな人材の発掘・育成が必要と思われます。

### こんな活動があったらいいな！



地域ぐるみで  
交流しよう

- ・ふれあい・いきいきサロン間の交流
- ・集合住宅住民との交流
- ・子ども会と老人会との交流会
- ・学校との交流活動



さりげない  
見守りをしよう

- ・地域の子どもや高齢者の見守り活動
- ・ひとり暮らし高齢者へ配食
- ・行事以外のふれあいの場



地域の居場所を  
つくろう

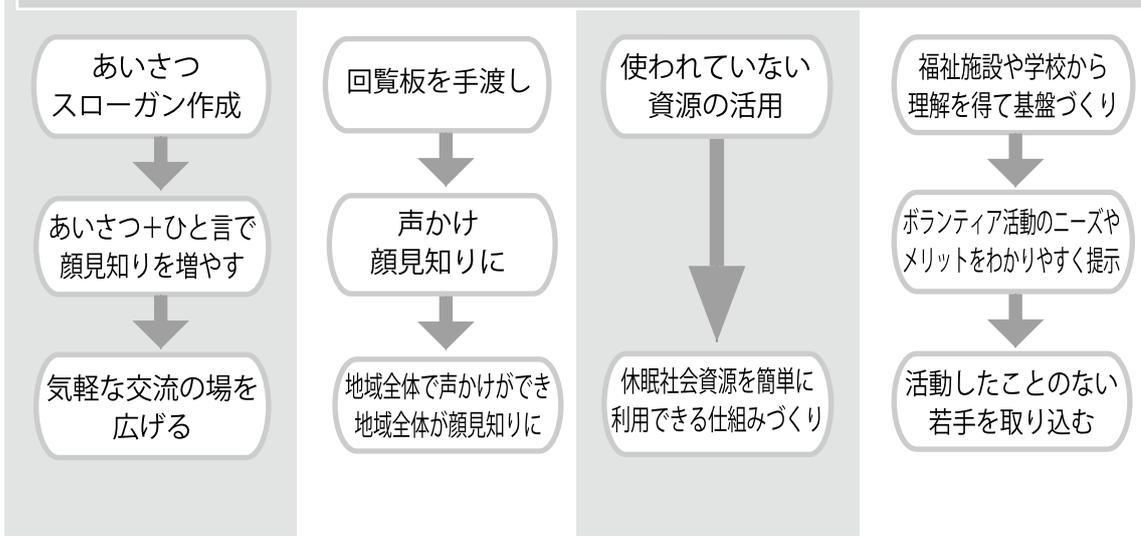
- ・常設の誰もが集える居場所づくり
- ・大型スーパー等を交流の拠点に
- ・気軽に集える地域の居酒屋や喫茶店等



幅広い人材を  
育成しよう

- ・元気なお年寄りによる地域ボランティア
- ・役員のOB・OG会を組織
- ・高校生・大学生や施設職員を巻き込む

### 具体的な取組



目指して  
いきます！

あいさつの声が響き、  
世代を超えたふれあいの場がある富士見台



● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口 12,966 人 (男 6,415 人・女 6,551 人)  
 世帯数 5,258 世帯 高齢化率 25.2%

## 今泉地区

平成元年8月7日発足

### 現状をみつめてみました

「子どもたちとお年寄りを包み込む地域」を目指し、子ども対象の認知症サポーター養成講座や、高齢者の見守り「ご近所さんネット」を実施しています。また顔の見える関係づくりを進めるため、町内会単位の交流会や小学校の昔の遊び集会、保育園のふれあいレクリエーションも行っています。

### 今の課題を考えてみました

坂が多い地域で、移動手段のない方は行事に参加しにくい。顔見知りの関係を築いていくには、隣近所での交流を深めることが必要だと思われます。また、誰でも気軽に立ち寄ることのできる場所が少ないことから、ふれあい・いきいきサロンの増設や老若男女が集まれる居場所づくりが望まれます。

### こんな活動があったらいいな！



顔の見える  
関係をつくろう

- ・ながらボランティア、ながら見守り
- ・各組長がひとり暮らし高齢者宅を訪問
- ・行事への父親の参加



世代を越えて  
交流しよう

- ・子どもが参加しやすい行事
- ・親世代が仲間になる交流会
- ・みんなで草取りや苗植え
- ・地域の高齢者を講師に



だれもが気軽に  
集まれる場所

- ・障害者や認知症高齢者の寄り合い処
- ・男性サロン、子どもサロン
- ・さまざまな人が気軽に集まれる場所

### 具体的な取組

声をかけ合い  
行事に参加する

子どもから高齢者まで  
顔見知りになる

さりげなく  
ついでの見守り

高齢者から今泉地区の  
歴史や文化を学ぶ

今泉版かるたの作成

世代を超えて交流し  
顔見知りになる

居場所に関する  
アンケートを実施

身近な居場所となる  
拠点を探す

参加者やリーダーとなる  
人材を探す

目指して  
いきます！

子どもからお年寄りまで顔見知り 共に支えあう今泉



姫名の里まつり

● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口7,678人（男3,819人・女3,859人）  
 世帯数2,954世帯 高齢化率26.0%

## 吉永地区

平成元年9月25日発足

### 現状をみつめてみました

愛の家庭訪問、ひとこえ会、あいあいネット登録カード推進等、各種団体と協力し、高齢者を対象とした見守り活動は市内でも先駆的に取り組んできました。近年、ふれあい歌声喫茶やミニ福祉体験など世代間交流活動に力を注いでいます。

### 今の課題を考えてみました

高齢者の増加に伴い、事業対象者の把握が困難になりつつあります。地域にもみんなで集まれる場所が少ないようです。公会堂や児童館など社会資源を有効活用しながら世代間交流事業を展開し、災害に強い地域づくりを進めます。

### こんな活動があったらいいな！



地域住民の住民による  
 住民のための  
 見守り活動

- ・小学生、中学生の見守り活動への参加
- ・見守り隊を新たに結成
- ・ベスト着用による見守り



みんなの居場所をつくり  
 世代間交流を図ろう

- ・気軽に集まれる食堂や居酒屋のような場所
- ・JA オアシス吉永、東部児童館、空き家の利用
- ・若年層との交流



みんなでつくる災害に  
 強い地域

- ・防災訓練に親子で参加
- ・小学生や中学生が防災訓練へ積極的に参加
- ・向こう三軒両隣の関係の強固

### 具体的な取組

あいさつから  
 はじめよう



ゴミ集積場での  
 声かけ



地域での  
 見守り活動

地域の匠を発掘し  
 事業に協力してもらう



農業の匠と協力して  
 休耕地を活用する



育てた野菜で収穫祭を  
 開催し世代間交流を図る

まずは地域のことを知る



防災訓練に  
 子どもも参加する



向こう三軒両隣の  
 関係になる

目指して  
 いきます！

世代を問わず、会話が飛び交い、  
 楽しく住み続けることができる地域



## 天間地区

平成2年7月28日発足

● H27.4.1 現在の地区データ ●  
人口 6,681 人 (男 3,269 人・女 3,412 人)  
世帯数 2,668 世帯 高齢化率 27.4%

### 現状をみつめてみました

天間地区を「梅の里」と名付け、子どもや高齢者、住民にやさしいまちを目指して、まちづくり協議会を中心に各種団体が協働して活動に取り組んでいます。福祉活動については、地区福祉推進会が主体となり、地域の伝統に根ざした事業をはじめ、子どもや高齢者に対する活動を進めています。

### 今の課題を考えてみました

子どもを含めた若い世代の団体や組織への加入が少なく、地域活動への理解と参加にも限りがあり、気軽に集える場所も身近に少なく、近所同士の交流が希薄になってきています。また行事や団体事業も一部住民のみの参加にとどまり、福祉活動への協力が得られにくくなっています。

### こんな活動があったらいいな！



子どもたちのパワーを活かして天間を元気に

- ・子どもの地域行事への参加
- ・地域の寺子屋
- ・学校と地域の連携、融合
- ・子どもの居場所づくり



気軽に集える場所を各地域につくろう

- ・高齢者と子どものふれあい
- ・気軽に集える場所づくり
- ・公会堂の開放
- ・特技を活かせる場所
- ・困り事への対応
- ・認知症への理解



地域の行事を盛り上げて世代交流を図ろう

- ・三世代交流事業
- ・年代別懇談会の開催
- ・行事の見直し
- ・多くの子どもが参加できる行事の開催

### 具体的な取組

子ども会をまちづくりの主役に！

子ども会との関わりと行事の検討

次世代を担う子どもたちを地域ぐるみで育む

身近な集える場所の発掘

各区（町内会）での取組内容の把握・調整

地域全体への呼びかけ・PR

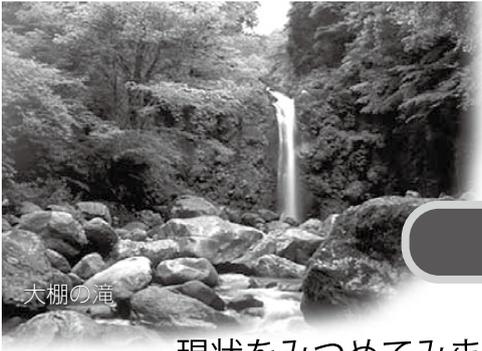
既存の行事や活動の洗い出し

事業の見直し・統合等

世代や団体を超えた事業のコラボ

目指して  
いきます！

地域の行事や集まりへの子ども・高齢者の参加、三世代の交流等により  
向こう三軒両隣ご近所同士が互いに支えあう“安心安全なまち天間”



## 須津地区

平成4年2月25日発足

- H27.4.1 現在の地区データ ●
- 人口 11,481 人 (男 5,653 人・女 5,828 人)
- 世帯数 4,136 世帯 高齢化率 25.5%

### 現状をみつめてみました

須津川渓谷へのふれあい遠足をはじめとした地域の各行事にはあらゆる世代が参加し、交流を図っています。また、ひとり暮らし高齢者等への夕食サービスや子育て支援活動等を毎月定期的実施し、地域での見守り活動につなげています。

### 今の課題を考えてみました

少子高齢化が進行する中で、地域福祉活動にも多くの手助けが必要とされています。活動の主体は地域の民生委員児童委員とボランティアですが、今後は町内会長や福祉施設等の専門機関との連携や地域全体に広げていくことが必要です。

### こんな活動があったらいいな！



みんなですすめよう  
見守り活動！

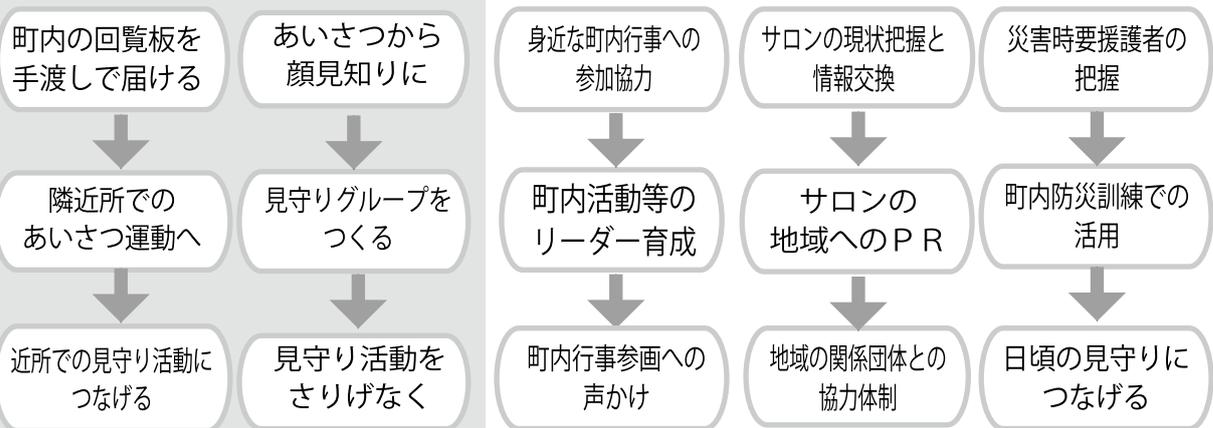
- ・夕食サービスに中学生も参加
- ・高齢者見守りボランティア
- ・買い物ボランティア



みんなで交わろう  
身近な地域で！

- ・ふれあい・いきいきサロンを各町内に設置
- ・ふれあい・いきいきサロンに子どもや若い人も参加
- ・お年寄りが気軽に集える場

### 具体的な取組



見守り活動をとおして、隣同士が絆を深め  
安心して暮らせるまちに



● H27.4.1 現在の地区データ ●  
人口 9,977 人 (男 4,877 人・女 5,100 人)  
世帯数 3,945 世帯 高齢化率 22.7%

## 岩松地区

平成5年3月2日発足

### 現状をみつめてみました

かりがね祭り、梅まつりという代表的な行事を、岩松北地区と協働で行っています。その中でもかりがね祭りでは、中学生ボランティアと一緒に募金活動やゴミバスターズ等の活動を実施し、交流を含めた福祉の心を育てています。各種団体の事業にも参加協力し、地域福祉活動の連携を図っています。

### 今の課題を考えてみました

高齢者の見守り活動が低下している現在、地域の協力者の確保、福祉人材の発掘等、支援者を増やしていくことや、地域に必要と思われる事業展開を行い、小さい単位から福祉の輪を広げていく必要があります。

### こんな活動があったらいいな！



高齢者ができる  
福祉活動の輪

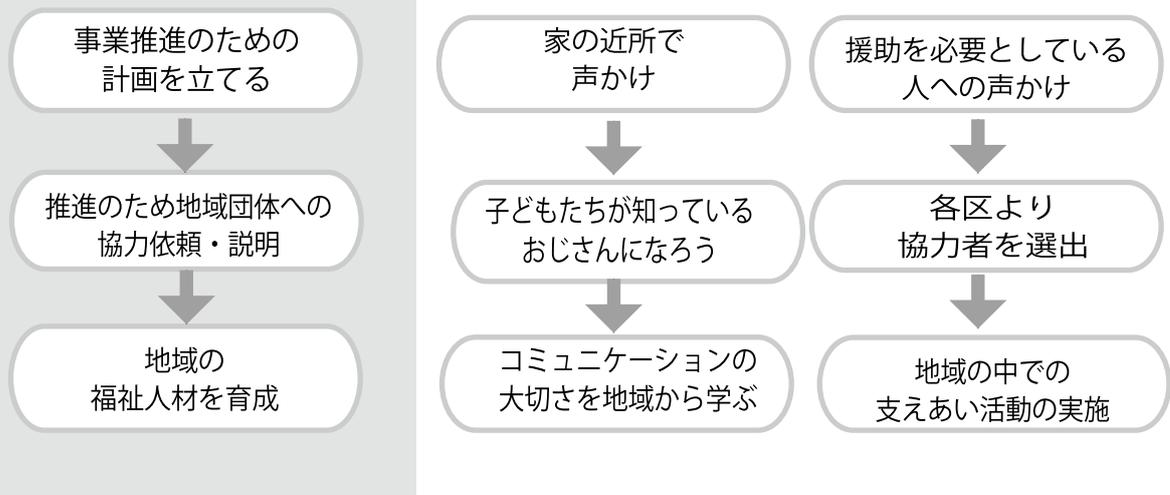
- ・高齢者世帯への訪問
- ・老人会の活性化
- ・寿会会員との食事会
- ・ひとり暮らし高齢者の食事会



ご近所・地域で福祉の輪を広げよう

- ・ご近所同士の花見会（春堀の後）
- ・ご近所同士の声かけ運動
- ・あいさつ運動の活性化

### 具体的な取組



目指して  
いきます！

昔のような近所付き合いができ、顔と顔を見て話せ、  
孤立させない地域に



● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口 12,058 人 (男 5,947 人・女 6,111 人)  
 世帯数 5,196 世帯 高齢化率 22.4%

## 富士駅南地区

平成6年4月8日発足

### 現状をみつめてみました

各種団体が連携して「駅南福祉フェスティバル」を開催し、福祉体験を通じて地域住民に福祉への理解と広報啓発に力を入れています。また、区単位での見守り活動を実施するために「住民福祉ネットワーク」を構築し、地域に密着した福祉活動を行っています。

### 今の課題を考えてみました

近年、集合住宅が急増し、向こう三軒両隣の近所付き合いがだんだん希薄になってきているため、地域のつながりをより強めていく必要があります。また、だれもが日々の生活の中で、自然と見守りが出来るような活動の輪が広がっていく働きかけが必要と考えます。

### こんな活動があったらいいな！



みんなで出来る事から  
始めよう

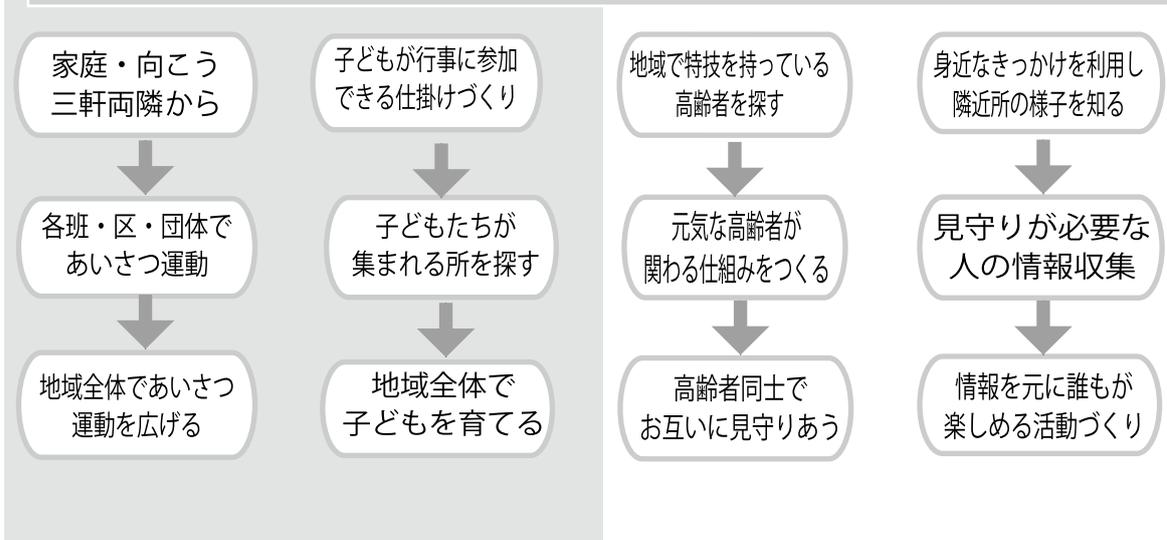
- ・あいさつから始めよう ・回覧板の手渡し
- ・高齢者の買い物、草取りの手伝い
- ・中高校生も出来る事 ・住民アンケートの実施
- ・地域の歴史を伝える ・イベントへの参加



見守り活動を進めよう

- ・誕生日以外の日にも訪問
- ・高齢者との交流会 ・高齢者以外の見守り
- ・近所での話し相手 ・お茶会、食事会の実施
- ・ふれあい・いきいきサロン創設

### 具体的な取組



目指して  
いきます！

老若男女問わず、まずは出来ることからはじめていき  
 駅南地区全体が住民同士でつながり、地域の絆を深めていく！！



- H27.4.1 現在の地区データ ●
- 人口 13,152 人 (男 6,520 人・女 6,632 人)
- 世帯数 5,095 世帯 高齢化率 21.5%

## 丘地区

平成7年5月8日発足

### 現状をみつめてみました

丘地区では各種団体と連携して三世代交流を目的にした、三世代交流七夕まつりや年末におせち料理を届け、ひとり暮らし高齢者慰問を行っています。また、福祉施設の行事にも積極的に参加協力し、福祉活動の輪を広げています。

### 今の課題を考えてみました

団体ごとの活動に加えて、横のつながりの強化・連携をして地域全体で支えあう体制づくりをしていかなければなりません。また、子どもたちが活動し参加する場が少ないことから、地域で子どもたちを育てていくための働きかけが必要と思われます。

### こんな活動があったらいいな！



#### 地域全体で支えあおう

- ・民生委員児童委員と一緒に訪問、連絡会を実施
- ・班単位での見守り、声かけ
- ・ふれあい・いきいきサロンを全町内に設置
- ・高齢者、外国人たちとの交流
- ・夜間パトロールの活発化
- ・地区福祉推進会独自のイベントの企画



#### 地域全体で子どもを育てよう

- ・親からの虐待を見守る
- ・子育て支援（寺子屋、遊び場）
- ・子ども中心のイベント開催（子どもがもっと関われるように）
- ・子ども会との協力体制強化
- ・児童クラブの行事にもっと関わる

### 具体的な取組

見守り対象者の把握をする

情報交換活動の支援

地域での引継ぎの実施

班単位での小さな見守り活動

地域での協力関係強化

見守り活動の展開

まずは近所でのコミュニケーション

町内単位で気軽に楽しめる行事

町内単位の見守り充実

積極的に大人にも学校行事への参加

既存の行事にひと工夫

地域の中で子どもを育てる行事や活動の充実

目指して  
いきます！

子どもたちがのびのび成長できるように地域全体が家族のように見守り  
安全で住みよい笑顔いっぱいの健康長寿社会を目指していく！！



● H27.4.1 現在の地区データ ●

人口 1,768 人 (男 855 人・女 913 人)  
世帯数 577 世帯 高齢化率 28.5%

## 浮島地区

平成8年6月27日発足

### 現状をみつめてみました

高齢者の見守りや交流を目的にした声かけ訪問、ふれあい昼食会等の行事を行っています。また、地域全体で行う大きな行事である春山まつりや文化祭等では、飾りづくり等の準備段階から、子どもから高齢者まで各世代が関わっています。

### 今の課題を考えてみました

子どもから高齢者までみんなで参加する行事が多くあります。しかし、参加が困難な高齢者も増えており、交流が少しずつ薄れてきています。昔ながらの近所付き合いがまだ残る地域性をどのように生かせるかが課題です。

### こんな活動があったらいいな！



地域みんなでさりげない

見守りをしよう

- ・ 東小児童の見守りに地域の高齢者も参加
- ・ 認知症への理解
- ・ 寝たきり高齢者の支援



みんなが知り合い

集える場を広めよう

- ・ 高齢者以外でもおしゃべりやお茶ができる場所
- ・ ふれあい・いきいきサロンへの子どもの参加
- ・ 小・中・高校生との関わり
- ・ 空き家や休耕田の利用

### 具体的な取組

まずはひと声！  
あいさつは大人から

隣近所と  
顔見知りになる

ご近所での  
仲間づくり

隣近所での集まりを  
大切にする

楽しい活動、集える場所を  
知っていただく

小さな集える場所を  
たくさんつくる

目指して  
いきます！

ご近所付き合いの輪を広げ、地域全体が知り合いになろう  
地域みんながイキイキ暮らす浮島！



## 原田地区

● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口 6,981 人 (男 3,447 人・女 3,534 人)  
 世帯数 2,635 世帯 高齢化率 26.1%

平成8年8月21日発足

### 現状をみつめてみました

少子高齢化の波が確実に押し寄せている中、配食サービスや交流会等の高齢者対象の福祉活動を中心に実施しています。また、市民ふれあいバンク等の福祉施設との交流活動や原田公園まつり等の地域行事にも積極的に取り組んでいます。

### 今の課題を考えてみました

地域で三世代交流を図ることのできる「居場所」が少なく、高齢者と子どもの関係をさらに深める機会や場が求められています。これまで取り組んできた活動をより発展させ、学校や地域の福祉関係団体等が協力して進めていくことが課題です。

### こんな活動があったらいいな！



子どもたちも  
地域福祉活動に参加

- ・子どもとのふれあい行事
- ・小学生も介護サポーター
- ・子育て経験者の関わり
- ・小学生対象の勉強会



地域のだれもが  
気軽に集まれる場所

- ・ふれあいいきいきサロンを全町内に
- ・特技を生かした交流
- ・公会堂の活用
- ・高齢者が気軽に参加



地域での  
ふれあい交流活動

- ・各団体の情報共有
- ・多様なメンバー構成
- ・福祉施設団体との交流
- ・三世代交流

### 具体的な取組

地域と学校が  
連携を図る

子どもたちのために  
声かけ・あいさつを！

大人も子どもも一緒に  
地域の福祉活動に参加

班・組合・隣組の  
つながりをきっかけに

町内会での  
交流に発展

地域全体に広げよう

地域の情報を知ること  
知らせることから始めよう

協力者等の  
掘り起こしを

協力者を拡大、情報共有を  
図り、イベント実施へ

目指して  
いきます！

子どもからお年寄りまで、いつでもだれもが安心して集える場があり  
みんなの笑顔が行き交うまち



元吉原地区

● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口 8,322 人 (男 4,156 人・女 4,166 人)  
 世帯数 3,322 世帯 高齢化率 30.4%

## 元吉原地区

平成9年9月9日発足

### 現状をみつめてみました

高齢者の見守り活動として、ふれあい配食やふれあい昼食会を実施しています。小・中学生にはボランティアとして協力を仰ぎ、世代間交流も図っています。地域住民を対象とした講座や座談会等も実施し、福祉への理解を深める活動にも取り組んでいます。

### 今の課題を考えてみました

少子高齢化が進む中、家に引きこもりがちで高齢者も増え、「向こう三軒両隣」の関係が築きにくくなっています。また、これからの地域を担うべき若者の地元離れが進み、地域福祉行事の人材不足が深刻化しているため、人がたくさん集まり、交流が盛んな行事を展開させていく必要があります。

### こんな活動があったらいいな！



顔なじみの関係になり  
見守り活動をすすめよう！

- ・各世代の顔の見える関係づくり
- ・地域での声かけ
- ・ひとり暮らし高齢者への絵手紙慰問



だれとでも仲の良い街にし  
世代間交流をしよう！

- ・高齢者から子どもたちが教わる講座
- ・三世代での話し合い
- ・まゆ玉作り、芋煮会等の行事



人が集まり、にぎわう  
行事を実現しよう！

- ・参加者を増やす広報の方法
- ・ボランティア活動の組織化
- ・町内で担当者を決定

### 具体的な取組

人が集う場所を  
把握する

集う場所を活用し、近所の人と  
立ち話ができる関係を築く

関係を深める中で、個別の問題  
を把握し、解決につなげる

交流を深める活動（ラジオ体操等）を  
町内単位で進める

活動を各町内に  
広げていく

日常的なラジオ体操の  
輪を広げていく

アンケートで行事の  
見直しを行う

これまでの行事を工夫し  
より魅力のある行事にする

町内で世代を超えて  
集まれる行事に取り組む

目指して  
いきます！

みんなが顔なじみになり、だれとでも仲良く、  
にぎわいのある健康な元吉原地区に！！



三世交代交流まゆ玉づくり

● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口 12,866 人 (男 6,317 人・女 6,549 人)  
 世帯数 4,961 世帯 高齢化率 27.6%

## 鷹岡地区

平成10年9月9日発足

### 現状をみつめてみました

高齢者、小学生の見守りや防災キット、黄色いたすきの活用等を通じ、顔の見える関係づくりを行っています。その他、防災訓練、各種まつり、町内会行事、まゆ玉づくり、ふれあい昼食会、どんど焼き、サロン活動、敬老会、鷹身工芸社の手伝い等を各団体や福祉施設等が協働で実施しています。

### 今の課題を考えてみました

見守りを行う上で、見守りの協働化や声かけの配慮、個人情報保護、対象者のニーズ把握などが課題です。各団体の世代交代、人材不足など福祉教育の推進、各種事業への参加協力、情報伝達、高齢者や子どもたちの交流や場所確保を行う必要もあります。

### こんな活動があったらいいな！



#### 見守り活動の推進

- ・ご近所での声かけ見守り
- ・区長、民生委員児童委員の関わり
- ・下校時見守り（散歩中に）
- ・家族の積極的な関わり



#### 各団体との協働

- ・防災勉強会開催
- ・まつりに中学生が参加
- ・行事の協働・共催



#### 気軽に集まれる場所

- ・ふれあい・いきいきサロンの活用
- ・公会堂カフェ
- ・世代間交流グラウンドゴルフ
- ・公園の活用

### 具体的な取組

見守り活動の内容検討

各種団体行事の見直し

まずは近所で  
あいさつを交わす

各種団体と  
協力をしていく

団体同士の  
情報交換

声かけ方法や  
場所の検討

見守り活動に  
関するマップづくり

団体の協働により誰もが  
参加できる行事の計画・開催

気軽に集まれる  
場所の実現

目指して  
いきます！

大人も子どもも高齢者も安心して暮らせる地域(行事を通じて顔見知りになるための)  
関係づくりを地域全体で協力し地域力を高めよう



三日月浅間神社

● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口 12,557 人 (男 6,213 人・女 6,344 人)  
 世帯数 5,133 世帯 高齢化率 23.7%

## 伝法地区

平成11年2月22日発足

### 現状をみつめてみました

福祉活動として高齢者福祉だけでなく、障害者福祉活動に積極的に取り組んでおり、知的障害者と住民との料理教室を通じ、交流を図っています。また「ふれあい配食」「友愛訪問」など見守り活動を展開すると共に、中学生による福祉施設でのボランティア体験活動を継続しています。

### 今の課題を考えてみました

少子高齢化社会で、福祉活動の人材が少なくなることが懸念されますが、ふれあい・いきいきサロンの増設等により地域住民のボランティア活動の場を創出することが望まれます。また既存の防災訓練等を利用してのあいさつ・声かけ運動、三世代交流の推進が必要と考えられます。

### こんな活動があったらいいな！



高齢者と子ども達の  
きさくな交流

- ・ 高齢者と中学生の交流
- ・ 子どもと高齢者の交流
- ・ 高齢者の趣味をつくる会
- ・ 地域で特技を持っている方が子どもに伝承する



住み慣れた地域で安心して

- ・ わんわんパトロール
- ・ お互い行き来できる関係づくり
- ・ 黄色い布運動
- ・ 見守り、声かけ運動のPR
- ・ ふれあい・いきいきサロン活動

### 具体的な取組

高齢者のニーズを聞く

高齢者ができることを考える

高齢者と子どもたちが交流するための場の創出

防災訓練を利用した見守り活動を考える

あいさつ運動等の具体的活動を検討実施

ひとり暮らし高齢者への声かけ等更なる見守り運動の推進

サロンの活用を検討する

サロンの増設を目指す

サロンに子どもたちが参加できる環境をつくる

目指して  
いきます！

子どもから高齢者まで、  
みんなが笑顔で元気に暮らせるまち



富士本町軽トラ市

● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口 12,779 人 (男 6,429 人・女 6,350 人)  
 世帯数 5,593 世帯 高齢化率 21.8%

## 富士駅北地区

平成11年3月17日発足

### 現状をみつめてみました

子どもたちへのあいさつ活動や高齢者への見守り、地区内にある外国籍の子どもたちの学校(エコーラふじ)等との交流を行っています。ここ数年でふれあい・いきいきサロンも増えてきており、特に高齢者・児童福祉活動に力を入れています。

### 今の課題を考えてみました

地区内にはJR富士駅を中心とした商店街がありますが、大型店舗の撤退や空き店舗の増加により、中心部に高齢者世帯やひとり暮らし高齢者が増加しています。また、全体的に集合住宅が増え、近隣関係が疎遠となっていることから、地域行事の参加者が減少したり、役員の後継者が不足し、地域の各種団体の弱体化が懸念されています。

### こんな活動があったらいいな！

いつでもだれでも集まれる  
場所をつくり、  
孤立をなくそう

- ・ 話しやすい環境
- ・ みんなが気軽に集える場所
- ・ 気軽に相談できる場所



さりげない見守りを  
進めよう

- ・ 高齢者への声かけ訪問
- ・ 子ども達への登下校時のあいさつ、声かけ
- ・ 家にいる人が高齢者の見守り



地域で進める  
仲間づくりの場

- ・ 小中学生と高齢者の交流
- ・ 地域の名所等をウォーキング
- ・ だれもが健康でいられる取組

### 具体的な取組

気軽に集まれそうな  
場所探しをする

情報交換の場としての  
内容を話し合う

集まれる場所の  
PR活動を行う

近所でのあいさつ  
声かけからはじめる

見守りの意識、  
啓発を高める

見守りあう関係づくり

現在の事業や行事に  
付加価値をつける

行事や活動を通じて  
子どもたちの成長を  
促すような企画

みんなで考えた事業を  
継続し定着させる

目指して  
いきます！

世代を超えた支えあい活動の展開により  
だれもが安心して集える地域づくり



吉原祇園祭

- H27.4.1 現在の地区データ ●
- 人口 12,451 人 (男 6,153 人・女 6,298 人)
- 世帯数 5,505 世帯 高齢化率 27.0%

## 吉原地区

平成12年7月28日発足

### 現状をみつめてみました

「だれもが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の実現に向けて、高齢者に対してはふれあい昼食会や絵手紙年賀状の送付等を実施しています。また、地域の福祉施設への支援や伝統行事を通じた子どもとの交流にも取り組んでいます。

### 今の課題を考えてみました

各種団体に共通した課題としては、一部の人の負担がかかりすぎたり、活動の多様化により役員のみならず手がないという課題があげられます。また、商店街の空き店舗の問題や災害に備えた各団体の情報共有なども今後は必要と思われます。

### こんな活動があったらいいな！



気軽に集える場所を  
創造していこう

- ・世代を越えた交流の場に集まれる場を
- ・町内会の子ども達が気軽に集まれる場を
- ・各学校ごとに児童館のような場所を



世代を越えた交流を  
深めていこう

- ・地域を知ることから
- ・歴史と伝統、地域の人材を活かす
- ・商店街の活性化
- ・小・中・高校生から希望も積極的に聞く



万が一への備えを  
確立させていこう

- ・要援護者の情報を組長まで把握
- ・民生委員児童委員と防災会長の話し合いの場を
- ・防災訓練への中高生の積極的な参加

### 具体的な取組

花植え活動について  
関係団体との協議

地域に存在する公園やゴミ置き場の一角を利用して花壇づくり

高齢者と子どもたちの交流が図れる機会をつくる

「ひとこえ運動」をもっと知ってもらおう

「ひとこえ運動」を町内会に広めよう

学校を拠点に集まろう

まず関係団体を把握し話し合いの場をつくる

要援護者の情報を共有するため町内単位で話し合う

各町内の防災訓練のあり方を検討し、見直しを行う

目指して  
いきます！

花いっぱいみんなの笑顔いっぱいの吉原地区に



田子浦みなと祭り

● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口 14,759 人 (男 7,441 人・女 7,318 人)  
 世帯数 5,723 世帯 高齢化率 22.6%

## 田子浦地区

平成13年2月7日発足

### 現状をみつめてみました

田子の浦港とJR新富士駅を中心とした地域で、行事も港を利用した夏まつりやマラソン大会等を行っています。地域福祉活動は、高齢者を中心としたふれあい昼食会や配食会を区長会や子ども会等との連携を図り、顔の見える関係づくりのために力を入れています。

### 今の課題を考えてみました

高齢者が増加している中、気軽に交流できるような場所があまりなく、集合住宅等に住んでいる人が増え、住民同士の関わりが薄くなってきています。みんなが参加できる交流の場をつくり、子どもたちにも大人と同じように田子浦に住んでよかったと思われるような事業展開が望まれています。

### こんな活動があったらいいな！



地域全体でもっと  
楽しめるには

- ・町内会単位の交流
- ・三世代交流を図る
- ・休耕田活用（蓮華や馬鈴薯の栽培）
- ・婚活活動
- ・障害者との交流
- ・郷土を学ぶ（料理・歴史・昔遊び）
- ・避難所運営訓練の充実



世話焼きボランティア  
を探そう

- ・高齢者の居場所
- ・大人からのあいさつ運動
- ・地域ボランティアの発掘



子どもたちがすくすくと  
育つこと環境づくり

- ・遊び場マップの作成
- ・高齢者と子どもとのふれあい交流
- ・大人と小中学生の対決（碁・ツゲ-ム）

### 具体的な取組

幅広く声かけをする

参加しやすい  
環境づくり

あらゆる世代が群れて  
(集まって) 活動する

福祉推進会で  
内容を検討する

世話焼きボランティアを  
募集する

取り組める  
区から始めよう

地域で昔遊びの  
PR活動をする

公園で昔遊びの達人と  
子どもたちが遊ぶ

世代問わず交流を通じて  
仲良しになる

目指して  
いきます！

ここに住むすべての人が、年齢を問わず行事に参加して  
明るく、活発な人付き合いのできる田子浦地区に…



● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口 10,056 人 (男 4,857 人・女 5,199 人)  
 世帯数 3,794 世帯 高齢化率 21.5%

## 岩松北地区

平成13年5月30日発足

### 現状をみつめてみました

岩松地区と連携を図りながら梅まつりやかりがね祭り等を実施しています。まちづくり協議会をはじめ、各団体が協力しまつりを盛り上げています。地域福祉活動としては、梅まつりでの福祉バスの運行やふれあい昼食会、お飾りづくり及びもちつき大会等の事業を展開しています。

### 今の課題を考えてみました

地域福祉活動への協力者を広げるため、より多くの方に活動への参加を促すように努め、子どもから高齢者まで各世代の方々が参加し、魅力的な福祉活動を展開することが求められています。また、地域には、ふれあい・いきいきサロンや高齢者の集える場所を増やすことが課題です。

### こんな活動があったらいいな！



地域のつながりを深めよう

- ・各町内に福祉委員
- ・移動相談
- ・趣味を活かす
- ・障害者の地域参加及び交流
- ・区と区の交流



子どもたちとお年寄りの  
ふれあい

- ・児童クラブで昔遊びを指導
- ・高齢者の参加(学校や児童クラブ)



みんなが集まる場所

- ・ふれあい・いきいきサロンを活用
- ・地区の高齢者を歴史の語りべに
- ・見守り活動
- ・障害者の地域参加と交流の場

### 具体的な取組

福祉の人材や場所の  
情報収集

地域から福祉委員の  
選出について要望を聞く

身近な相談窓口  
としての活動

高齢者の集まる  
場所を知る

サロンや団体等の  
指導者の育成・発掘

子どもたちが  
サロンを訪問する

サロンを知ってもらう

サロンボランティア  
等の発掘

サロンの活性化から  
居場所づくりへ

目指して  
いきます！

子どもから高齢者まで気軽にあいさつを交わし  
だれもが福祉活動に参加できる環境を整備していく



青葉台小学校と富士山

● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口 8,615 人 (男 4,367 人・女 4,248 人)  
 世帯数 3,349 世帯 高齢化率 21.0%

## 青葉台地区

平成13年6月2日発足

### 現状をみつめてみました

「育み、ささえあい、集い住み住む青葉台地区」を目標に、地域住民間のふれあい交流、うたごえサロン等の居場所の提供、高齢者世帯への防災グッズ配布や環境美化活動を通じた児童への声かけ活動等、交流を通して日常的見守り活動が行われています。

### 今の課題を考えてみました

住民との交流が少ない高齢者や障害者、引きこもりの方や認知症の方等をさりげなく住民が見守っていくための方策を模索中です。また地域福祉活動への若年世代の参加が少なく、集合住宅も増えている中、どのように参画いただくか、検討する必要があります。

### こんな活動があったらいいな！



いつでも行ける  
居場所がほしい

- ・子育て中の親の情報交換ができる場がほしい
- ・障害者やその家族が楽しく過ごせる場が必要
- ・高齢者と子どもの交流の場
- ・情報提供
- ・特技を持つ人材の発掘



「ひとりぼっち」を  
減らすために

- ・趣味活動の機会を持つ
- ・子どもとの交流を増やす
- ・庭先や茶飲み話ができる環境をつくる
- ・知り合いになり声かけ



みんなが今以上に  
仲良くなるには

- ・住民間の気持ちの伝え合いを密にする
- ・地区の情報収集
- ・リーダー人材の発掘

### 具体的な取組

日常の心の通い合いを進める

玄関先で話せる  
関係をつくる

顔なじみの集まる  
場をつくる

顔見知りになるため  
自らあいさつ

顔見知りになった  
上で声かけ

相談相手に  
なれる人を探す

あいさつからの  
人間関係づくり

行事に参加しやすい  
雰囲気づくり

リーダーの人材発掘

目指して  
いきます！

困ったらすぐに相談でき、一人一人の心が安らかな  
気持ちになれる場所が、身近にある青葉台地区



今宮の火祭り

● H27.4.1 現在の地区データ ●

人口 3,782 人 (男 1,878 人・女 1,904 人)  
世帯数 1,311 世帯 高齢化率 23.9%

## 神戸地区

平成13年9月18日発足

### 現状をみつめてみました

昔からの付き合いが残っている地域であり、三世代の世帯も多く、各種団体の行事でも世代間交流事業が行われています。福祉活動においても、各町内会単位で実施している「ホッともっと広場」で高齢者と子どもたちとの交流を図り、顔の見える関係づくりや見守り活動につなげています。

### 今の課題を考えてみました

小さい地域のため役員等が重複している人が多く、つながりは強いと思われませんが、世代間を超えた交流ができにくくなっています。高齢化も少しずつ進んでおり、ふれあい・いきいきサロン等の集まれる場所が少ないことや見守り活動が薄れつつあることから、情報伝達や福祉活動への難しさがあります。

### こんな活動があったらいいな！



楽しく地域の行事に  
参加してみよう

- ・ 三世代交流 (子どもと高齢者の交流の場)
- ・ 文化伝承 (高齢者が子どもや若者に伝承)
- ・ 防災指導 (中高生に地域防災に関心を)
- ・ 介護予防教室
- ・ 男の料理教室



地域全体で顔の見える  
関係づくり

- ・ 登下校時の見守り活動の充実
- ・ 高齢者と子どもの相互見守り
- ・ 見守り方法の工夫
- ・ コンビニエンスストアの活用

### 具体的な取組

まずは近くから  
声かけ活動



今ある事業の  
充実を図る



とにもかくにも  
やってみよう

声かけ・あいさつをし、  
近所の人を覚える



行事に積極的に  
参加する



お互いに名前を  
呼び合える関係

目指して  
いきます！

大人から子どもまで普段から声をかけ、行事にも参加して  
「楽しかったね」と笑顔になれる神戸地区



広見福祉フェスティバル

● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口 11,481 人 (男 5,653 人・女 5,828 人)  
 世帯数 4,136 世帯 高齢化率 25.5%

## 広見地区

平成14年7月1日発足

### 現状をみつめてみました

地域福祉向上のため地区福祉推進会を中心に、まちづくり協議会をはじめ各団体との連携を図り、福祉フェスティバルやふれあい昼食会、広見小学校児童の見守り活動、ふれあい・いきいきサロン交流会等、地域に根ざした事業や活動を実践しています。

### 今の課題を考えてみました

現在、子どもから高齢者までを対象に幅広い福祉活動を展開しています。全ての地域住民が安心して暮らしやすい福祉のまちづくりをさらに進めるため、いろいろな世代がふれあいの中で、互いに見守り、子どもたちを地域で育むことが求められています。

### こんな活動があったらいいな！



みんなが暮らしやすいまち

- ・かけこみ 110 番の充実
- ・全ての人が見守り合う体制づくり
- ・地域のパトロール
- ・隣家との朝のあいさつ



さりげない見守り

- ・子どもの見守り
- ・ふれあい・いきいきサロンの充実
- ・ひとり暮らし高齢者のゴミ出しの手伝い
- ・空き家の利用



子どもたちを地域で育む

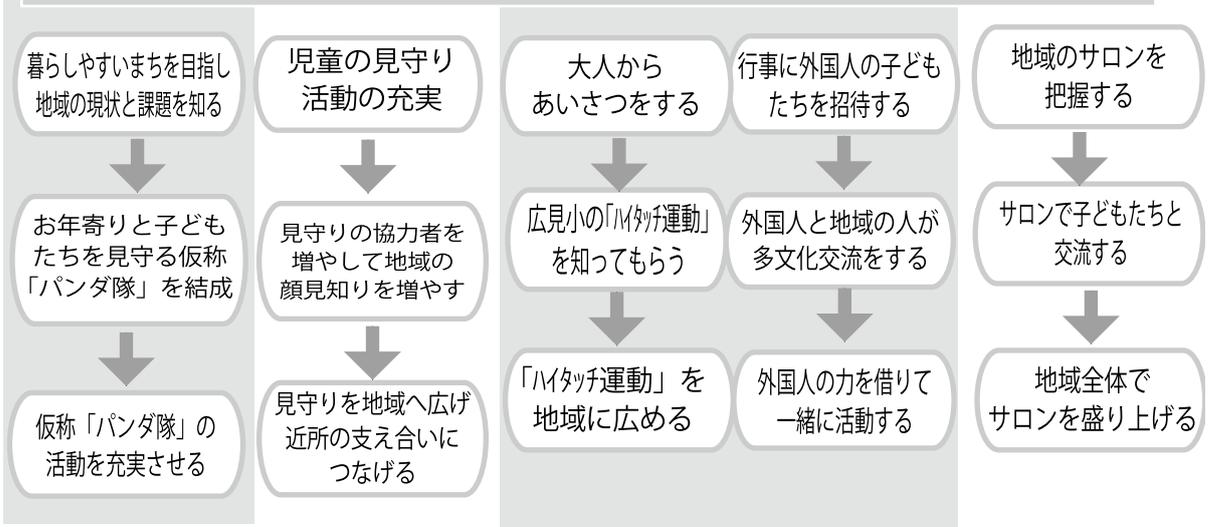
- ・どこでも「ハイタッチ」
- ・外国人の子どもたちとの交流
- ・敬老会で子どもたちとの交流
- ・障害児(者)との交流
- ・広見地区に育った誇り



いろいろな世代とのふれあい

- ・ふれあい・いきいきサロンを地域で盛り上げる
- ・高齢者世帯に子どもが立ち寄る
- ・町内単位でお花見会
- ・特技生かして指導

### 具体的な取組



目指して  
いきます！

広見地区で育った誇りを胸に、子どもからお年寄りまで「ふれあい」「絆」を深めた元気に集える福祉のまちづくり



● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口 3,160 人 (男 1,534 人・女 1,626 人)  
 世帯数 1,184 世帯 高齢化率 25.1%

## 吉永北地区

平成15年5月14日発足

### 現状をみつめてみました

吉永北地区では各種団体が協力し合って福祉活動を進めています。小学生と一緒に手作りのお弁当をひとり暮らし高齢者宅等に届け、見守りの実施と交流を図っています。また、地域行事にも積極的に参加し、啓発活動をおこなっています。

### 今の課題を考えてみました

「見守る」「見守られる」の関係ではなく、日々の暮らしの中で互いのさりげない見守り体制が必要と考えられます。また、町内会単位でだれもが気軽に集まれる場所の設置が望まれます。さらに、地域住民みんなが活動に取り組むような働きかけが求められます。

### こんな活動があったらいいな！



みんなで一緒に地域活動に  
取り組もう

- ・全地域住民が町内会へ加入
- ・学生や若年層の地域行事への参加
- ・子どもに地域への愛着を



さりげない見守りを  
進めていこう

- ・下校時の見守り
- ・地域全体でパトロールを



だれでも気軽に  
寄れる場所をつくろう

- ・認知症の方のいる家族が集まれる場
- ・大人や子どもがゆっくり過ごせる場
- ・ふれあい・いきいきサロンで子どもと交流
- ・子どもたちの遊び場

### 具体的な取組

地域の核となる  
リーダーの発掘

地域の担い手の養成

担い手の継続支援  
新たな協力者の育成

顔見知りの  
関係になる

まずはご近所でのあいさつや  
名前呼びから始める

顔見知りになると行事参加率が  
上がり、見守りにつながる

居場所の運営主体を探す

定期的な  
居場所の開放

地域住民の  
交流の場に

目指して  
いきます！

気軽に出来る事を通じて、人と人との交流を地域全体で循環させ  
馴染みのもてる吉永北地区に！！



● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口 8,408 人 (男 4,111 人・女 4,297 人)  
 世帯数 3,263 世帯 高齢化率 21.3%

## 富士北地区

平成16年4月16日発足

### 現状をみつめてみました

子どもから高齢者までの三世代交流を目的として、グラウンドゴルフや福祉映画会、北翔まつり等を実施しています。また、地域全体でひとり暮らし高齢者の見守り活動「声かけネット」を行っています。

### 今の課題を考えてみました

子どもと高齢者をつなぐ中間層に共働きの世代が増えていることから、交流が少なくなっています。また、既存の福祉活動は多くあるものの、地域全体にあまり浸透はしておらず、活動の参加者にも偏りが見られます。

### こんな活動があったらいいな！



世代間交流を  
活発にする活動

- ・昔遊び体験
- ・歴史ウォーク
- ・三世代交流事業を増やす



さりげない  
見守りの活動

- ・小中学校の登下校時の安全確保
- ・閉じこもりがちな高齢者に対してラジオ体操等への参加を呼び掛ける



若い世代も  
関わる活動

- ・若い世代との懇親会
- ・まつりや行事において若い世代が中心になる

### 具体的な取組

既存の交流事業を  
広く知らしめる

既存の事業に  
ひと工夫を加える

浸透するまで  
ねばり強く行動する

閉じこもりがちな  
高齢者を知る

見守り対象者の  
詳しい情報を収集

声かけネットの充実

隣近所の情報を知る

各地区での  
情報収集

広報活動の充実

目指して  
いきます！

子どもからお年寄りまで顔見知りの輪を広げる  
Face to Face 富士北！



● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口 13,350 人 (男 6,668 人・女 6,682 人)  
 世帯数 5,032 世帯 高齢化率 28.0%

## 大淵地区

平成16年5月27日発足

### 現状をみつめてみました

福祉施設が多くある地区であり、小中学校を対象にした福祉教育には特に力を注いでいます。平成27年度からは県社協モデル事業の対象地区にも指定されています。ひとり暮らし高齢者を対象にした「こえかけ運動」にも取り組んでいます。

### 今の課題を考えてみました

高齢者の見守り活動や、世代間交流事業をさらに充実させたいと考えます。公共交通機関が不便である土地柄であり、行事の参加者が固定化されている問題もあるため、町内会単位での行事の開催も必要です。

### こんな活動があったらいいな！



#### 地域ぐるみの支え合い

- ・新聞配達員との連携
- ・昔ながらの井戸端会議
- ・小学校を中心として地域を巻き込んだ活用
- ・ひとり暮らしに対する隣近所による見守り



#### 地域で取り組む介護予防

- ・公会堂の有効活用
- ・地域の高齢者が気軽に集える行事の開催
- ・趣味を通じてつながれる機会の提供



#### 人と人とのつながり

- ・高齢者と児童の交流する機会
- ・隣近所との交流
- ・子どもや高齢者への支援活動

### 具体的な取組

地域の核となる人  
 行事の協力者の確保

横のつながりをつくる  
 メニューを用意

行事を通じての交流

地域で顔見知りの関係を築く  
 ため隣近所との交流を図る

様々な行事の  
 リーダーとなる人材育成

公会堂などの社会的  
 資源を活用し行事を開催

みんなが集える  
 場所の確保

あらゆる世代の  
 協力者を増やす

各地域で拠点となる場所を  
 つくり、活動を始める

目指して  
 いきます！

地域のだれもが気軽に集える公会堂を中心に、世代間交流を活発に行い  
 健康寿命を延ばすことができる地域



● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口 9,091 人 (男 4,451 人・女 4,640 人)  
 世帯数 3,480 世帯 高齢化率 32.1%

## 富士川地区

平成21年5月26日発足

### 現状をみつめてみました

地区内の5つの支部を核として、ふれあい・いきいきサロン等が各支部の実情に合わせた形で活動を展開しています。各支部は町内ごとに選出され、組織化されている福祉委員によって、よりきめ細やかな事業を展開しています。

### 今の課題を考えてみました

子どもから高齢者までを対象として、特定の人たちだけではなく様々な人が日常的に参加しやすい活動をお互いに声を掛け合うことで地域全体に展開することが求められています。組織の固定化を防ぐためにも、一緒に動ける人材を幅広い年代から募っていく必要があります。

### こんな活動があったらいいな！



参加しやすい環境をつくり  
意識の高揚を図ろう

- ・富士川地区声かけネットワーク
- ・地域での協働作業
- ・子どもがリーダーシップをとれる活動
- ・ふじばら作業所と地域の人とのつながり



みんなで声を掛け合う  
地域づくりをしよう

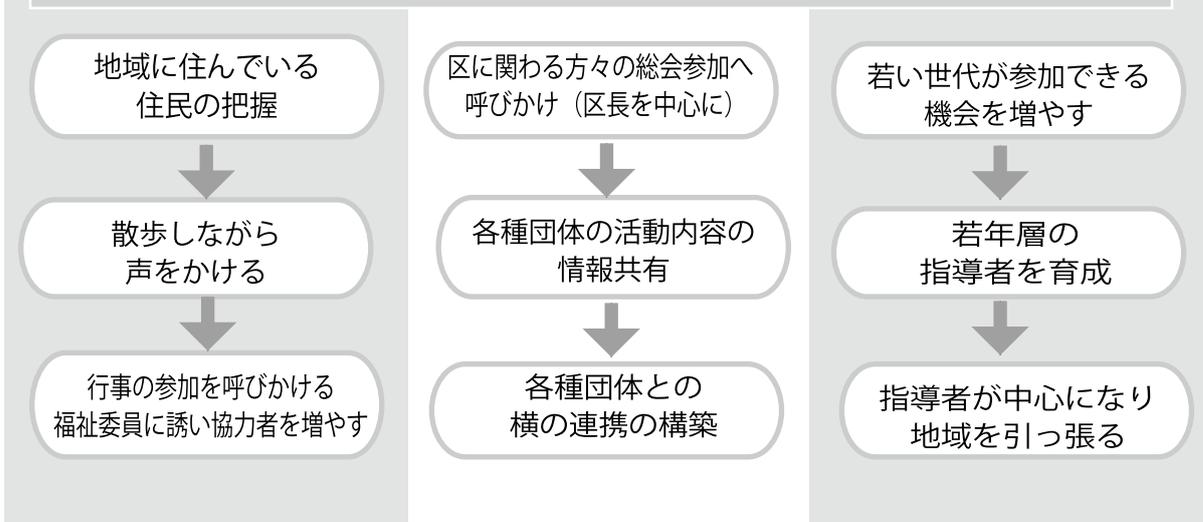
- ・高齢者への声かけ訪問
- ・子どもたちとあいさつ
- ・誰がどこに住んでいるか分かるような仕組み
- ・区と子ども会の交流
- ・人が集まる場所づくり



動ける人（仲間）を増やそう

- ・活動的な団体
- ・人材育成の場
- ・「人」若い世代から高齢者まで
- ・地区への転入者増

### 具体的な取組



各団体がお互いを知りあい、子どもから高齢者までみんながつながりを持つことで、笑顔で楽しく暮らせる地域に



富士川と蓬萊橋

● H27.4.1 現在の地区データ ●  
 人口 7,296 人 (男 3,556 人・女 3,740 人)  
 世帯数 2,746 世帯 高齢化率 28.4%

## 松野地区

平成21年5月30日発足

### 現状をみつめてみました

地区住民から選出される福祉委員育成のため、年間を通じて研修を実施しています。その福祉委員が9区の福祉活動にも関わり、それぞれの地域特性を活かした小地域活動を展開しています。

### 今の課題を考えてみました

市内でも高齢化率が高いため、ふれあい・いきいきサロンのような居場所づくりと同時に、健康寿命を維持していく活動を推進していくことが急務となっています。また、任期を終えた福祉委員が継続して、地域のアンテナ役として活動に参加していただける仕組みづくりが必要です。

### こんな活動があったらいいな！



#### 進む高齢対策

- ・ふれあい・いきいきサロンの充実と指導者育成
- ・松野歴史かるたを活用した健康維持の活動
- ・災害緊急支援情報キットの普及と見守り
- ・認知症に対する正しい理解を



#### 9区の福祉活動の充実

- ・松野歴史かるたの活用
- ・休耕田を活用した世代間交流
- ・あいさつ運動と見守り
- ・親子で参加できる活動



#### 気軽に集まれる場所

- ・ふれあい・いきいきサロンの充実
- ・身近なところで高齢者や子どもの居場所づくり

### 具体的な取組

健康体操・食育などの指導者育成



活動の仕掛けづくり



健康体操・食育などの普及啓発

身近なところであいさつ運動



リーダーとなる人材育成・発掘



地域の特性を活かした交流事業

地域行事できっかけづくり



縁側カフェ等を地域に開設



気軽に集まれる場所を身近に

目指して  
いきます！

身近な居場所で健康寿命を延ばす活動と、9区の特性を活かした福祉活動を継続し、いつまでも住みよい松野を目指します

## 第2節 地域の福祉団体を支えましょう

地域福祉を進めるためには、社協のみならず、主体である地域住民や地区福祉推進会、さらには、行政機関や社会福祉法人、福祉サービス事業者、民生委員児童委員、地域包括支援センター等との連携は欠かせません。また、さまざまな事業への支援を通して、地域の福祉団体との連携も図ります。



三福祉団体スポーツレクリエーション大会

### 5-③ 関係機関及び団体との連携

【現 状】 事業を円滑に進めるため、行政や関係機関との連携を図っています。

〈目標〉 行政や関係機関との連携を更に深め、福祉の枠にとらわれずさまざまな関係機関とも関係性を広げます。

- 《取組》・地域包括ケアシステムにおける地域資源との連携  
 ・生活困窮世帯対応をはじめとする関係機関との連携強化  
 ・市役所各担当課と定期的な協議の開催

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
連携機関団体の拡大	情報収集	事業連携	連携拡大		
定期的な協議	継続的に実施				

### 5-④ 家族介護者交流事業の開催

【現 状】 寝たきり又は認知症高齢者の家族介護者の親睦交流及びリフレッシュの場や機会を提供しています。

〈目標〉 在宅で介護にたずさわる方が気軽に参加できる場所を提供し、参加者がひと時のやすらぎを得たり、お互いの悩みごとを共有し、解決への一歩へ導く機会にしていきます。

- 《取組》・身近な所での事業開催  
 ・民生委員児童委員、地域包括支援センター、事業所等への啓発

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
身近な所での事業展開	検討	実 施			
民生委員等への 広報啓発	啓 発				

### 5-⑤ 福祉団体等への支援

【現 状】 各福祉団体に対し、事業推進のための補助金を交付しています。

〈目標〉 福祉団体の活動内容や状況の把握に努め、より適正な補助金を交付し団体活動をサポートをしていきます。

《取組》・補助金のあり方についての検討  
・団体ヒアリングの実施

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
あり方検討	団体ヒアリングの実施 財政部会で検討	周知		実 施	

### 5-⑥ 三福祉団体スポーツレクリエーション大会への支援

【現 状】 手をつなぐ育成会、身体障害者福祉会、単親家庭の会を中心とした三福祉団体で行うスポーツレクリエーション大会への支援をしています。

〈目標〉 新たな参加団体の募集を図り、よりレクリエーションに重点を置いた、誰もが楽しめる内容を取り入れていきます。

《取組》・大会内容の見直しと検討

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
内容変更	見直し検討			実 施	

### 第3節 社協の基盤強化

これまでも社協の事業は、多くの市民のご理解とご協力により支えられてきましたが、少子高齢化の進行とともに近年の経済不況により、財源確保のみならず、地域における活動への協力者の確保も大きな課題となっています。今後も、社協のさらなる基盤強化を図り、地域福祉活動のなお一層の充実に向けて「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を追求していきます。



赤い羽根募金街頭募金

## 5-⑦ 財政基盤の強化

### 【現 状】

#### ○社協会費

地域福祉推進のため毎年6月を社協会費月間としています。

普通会費 町内会（区）を通じて各世帯からいただく会費

特別会費 民生委員児童委員を通じて篤志や法人からいただく会費

団体施設会費 福祉団体や施設等からいただく会費

#### ○寄附金

市民や企業、団体等から寄せられる寄附金を地域福祉推進のために活用しています。

〈目標〉 地域福祉推進のため、社協の財源確保は最重要事項であり、地域住民、企業の理解が得られるよう、役職員が一丸となって基盤強化に取り組みます。

《取組》・社協の福祉活動に賛同を得られるようなPR強化

- ・会費収入の増強
- ・特別会費の内容検討

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
社協事業のPR (ウェブサイト充実、 チラシ内容の検討)	検 討			実 施	
会費の増強 (収納方法、 対象者の拡大)	検 討			実 施	
特別会費の内容検討	検 討			実 施	

## 5-⑧ 赤い羽根共同募金

### 【現 状】

#### ○赤い羽根募金

毎年10月～12月に町内会連合会、民生委員児童委員をはじめ、学校や企業、団体の協力のもと募金活動を実施しています。募金は、ふれあい・いきいきサロンや障害者福祉活動への支援などに活用しています。

#### ○歳末たすけあい運動

毎年12月に町内会連合会、学校や企業、団体の協力のもと募金活動を実施しています。募金は低所得世帯や児童養護施設等に入所している児童及び里親、両親のいない児童に慰問金をお届けしています。

〈目標〉 募金活動には地域住民、関係機関、企業等の協力が必要不可欠であるため、理解が得られるよう共同募金の仕組みや用途などを明確にし、PRをしていきます。

- 《取組》・赤い羽根共同募金活動のPR強化
- ・用途を限定した目的別募金の導入を検討
  - ・募金箱設置へ協力企業、店舗の拡大
  - ・歳末たすけあい運動の周知、広報の強化

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
共同募金のPR (社協ブログの活用)	検 討 ・ 見 直 し ・ 実 施				
募金活動の見直し (目的別募金、 設置場所の拡大)	検 討		実 施		
歳末たすけあい運動 の周知、広報の強化 (ポスターや媒体の活用)	検 討		実 施		

### 5-⑨ 組織体制・職員体制の強化

- 《取組》・理事、評議員等を中心に構成されている専門部会を有効かつ積極的に開催し、事業に対する意見を伺います。
- ・職員体制については人数の問題だけでなく、個々の質の向上に努めるとともに、各事業の評価検証を行い、適正な職員数の確保に努めます。

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
組織体制の強化	専門部会を開催し、役職員一丸となって本会を円滑に推進していく				
職員体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々人の質の向上を図るために、積極的に研修会参加の促進を行うとともに個人面談を実施</li> <li>・適正な職員数の確保に努める</li> </ul>				

### 5-⑩ 地域福祉活動計画の評価

【現 状】 第4次地域福祉活動計画の進捗状況の評価、検証を行います。

〈目標〉 各事業の進捗状況を確認し、計画どおりに実行されているかについての評価検証を行い、中間評価を実施します。

《取組》・事業内容の評価・検証

取 組	28年	29年	30年	31年	32年
評価・検証	進捗状況の検証		中間評価	評価検討をふまえ 新計画策定	

# 資料

## 1 富士市福祉計画推進会議委員名簿

	氏 名	所 属 先
委員長	松 本 玲 子	富士市社会福祉協議会
副委員長	松 野 俊 一	富士市町内会連合会
委 員	渡 邊 明 男	富士市生涯学習推進会連合会
委 員	渡 邊 廣 行	富士市健康推進会
委 員	木 村 勉	富士市民生委員児童委員協議会
委 員	榎 野 恵 子	NPO法人富士市手をつなぐ育成会
委 員	大 箒 陽	富士市悠容クラブ連絡会
委 員	青 柳 正	富士市ボランティア連絡会
委 員	片 田 美 雪	富士市単親家庭の会
委 員	朝比奈 敏 行	富士市身体障害者福祉会
委 員	古 曳 本市郎	富士市地区福祉推進会連絡会
委 員	深 澤 健 一	富士市民間社会福祉施設連絡会
委 員	内 藤 栄 一	富士市民間保育園連盟
委 員	渡 邊 正 規	富士市医師会
委 員	近 藤 正 明	富士市歯科医師会
委 員	羽二生 尚 身	富士市薬剤師会
委 員	高 木 啓	公益財団法人 復康会鷹岡病院
委 員	正 木 英 恵	市民公募
委 員	望 月 由妃子	市民公募
委 員	太 田 守	富士市福祉部長

## 2 富士市地域福祉計画策定委員会委員名簿

	氏 名	所 属 先
委員長	小林 浩 幸	福祉部福祉総務課長
副委員長	渡 邊 浩 仁	福祉部福祉総務課調整主幹
委 員	小 山 直 樹	総務部企画課主幹
委 員	佐 野 幸 利	総務部防災危機管理課統括主幹
委 員	鳥 居 義 忠	財政部財政課主幹
委 員	芦 澤 秀 樹	市民部まちづくり課主幹
委 員	中 村 誠	市民部市民協働課主幹
委 員	影 山 英 之	市民部市民安全課統括主幹
委 員	加 藤 克 樹	市民部多文化・男女共同参画課統括主幹
委 員	稻 葉 清 美	保健部健康対策課統括主幹
委 員	今 村 大 延	保健部高齢者介護支援課統括主幹
委 員	渡 辺 明 芳	産業経済部商業労政課主幹
委 員	久 保 博 司	都市整備部都市計画課主幹
委 員	本 多 成 明	都市整備部住宅政策課統括主幹
委 員	加 藤 善 規	教育委員会学校教育課統括主幹
委 員	佐 野 友 樹	教育委員会社会教育課主幹
委 員	高 橋 啓 理	福祉部障害福祉課主幹
委 員	沓 澤 真 弓	福祉部こども家庭課統括主幹
委 員	春 山 辰 巳	福祉部こども未来課統括主幹
委 員	稻 岡 宏 昭	富士市社会福祉協議会地域福祉係長

## 3 用語解説

### あ

#### インリーダー

子ども会活動における小学校高学年のリーダーのことをいいます。

#### NPO

「Nonprofit Organization」の略で「民間非営利組織」と訳す。政府や企業とは独立した存在として、社会的な公益活動を行う組織や団体のことです。

#### f きゃる（若者のためのキャリアデザイン支援室）

富士市が開設している若者の就労支援機関です。15歳から40歳未満の若者の皆さんを対象とした就職支援（就職相談などの個別サポート）、学校が行うキャリア教育のサポートを行っています。

### か

#### 協働

複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせて活動することです。

#### キャラバン・メイト

認知症サポーター養成講座で講師役を務める人。キャラバン・メイト養成研修を修了した人がその役割を担います。

#### 圏域

限られた一定の範囲を指します。

#### 高齢者地域支援窓口

身近なところで相談を受け付け、地域包括支援センターにつなぐための高齢者の相談窓口です。

#### 子育て支援センター（地域子育て支援センター）

市が保育園などを指定し、地域の子育て家庭の育児不安を解消するための相談や子育て講座の開催、子育てサークルの育成・支援などを行う施設のことです。

#### 心のバリアフリー

心のバリアとは「知らないこと・知ろうとしないこと」、「知っていても理解しようとしていないこと」、「障害者は・・・だというような決めつけ」のことであり、知識不足、認識のゆがみ、誤解、偏見、経験不足などが原因で、対等に、人格を尊重してつき合えないことを指し、心のバリアフリーとはこのような心のバリアを解消することです。

#### 心のユニバーサルデザイン

例えば、歩道に自転車が放置されていると、歩道が狭くなるし、点字ブロック（視覚に障害のある人の誘導用のもの）もふさがれてしまいます。すると、視覚に障害のある人やベビーカーを押している人、大きな荷物を持った人など皆が困ります。せっかく整備した歩道も台無しです。自分以外の人のことを考えるちょっとした気配りをする、それが、心のユニバーサルデザインです。

#### コミュニティ交通

公共交通が不便な地域の移動手段の確保などを目的に、自治体や地域住民が関与して運行される交通機関のことです。

## さ

### 災害時要援護者（避難行動要支援者）

高齢者など災害時に必要な情報を迅速かつ的確に把握し、自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々をいいます。これまでは「災害時要援護者」と呼ばれてきましたが、平成25年6月の災害対策基本法の改正より、防災施策において、特に配慮を要する人を「要配慮者」、災害発生時の避難等に特に支援を要する人を「避難行動要支援者」と呼ぶようになりました。

### 在宅高齢者実態調査

在宅の70歳以上の高齢者のみの世帯などを対象に、毎年7月1日を基準として民生委員児童委員が世帯状況の調査を行っています。調査により、支援を必要としている方については、地域包括支援センター職員の訪問・見守りや、在宅福祉サービスや介護保険サービスの利用につなげます。また、『災害時要援護者名簿の作成』『火災予防運動』『歳末たすけあい運動』に活用されます。

### 市民活動センター

市民の自主的で公益的な活動を促進するため、さまざまな分野の市民活動が活発に行われるように活動の場や交流、連携の場を提供する拠点施設で、相談、助言、情報提供などが行われています。吉原本町商店街にある「ラクロス吉原」の2階にあります。

### ジュニアリーダー

子ども会活動が円滑に進むように支援する中学生や高校生リーダーのことをいいます。

### 障害者相談支援事業所

障害がある人やその家族等の地域における生活を支援するため、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、介護相談、権利擁護のために必要な援助、専門機関等の情報提供などを行います。

### 消費生活センター

市役所3階にあり、消費生活に関する苦情や問い合わせなどの相談について、専門の相談員が解決のためのお手伝いをしています。また、消費者の自立を支援するため、出前講座などの消費者教育を実施しています。

### 成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害等のために判断能力が十分でない人が、日常生活での契約などで不利益をこうむったり悪質商法の被害者となることを防ぐため、一定の決められた人が判断能力を補い、権利と財産を保護する制度です。

### セーフティネット

網の目のように救済策を張ることで、最低限の生活を続けられるようにする生活保護等の社会保障制度を指します。

## た

### 男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受するこ

とができ、かつ、共に責任を担うべき社会のことです。簡単にいうと、女性も男性も一人ひとりが大切にされ、社会の対等な構成員として喜びも責任も分かち合いつつ、その個性と能力を最大限に発揮できるような社会のことです。

### 地域福祉

市民一人ひとりがそれぞれの生き方を尊重しながら、ともに支え合い、助け合いながら、誰もが対等で住み慣れた地域で安心・安全・快適に暮らし続けることをめざすものです。

### 地域包括ケアシステム

介護を必要とする高齢者等が、できる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、支援体制を充実すること。具体的には、高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られた「住まい」が提供され、その住まいにおいて安定した日常生活を送るための「生活支援・福祉サービス」があり、それらを土台として、専門職による「医療・介護」「介護・リハビリテーション」「保健・予防」が効果的な役目を果たすようにしていくしくみです。

### 地域包括支援センター

介護予防サービスのケアプラン作成、高齢者やその家族からの相談への対応、高齢者虐待防止や成年後見制度利用支援などの権利擁護、ケアマネジャーの支援など地域や介護の中核拠点です。社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーなどが地域のさまざまな社会資源と連携して事業を進めます。

### 地区福祉推進会

概ね小学校単位で「だれもが安心して暮らせる福祉のまち」をめざし、地域の実情に応じた地域福祉活動を進めるための住民組織です。社会福祉協議会が事務局を行っています。

### DV（ドメスティックバイオレンス）

配偶者や恋人など親しい関係にある人から受ける身体的暴力、性的暴力、精神的暴力、経済的暴力のことをいいます。

## な

### 認知症サポーター

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする人です。

## は

### ピアカウンセリング

何らかの共通点（同じような環境や悩み）を持つ（又は経験した）人同士が、対等な立場で同じ仲間として行われる相談です。仲間からサポートされていると感じる場にいることで、効果的に援助しあったり、悩みの解決につながったりできるのです。

### 富士市福祉計画推進会議

地域住民組織、福祉関係団体、社会福祉施設、保健医療関係団体の代表者、学識経験者、行政機関の職員で構成され、富士市地域福祉計画、富士市高齢者保健福祉計画、富士市障害者計画・富士市障害福祉計画の推進について検討協議するために平成6年に発足しています。

### ふれあい・いきいきサロン

高齢者や障害のある人を中心に、ボランティアとともに「身近で、気軽に、楽しいひととき」を過ごすところです。

### ふれあい協力員（制度）

地域の人々が、学習活動や校外学習、学校行事等に参加して、子どもたちの学習や安全確保に協力し、地域ぐるみで豊かな心を持ったたくましい子どもを育てていこうとするものです。

### ふれあい昼食会

外出する機会の少ない高齢者等を対象に、まちづくりセンター等において、昼食をとりながら、ふれあいや交流を図り、楽しい時間を過ごします。

### ボランティアセンター

ボランティア活動をしたい方とボランティアを必要とする方とをつなげボランティア活動の輪を広げ、活動に関する情報の提供や発信、相談を受ける拠点で、富士市フィランセ東館3階にあります。

## や

### ユニバーサルデザイン

ユニバーサル＝普遍的な、全体の、という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人利用可能であるようにデザインすることをいいます。

